# 平成 28 年度

# 内部評価と外部評価結果を踏まえた 区の取組について

【計画事業評価】

平成29年3月 新宿区

# 目 次

行政評価全体の流	たれ こうしゅうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう しゅうしゅう しゅう			
行政評価全体の流	油 •••••••••		•	1
総合判断				
総合判断の見方			•	4
1 まちづくり練				
個別目標 I - 1	参画と協働により自治を切り拓くまち			
	1 特別区のあり方の見直しと自治権の拡充 ・・・・・・・	•	•	6
	2 NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進 ・・	•	•	7
個別目標 I - 2	コミュニティの活性化と地域自治を推進するまち			
	3 町会・自治会及び地区協議会活動への支援 ・・・・・・	•		9
	4 生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度の整備 ・・・・	•		11
個別目標Ⅱ-1	一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち			
	5 成年後見制度の利用促進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•		13
	6 配偶者等からの暴力の防止 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•		14
	7 男女共同参画の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•		15
	8 ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和) の推進・	•		17
個別目標Ⅱ-2	子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち			
	9 保護者が選択できる多様な保育環境の整備・・・・・・・	•		19
	10 学童クラブの充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•		20
	11 外国にルーツを持つ子どものサポート ・・・・・・・・	•		21
	12 子ども・若者に対する支援の充実 ・・・・・・・・・・	•		22
	13 地域における子育て支援サービスの充実 ・・・・・・・・	•		23
個別目標Ⅱ-3	未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち			
	14 学校の教育力の向上 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•		25
	15 特別な支援を必要とする児童・生徒への支援 ・・・・・・	•		26
	16 学校図書館の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•		27
	17 時代の変化に応じた教育環境づくりの推進 ・・・・・・	•		29
	18 学校施設の改善・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•		30
	19 エコスクールの整備推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•		30
	20 地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進 ・・・・	•		32
個別目標Ⅱ-4	生涯にわたって学び、自らを高められるまち			
	21 スポーツ環境の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•		34
	22 新中央図書館等の建設 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•		35
	23 地域図書館の整備(落合地域) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•		36
	24 図書館サービスの充実 (区民に役立つ情報センター) ・・	•		37
	25 子ども読書活動の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	38

個別目標Ⅱ-5	心身とも	に健やかにくらせるまち
	26 臣	歯から始める子育て支援 ・・・・・・・・・・・ 40
	27 負	食育の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
	28 🕏	女性の健康支援 ・・・・・・・・・・・・・・・ 42
	29 兼	新型インフルエンザ対策の推進 ・・・・・・・・・ 43
個別目標Ⅲ-1	だれもか	「互いに支え合い、安心してくらせるまち
	30 ឝ	高齢者を地域で支えるしくみづくり ・・・・・・・・ 44
	31 J	ト護保険サービスの基盤整備 ・・・・・・・・・・ 45
	32 J	章害者の福祉サービス基盤整備 ・・・・・・・・・・ 46
	33 %	トームレスの自立支援の推進 ・・・・・・・・・・ 47
	34 =	<b>上活保護受給者の自立支援の推進</b> ・・・・・・・・・ 48
個別目標Ⅲ-2	だれもか	いきいきとくらし、活躍できるまち
	35 ₮	高齢者の社会参加といきがいづくりの拠点整備 ・・・・・・ 50
	37 J	章害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援・ 51
	39	高齢者等入居支援 ・・・・・・・・・・・・・・ 52
	40 <i>5</i>	う譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援・・・・・ 53
	41	区営住宅の再編整備((仮称)弁天町コーポラス) ・・・・ 54
個別目標Ⅲ-3	災害に備	<b>覚えるまち</b>
	42 万	<b>建築物等の耐震性強化 ・・・・・・・・・・・・ 55</b>
	43 มี	道路・公園の防災性の向上 · · · · · · · · · · · · 56
	44 มี	<b>道路の無電柱化整備 ・・・・・・・・・・・・・</b> 57
	45 7	r造住宅密集地区整備促進 ・・・・・・・・・・ 57
	46 ₮	F開発による市街地の整備 · · · · · · · · · · · · 58
	48 9	災害用避難施設及び備蓄物資の充実等 ・・・・・・・・ 59
個別目標Ⅲ-4	日常生活	<b>この安全・安心を高めるまち</b>
	49 3	安全推進地域活動重点地区の活動強化 ・・・・・・・・ 61
個別目標IV-1	環境への	)負荷を少なくし、未来の環境を創るまち
	50	ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進 ・・ 62
	51 ±	也球温暖化対策の推進 ・・・・・・・・・・・・ 63
	52 มี	<b>道路の温暖化対策 ・・・・・・・・・・・・・・ 65</b>
	53 消	青潔できれいなトイレづくり ・・・・・・・・・・ 66
	54 译	各上喫煙対策の推進 ・・・・・・・・・・・・・・ 67
	55	アスベスト対策 ・・・・・・・・・・・・・・ 68
	56 身	環境学習・環境教育の推進 ・・・・・・・・・・・ 69
個別目標IV-2	都市を支	ええる豊かな水とみどりを創造するまち
	58 弟	所宿りっぱな街路樹運動 ・・・・・・・・・・・ 71
	59 弟	所宿らしいみどりづくり ········ 71

個別目標Ⅳ-3	人々の活動を支える都市空間を形成するまち	
	60 ユニバーサルデザイン・ガイドラインの推進 ・・・・・・・	73
	61 道路のバリアフリー化 ・・・・・・・・・・・・・・・	74
	62 新宿駅周辺地区の整備推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	74
	63 中井駅周辺の整備推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	75
	64 自転車等の適正利用の推進 ・・・・・・・・・・・・・・	76
	65 都市計画道路等の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	77
	66 人にやさしい道路の整備 ・・・・・・・・・・・・・・	78
	67 細街路の拡幅整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	78
	68 まちをつなぐ橋の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・	79
個別目標V-1	歴史と自然を継承した美しいまち	
	69 景観に配慮したまちづくりの推進 ・・・・・・・・・・	81
個別目標V-2	地域の個性を活かした愛着をもてるまち	
	70 地区計画等のまちづくりルールの策定 ・・・・・・・・・	82
個別目標V-3	ぶらりと道草したくなるまち	
	71 文化の薫る道づくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・	83
	72 みんなで考える身近な公園の整備 ・・・・・・・・・・	83
個別目標VI-1	成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち	
	73 文化・歴史資源の整備・活用 ・・・・・・・・・・・・・	85
	74 文化体験プログラムの展開 ・・・・・・・・・・・・・	86
個別目標VI-2	新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち	
	75 ものづくり産業の支援 ・・・・・・・・・・・・・・・	88
	76 高田馬場創業支援センターによる事業の推進 ・・・・・・・	89
個別目標VI-3	ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち	
	77 新宿の魅力の発信 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	91
	78 歌舞伎町地区のまちづくり推進 ・・・・・・・・・・・	92
	79 にぎわいと魅力あふれる商店街支援 ・・・・・・・・・	93
	80 環境に配慮した商店街づくりの推進 ・・・・・・・・・・	94
	81 商店街空き店舗活用支援融資 ・・・・・・・・・・・・	95
	82 平和啓発事業の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・	96
	83 地域と育む外国人参加の促進 ・・・・・・・・・・・・	97
2 区政運営編		
個別目標 I - 1	窓口サービスの利便性の向上	
	84 区政情報提供サービスの充実 ・・・・・・・・・・・・	99
個別目標 I - 2	区民参画の推進と効果的・効率的な事業の遂行	
	85 行政評価制度の推進 ・・・・・・・・・・・ 1	101
	86 全庁情報システムの統合推進 ・・・・・・・・ 1	102
個別目標 I - 3	分権を担える職員の育成と人事制度等の見直し	
	87 区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成 ・・・・・ 1	103
	88 新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上 ・・・・ 1	04

個別目標Ⅱ-1	公共サ	ービスの提供体制の見直し
	89	児童館における指定管理者制度の活用・・・・・・・・ 100
	90	シニア活動館における指定管理者制度の活用 ・・・・・・ 100
	91	地域交流館における指定管理者制度の活用 ・・・・・・・ 100
	92	公園の管理運営における指定管理者制度の活用・・・・・・ 107
	93	児童館・ことぶき館用務業務の見直し ・・・・・・・ 107
	94	保育園・子ども園用務業務の見直し ・・・・・・・・ 107
	95	学校給食調理業務の民間委託 ・・・・・・・・・ 108
個別目標Ⅱ-2	施設の	)あり方の見直し
	96	ことぶき館の機能転換 ・・・・・・・・・・・ 109
	97	旧四谷第三小学校の活用 ・・・・・・・・・・ 109
	100	新宿第二保育園移転後の活用 ・・・・・・・・・ 110
	101	区営住宅(早稲田南町地区)再編整備後の活用 ・・・・・・ 110
	103	戸山第三保育園廃園後の活用 ・・・・・・・・・ 110
	105	旧戸山中学校の活用 ・・・・・・・・・・・ 111
	106	大久保第二保育園・ことぶき館の解体後の跡地活用 ・・・・ 111
	109	高田馬場福祉作業所移転跡地の活用 ・・・・・・・・ 112
	111	高齢者いこいの家「清風園」のあり方の検討・・・・・・・ 112
	112	中央図書館移転後の活用 ・・・・・・・・・・ 112
	115	中長期修繕計画に基づく施設の維持保全・・・・・・・・ 113

# 行政評価全体の流れ

区が実施する行政評価の流れは次のとおりです。

# ①内部評価

各部の職員(管理職)で構成された経営会議を「内部評価委員会」として、第二次実行計画の計画事業の自己評価を行い、決算特別委員会前に公表します。

平成 28 年度は、新宿区第二次実行 計画における 102 の計画事業について 内部評価を実施しました。



# ②外部評価

「新宿区外部評価委員会(以下「外部評価委員会」という。)」は、上記①の内部評価結果を踏まえ、区民の視点から評価し、区長に報告します。

区長はその報告を公表します。

平成 28 年度は、84 事業(まちづくり編全79事業、区政運営編5事業)の計画事業の外部評価を実施しました。

# ③総合判断

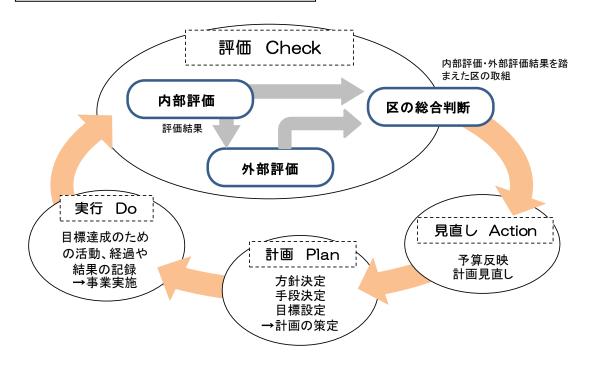


区長は、内部評価・外部評価それぞれに 対する区民からの意見を踏まえ、行政委員 会とも意見を調整した上で、総合判断を行 い、予算編成に反映します。

区長はその結果を公表します。

平成28年度の総合判断は、事業ごとに示しています。

なお、今回公表した内部評価と外 部評価に対し、区民からの意見はあ りませんでした。



# 総合判断

# 総合判断の見方

### 1 区の総合判断

平成 28 年度に内部評価を実施した計画事業のうち外部評価を実施した事業について、内部評価結果に対する外部評価結果の理由や意見(※1)を左欄に、「内部評価と外部評価を踏まえた区の対応」を右欄に記載しています。

また、平成28年度に内部評価を実施した全ての計画事業について、行政評価を踏まえた、平成29年度に向けての取組方針として、「区の総合判断」を記載しています。

(※1)『内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由』、『内部評価を「適当である」 と評価した上での外部評価委員会の意見』

# 総合判断

当該計画事業の、総合計画における施策体系を記載しています。

基本目標	Ι	区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち
個別目標	1	参画と協働により自治を切り拓くまち

計画事業 ☆ △の推進

平成 28 年度の内部評価結果及び外部評価結果(内部評価に対す) る評価)を記載しています。

評価内容の詳細については、「平成 28 年度内部評価実施結果報告書 〇部 【告書(平成 28 年 9 月)」及び「平成 28 年度外部評価実施結果報告書 〇部 【(平成 28 年 11 月)」をご参照ください

# 【評価】

		<b>\</b> .					./
視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	グロー ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的•効率的	高い	計画どおり	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当でない	適当でない	適当である	適当である

内部評価を「適当でない」と 外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
「平成 28 年度外部評価実施結果報告 書」で、内部評価を「適当でない」と評 価した場合は、この欄にその理由を記載 しています。	内部評価と外部評価を踏まえた、

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
上記のほかに、内部評価を「適当である」   と評価した上で、意見があった場合は、   抜粋して、この欄に記載しています。	

# 【区の総合判断】

区の総合判断として、行政評価を踏まえた、平成 29 年度に向けての取組方針を記載しています。

フΖ\_

# 2 関連する第三次実行計画の事業

行政評価を実施した第二次実行計画事業に関連する、第三次実行計画事業の事業番号、事業名及び 平成28・29年度当初予算額を記載しています。

第二次実行計画と第三次実行計画の関連については、「新宿区第三次実行計画」に記載の「第二次 実行計画との関連表(計画事業)」をご覧ください。

関連する第三次実行計画の事業	当初予算	算額 (単位:千円)
	28 年度	29 年度
10 ○○の推進	1,000 千円	1,000 千円
100① △△の運営	500 千円	600 千円
100② □□の助成	15,000 千円	14,000 千円

# 総合判断

個別目標	個別目標 1 参画と協働により自治を切り拓くまち		
基本目標	I	区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち	まちづくり編

計画事業 1 特別区のあり方の見直しと自治権の拡充

総合政策部

# 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	<b>公人</b> 冠压	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的·効率的	高い	計画どおり	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

# 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

# ≪適切な目標設定≫

本事業は、長期的なテーマを扱う事業であり、区民の側から沸き起こる世論というものが重要である。数値的な指標を設定するのはなかなか難しいと思うが、成果指標として区民の関心度や理解度を、協働の観点からも設定してはどうか。

### ≪第二次実行計画期間における総合評価≫

長期的な働き掛けを必要とするため、実施に困難が伴う 事業であるが、これまでの経過を見ても、国から地方への 権限移譲、都から区への事業移管は着実に進んでいる。 特に、児童相談所の移管は大きな動きであった。区民に 近いサービスはなるべく区民の近くに拠点を置くべきであ り、今後も是非進めてほしい事業である。

### ≪事業の方向性≫

今後も、都から区への事業移管が一層進んでいくことと 思う。自治権の更なる拡充に向け、区民意識への働き掛けに引き続き取り組んでほしい。特に、児童相談所の移管 については、新宿らしい児童相談所が実現していくことが 区民の目から見て重要であり、そうした点にも留意しなが ら進めてほしい。

# 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

都区制度改革や地方分権改革の取組の中で、地方自治の主役である区民の理解を得ながら進めることが重要です。

成果指標を設定することは難しいですが、引き続き、迅速かつ適切な情報収集を行うとともに、区民に対し、ホームページ等で検討・協議の状況や実施内容についての情報発信を行うことで、本事業の進捗状況を分かりやすくお示しできるよう努めていきます。

区は、地方分権一括法による義務付け・枠付けの見直 しに伴う条例改正等の対応や、基礎自治体への権限移譲 に伴い必要な規定を定めるなどの対応を行ってきました。 今後も、国の動向を注視して適切に対応していきます。

今後も、提案募集方式も活用しながら、自治権の更なる 拡充に向けた取組を進めていきます。

児童相談所については、児童福祉法等の改正により、 特別区が設置できることとなったため、設置に向けて、特 別区が連携して都との具体的な協議を進めていきます。 検討の進捗については、所管部である子ども家庭部との 情報共有を密に行い、必要に応じて庁内調整を行ってい きます。

# 【区の総合判断】

第三次実行計画では、引き続き地方分権及び都区制度改革をめぐる国や都の動向を注視し、適切に対応するとともに、国・都への要望提出を行うなど、積極的に自治権拡充に向けた取組を行います。地方分権については、区及び特別区の課題を踏まえて、地方からの提案募集制度も活用していきます。都区制度改革については、児童相談所の設置

に向けて都と協議を進めるほか、その他の事務事業や財源配分についても都区間の協議が行われるよう取り組んでいきます。

これらの地方分権改革及び都区制度改革をめぐる動向や区の対応については、区民に分かりやすい情報発信を行い、自治権拡充に向けた区民意識の更なる向上を図っていきます。

関連する第二次実行計画の事業	当初予算額 (単位:千円)		
関連する第三次実行計画の事業	28 年度	29 年度	
103 特別区のあり方の見直しと自治権の拡充	_	_	

# 計画事業 2 NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進

地域振興部

# 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	総合評価	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	松口計画	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的·効率的	高い	計画どおり	計画どおり	その他
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

# 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

### ≪適切な目標設定≫

指標3「新宿NPOネットワーク協議会」について、新宿NPOネットワーク協議会の加盟団体数を指標としているが、区内には全国的な活動を展開するNPO団体が多く、その数の割には加盟団体数が伸びにくいという事情があるかと思う。ある程度飽和状態であるならば、指標を見直すことも検討してはどうか。

### ≪目的(目標水準)の達成度≫

協働事業提案制度の各実施事業の成果がよく表れている内容である。今後も、地域課題の解決についてどのような効果をもたらしているかという点に留意し、内部評価をしてほしい。

# ≪事業の方向性≫

今後は、協働事業提案制度やNPO活動資金助成の課題を整理し、より効果的な制度の活用について検討するということである。検討に当たっては、例えば、町会・自治会や地区協議会等との連携や、福祉や子育て、防災などの分野ごとに分けた提案制度とすることで、地域課題がもっと発見されやすくなるのではないか。様々な分野の地域課題の解決が図られるような事業としてほしい。

そして、区、NPO、地域活動団体等が連携することによって、もっと可能性が広がっていくのだということを、この事業を通じて発信してほしい。

# 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

新宿NPO協働推進センターの指定管理者による運営が2期目となる平成28年度から、枝事業「NPOをはじめ地域を支える社会活動団体のネットワークの拡充」が経常事業化したことにより、本指標はなくなりましたが、新宿NPO協働推進センターの運営を通じて、引き続きネットワークの充実に向けた支援を行っていきます。

協働事業提案制度による実施事業は、地域課題の解決にどのように寄与したかの視点を重視し、毎年度第三者機関による評価を行っています。内部評価に当たっては、こうした視点を踏まえて、協働の取組による効果の評価を実施していきます。

協働事業提案制度については、平成24年度の見直し後に初めて採択をした事業が平成28年度をもって3年の期間を終了します。そのため、見直しの効果について、NPO活動資金助成のあり方と併せて協働支援会議で検証を始めます。協働支援会議には、外部評価委員会のご意見も伝え、検証の際に参考としていきます。

また、協働事業評価報告書の公表、実施団体による事業報告会の開催、協働事業紹介冊子の発行等の取組を通じて、広く事業の意義を発信していきます。

# 【区の総合判断】

協働事業提案制度、NPO活動資金助成の課題を整理し、協働支援会議でより効果的な制度となるよう検討し、地域を支える多様な主体との協働を推進していきます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予算額 (単位:千円)			
	28 年度	29 年度		
38① 協働事業提案制度の推進	15, 161	15, 161		
38② 協働支援会議の運営	1,319	1,331		
38③ 協働推進基金を活用したNPO活動資金助成	4, 222	4, 214		

<sup>※</sup>第二次実行計画事業 2④「NPOをはじめ地域を支える社会活動団体のネットワークの拡充と情報提供」は経常事業化、第二次実行計画事業 2⑤「協働促進のための情報提供」は 24 年度ローリングにより、2④へ統合

個別目標	2	コミュニティの活性化と地域自治を推進するまち	
基本目標	I	区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち	まちづくり編

計画事業 3 町会・自治会及び地区協議会活動への支援

地域振興部

# 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水		第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	改善が必要	効果的•効率的	高い	計画どおり	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当でない	適当である	適当である	適当である	適当である

# 内部評価を「適当でない」と 外部評価委員会が評価した理由

### ≪効果的・効率的な視点≫

町会・自治会活性化への支援について、パンフレットを配布するなどして町会・自治会への加入促進を行っているが、近年、加入率が徐々に下がってきており、現在の取組だけでは効果的とは言い難い。町会・自治会へ加入することで得られるメリットを発信するなど、もっと積極的な支援が必要だと考える。

また、地区協議会活動への支援について、内部評価では、補助金の執行に当たっては地域住民のボランティアによって担われており、自治の推進に向けた取組が効率的に行われているとしている。しかし、各地区協議会の独自の取組は理解できるが、執行状況等をみると、補助金の使い方にもう少し工夫が必要ではないか。現在の支援策が果たして有効な支援なのか疑問を感じる。

以上のことから、「効果的・効率的」との内部評価については、適当でないと評価する。

# 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

町会・自治会の加入促進は、新宿区町会連合会を中心に、宅建協会や不動産協会と連携して進めてきましたが、 転入者の増加により、加入率の母数となる世帯数が増え加入率の上昇が図れていません。

今後は、子育て世帯や単身世帯など各々の加入世帯から加入していることのメリットなどの声を聴取し、未加入者に伝えることで、加入の促進につながるような支援策を検討します。

地区協議会活動への財政的支援策である「地区協議会まちづくり補助金」については、「地域協働事業助成」と統合し、地区内で活動する様々な団体を対象にし、多くのコミュニティ活動や地域課題解決の取組を支援することができるよう、現在、助成制度の見直しについて検討を進めているところです。これらの取組を通じて、より一層効果的・効率的な事業としていきます。

# 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

### ≪適切な目標設定≫

前回の外部評価を受け止めた上で、今後の方向性が 検討されている点については高く評価したい。特に、地区 協議会活動への支援に関する指標については、補助金 制度の確立に向けて目標設定の改善を図るということだ が、分かりやすい補助金制度の確立を期待する。

### ≪総合評価≫

加入率の低下については確かに残念なことではあるが、全国的に見れば、顕著な低下が見られないということは、これまでの取組による一定の成果とも考えられる。町会・自治会の会員が関心を持って活動に参加できるような支援が行われることを望む。

# 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

現在、補助制度の見直しについて検討を進めているところですが、多くの区民や地域団体が地域のコミュニティ活動に参加し課題解決に取り組むことで、地域の自治活動の進行状況を測ることができる目標設定を検討します。

区内で多くのマンションが建設され続けている現状では、地域のコミュニティがますます希薄化することが想定されます。町会・自治会が、自分たちの力で地域の中でのつながりを築き、地域課題を解決する自治組織であるということを認識してもらえるよう、今後も積極的に支援を行っていきます。

# ≪第二次実行計画期間における総合評価≫

第二次実行計画期間において、町会・自治会加入率は それほど伸びなかったが、加入世帯数は増加しており、ま た、町会・自治会保有掲示板が多数改修されるなど、一定 の成果がうかがえる。改修した掲示板については、幅広く 区民が関心を持てる情報の掲載など、より有効に活用され ることを望む。

また、地区協議会活動については、補助金のあり方等の 検討が続いているが、今後も十分な検討が行われるよう期 待する。 町会・自治会の独自掲示板は、第二次実行計画で改修を支援しましたが、その後は、自己資金で設置・改修されています。現在、補助制度の見直しを進めていますが、町会・自治会独自掲示板についても補助の対象とし、多くの地域情報の提供が進むよう補助金の活用について検討します。

また、補助金のあり方については、新宿区町会連合会や 地区協議会連絡会などの場で意見交換し、多くの地域団 体が活用できる仕組みをつくっていきます。

# ≪事業の方向性≫

町会・自治会活性化への支援については、現在の取組だけでなく、加入のメリットを効果的に伝えたり、子育て世帯や単身世帯等各々の世帯の属性に応じた働き掛けを行うなど、新しい切り口で加入促進の取組を行うことを検討してはどうか。より実質的な支援としてほしい。

また、地区協議会活動への支援については、支援策の 見直しはもちろんのこと、合わせて、各地域における地区 協議会の位置付けをより明確にし、補助金が交付されるこ との妥当性を区民に対して十分に説明する必要があると 考える。 町会・自治会への加入に向けて、子育て世帯や単身世帯など各々の加入世帯から加入していることのメリットなどの声を聴取し、未加入者に伝えることで、加入の促進につながるような支援策を検討します。

また、現在検討中の補助制度とともに、地区協議会の運営支援についても見直し、地域の中でのあり方を検討していきます。

# ◎協働の視点

計画事業2「NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進」と同様に、協働そのものといえる事業である。 地道な継続を通じて、住みやすい地域社会が実現される ことを期待する。 町会・自治会や地区協議会は、多様な地域団体と協働 して地域コミュニティの活性化や地域課題の解決に取り組 んでいます。

このような活動を支援することで、住みやすい地域社会の実現を目指します。

### 【区の総合判断】

新宿区町会連合会とともに新たにマンション向けに地元町会を紹介するパンフレットを作成し、マンション居住者への加入促進に向けた支援を強化していきます。また、子育て世帯や単身世帯など各々の加入世帯から加入していることのメリットなどの声を聴取し、未加入者に伝えることで、加入の促進につながるような支援策を検討します。

また、現在、補助制度の見直しについて検討を進めているところですが、多くの区民や地域団体が地域のコミュニティ活動に参加し課題解決に取り組むことで、地域への財政支援が効果的・効率的に進むような仕組みをつくっていきます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予算額 (単位:千円)			
	28 年度	29 年度		
37① 町会・自治会活性化への支援	3, 716	3, 716		
37② 地区協議会活動への支援	23, 922	23, 731		

計画事業

# 生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度の整備

地域振興部

# 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	総合評価	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	松石部川	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	改善が必要	効果的•効率的	高い	計画どおり	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当でない	適当である	適当である	適当である	適当である

# 内部評価を「適当でない」と 外部評価委員会が評価した理由

### ≪効果的・効率的な視点≫

制度に対する認知度が十分とは言えない中で制度利用を待つだけでは、各地域において、どのような人材が求められているのかというニーズの把握が不十分ではないか。また、地域人材の発掘や地域の独自性が欠如しているように見受けられる。登録者の活動実態についても、年2回の調査を行っているということだが、評価の上で明らかになっているのは登録者の活動日数だけであり、内容の分析が不十分である。

これらの点を整理した上で、この制度をもっと活用するという視点に立ち、各地域においてどれほど効果を上げているかを示してほしい。

# 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

地域でどのような人材が求められているかなどのニーズ の把握を行えるように、新宿地域人材ネットホームページ 等を利用したアンケートを実施します。その中で、地域人 材の発掘や地域の独自性についても検討していきます。

また、年2回実施している登録者の活動実態調査については、活動場所や活動内容等も明記してもらうことになっており、活動実態の把握は行っていますが、外部評価委員会からのご指摘のとおり、内容の分析についてはまだ不十分な面があります。

今後、アンケートや活動実態調査等を利用して、各地域 の分析を行うなど、地域のニーズの把握に努めていきま す。

# 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

### ≪適切な目標設定≫

今後は新たな指標の設定を行うということである。人材 バンク登録者の活動日数だけでなく、地域における実際 の活動の成果が分かるものなど、より質に重点を置いた指 標の設定を検討してほしい。

### ≪総合評価≫

外部評価を受けて目標値を見直すなど、適宜改善を行っている点は評価できる。ただし、各地域の生涯学習等の活動に人材バンク登録者が参画し、成果を上げた事例を、内部評価の中で具体的に表してほしかった。

# ≪第二次実行計画期間における総合評価≫

第二次実行計画期間において、地域人材の活用のためのシステムが整備され、さらに、登録者に対するスキルアップの支援等を行ってきた。これらのことから、「計画どおり」とする内部評価は適当であると評価する。ただし、各地域における地域人材の活用状況をより具体的に把握することができるような取組が必要であったと考える。

# ≪事業の方向性≫

事業を継続して実施するということだが、制度の周知に

### 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

第三次実行計画より人材登録制度の登録者数と、講座 アンケートの満足度を、新たな指標として設定しました。今 後、更に質に重点を置いた指標の設定について検討して いきます。

今後、活動実態調査の中で、特に成果を上げた事例を 回答していただく等により、具体的な事例を収集し、内部 評価の中に取り入れていきます。

活動実態の把握については、どの地域でどのような活動がされたかなど地域ごとの分析を進める方法を検討し、新宿未来創造財団のシステム改修等を含め、地域人材の活用状況をより具体的に把握できるような取組を進めていきます。

制度周知のため、ポスターの作成や掲示、チラシの作成や町会・自治会、新宿未来創造財団イベント等での配布

はより一層力を入れ、区民の認知度の向上に努めてほし い。また、人材バンク登録者が地域課題の解決にもいかさ れるように工夫してほしい。

新宿未来創造財団は、区から補助金を受けて非常に多 岐に渡る事業を実施している。区は、新宿未来創造財団 に任せるだけでなく、これまで以上に関わりをもって事業 を展開してほしい。

を行っていきます。さらに、平成29年度は、新宿未来創造 財団が実施するレガスまつりにおいて、地域人材ネットの コーナーを設け、周知する予定です。

また、町会・自治会に通訳・翻訳ボランティアの活用を促 進するチラシを配布し、地域の外国人のための多言語掲 示等に役立てていただくなど、登録者が地域課題の解決 にいかされるように工夫していきます。

区は、これまで以上に新宿未来創造財団との連携を深 めるとともに、制度の周知に力を入れ、区民の認知度の向 上に努めていきます。

# ◎協働の視点

町会・自治会や生涯学習活動を行っている様々な団体 との協働の視点をもって事業を推進されていると思われ る。今後も、この視点を堅持し、事業を発展させてほしい。

今後も様々な団体との協働の視点をもって事業を推進 していきます。

# ◎その他

つくることも検討してはどうか。

登録者向けの講座等の機会を活用して交流を促進した 登録者の質の向上のために、登録者同士の交流の場を┃り、また、レガスまつりで地域人材ネットのコーナーを設け るなど、交流の場づくりについても検討していきます。

# 【区の総合判断】

区の地域人材活用については、「新宿地域人材ネット」により、インターネットを介していつでも検索・照会することが 可能となり、人材活用システムの基盤は整備されています。目標値については、第三次実行計画より人材登録制度の 登録者数と、講座アンケートの満足度を新たな指標として設定しています。

今後、生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度の活用に向けて、どの地域でどのような活動がされたかなど地域ごと の分析を進める方法を検討し、新宿未来創造財団のシステム改修等を含め、地域人材の活用状況をより具体的に把握 できるような取組を進めるほか、地域でどのような人材が求められているかなどのニーズの把握を行えるように、新宿地 域人材ネットホームページ等を利用したアンケートを実施していきます。

東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向け、スポーツや文化芸術等の活動の活性化が見込まれることから、 指導者やボランティアへの需要に応え、地域の様々な人材が交流することができるような取組を進めるとともに、町会・ 自治会や生涯学習館登録団体等への更なる周知及び区や財団のイベントでチラシを配布するなど制度の周知に努め ていきます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予算額 (単位:千円)		
	28 年度	29 年度	
39 生涯学習・地域人材交流ネットワークの活用	5, 906	5, 934	

			まちづくり編
個別目標	1	一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち	

計画事業 5 成年後見制度の利用促進

福祉部

# 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	<b>公人</b> 冠压	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的·効率的	高い	計画どおり	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

# 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

# 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

### ≪適切な目標設定≫

制度の利用へつながる効果測定が難しい中で、成年後 見制度の認知度や成年後見・権利擁護専門相談件数な どの数値目標を指標化することは、現段階では適切な目 標設定である。

しかし、今後は、新たな指標の設定も検討していく必要 があるのではないか。

### ≪目的(目標水準)の達成度≫

成年後見・権利擁護専門相談件数や専門相談後の利用者アンケートの結果からも達成度は高いと判断できる。

一方で、成年後見制度の認知度は40%台である。相談対応は制度が必要な人に対しての取組で、成年後見センターへの相談件数は増加しているが、それが制度の周知につながっているとは考え難い。

# ≪第二次実行計画期間における総合評価≫

認知症高齢者の増加や、知的障害者の親の高齢化等により、成年後見制度を必要とする人が今後増加することが見込まれる中、制度利用に係る費用の助成制度の拡充や、市民後見人の養成が適切に行われており、「計画どおり」とする内部評価は適当である。

他方、各年度において、様々な工夫をしながら周知活動に取り組んでいるが、目標値に達していないといった悩ましい問題がある。引き続き、周知方法の改善に取り組んで欲しい。あわせて、より若い世代、地域のことをよく知る人や団体等への周知にも努めてほしい。

# ≪事業の方向性≫

市民後見人の一層の活用を図るため、成年後見事例 検討会での検討や社会福祉協議会との一層の連携が求められる。今後増加すると思われる利用者数を的確に把 成年後見制度の認知度や成年後見・権利擁護専門相 談件数などの現行の数値目標は継続しつつ、更なる制度 の利用促進に向けた新たな指標の設定について検討して いきます。

成年後見センターへの相談件数の増加は、区民への成年後見制度の周知が進み、認知度が向上した結果であると捉えています。引き続き、成年後見センターによる相談対応や「申立費用助成」「成年後見人等への報酬助成」の実施、市民後見人の養成など、より利用しやすい制度になるよう取り組むとともに、出前講座や相談会等の機会を捉え、改めて制度について丁寧な説明を行うなど、周知方法を工夫していきます。

成年後見制度の認知度の向上や利用促進に向けて、 今後も、周知方法の改善に取り組んでいきます。

また、ご意見を踏まえ、若い世代にも分かりやすいホームページの作成やSNSの活用により、情報発信の充実に努めていきます。さらに、地域のことをよく知る方等に対する周知として、引き続き、町会・自治会や民生委員、新宿区社会福祉協議会にボランティア登録をされている方等に機会を捉えて情報提供を行っていきます。

制度利用者数の正確な数値を把握することは、統計がないため難しい状況にありますが、認知症高齢者の増加等により、制度利用者は今後も増加すると予測しています。こうした利用者の増加に対応するため、引き続き、新

握し、市民後見人基礎講習を受講し、登録メンバーになった方々の活用が充分に図れるよう、計画的に養成されることを期待する。

宿区社会福祉協議会と連携し、計画的な市民後見人の養成と、登録後見活動メンバーの活用について、新宿区成年後見事例検討会等において検討していきます。

# 【区の総合判断】

引き続き、助成制度も含めた成年後見制度の周知に努め、制度の利用が必要な人に対する相談や助成を行います。 あわせて、周知方法の改善等に努めていきます。また、市民後見人の養成と活用についての課題を新宿区成年後見事 例検討会等で検討し、より計画的な市民後見人の養成に取り組みます。その上で、関係機関との連携を強化しながら、 判断能力が十分でない人が地域で安心して生活できる支援体制づくりに取り組んでいきます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予算額 (単位:千円)		
	28 年度	29 年度	
12 成年後見制度の利用促進	52, 483	53, 820	

計画事業 6 配偶者等からの暴力の防止

子ども家庭部

# 【評価】

ĺ	視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	総合評価	第二次実行計画	事業の
	区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	松口計画	期間の総合評価	方向性
Ī	内部評価	適切	改善が必要	効果的·効率的	低い	計画以下	計画以下	事業拡大
	外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

# 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

### ≪サービスの負担と担い手≫

配偶者等からの暴力(DV)は、個人の尊厳を害する重 大な人権侵害であるという認識は重要である。今後もこの 認識に立ち、積極的に啓発講座等を実施してほしい。

### ≪事業の方向性≫

DVの防止に係る法律も制定されるなど、重要な施策となっており、「事業拡大」という方向性は適当である。

啓発講座の参加者も増えてきており、一定の成果が出てくる頃とも思う。今後は、支援者やDV被害を身近に経験した人など、対象者を絞り込んで講座を実施していくとのことであるが、啓発講座は誰を対象としているかが分かりにくいため、この点について十分留意して進めてほしい。

今後、区民全体のDVに関する認識度が向上していくことを期待する。

### ◎協働の視点

DVが重大な人権侵害であるという認識が草の根で根

# 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

配偶者等からの暴力(DV)は個人の尊厳を害する行為であり、重大な人権侵害であることを区民に広めるため、今後も積極的な啓発講座等の実施や、パープルリボン運動等の周知活動に努めていきます。

DVに関する情報と支援については、それを必要とする 人と場所へ適切に提供することが大切と考えています。

そのため、支援者や、特に意識を高める取組が必要である学生、若年層等への講座等の実施に当たっては、支援団体や学校等へターゲットを絞った広報、効果的な周知の工夫に努めます。また、パープルリボン運動について、広報等に加え、街頭ビジョン等のメディアも活用し、区民のほか企業・民間団体にも周知の対象を広げ、DVに関する認識度の向上を図ります。

また、平成29年度に開始を予定している配偶者暴力相談支援センター事業について、DV相談窓口として区民へ周知を図り認知度を高めるとともに、被害者に対し的確に対応し支援ができる体制を整えていきます。

DV被害者への支援等を積極的に行っているNPO等関係団体との協働は、講座参加人数の増加など効果がある

付くことが大切であり、事業の実施に当たっては、区民や NPO等関係団体との協働を更に工夫して取り組んでほしい。 ものと考えます。今後、これらの団体とお互いに効果が共有できるよう、事業を推進していきます。

# ◎その他

啓発講座の実施により、DVへの認識が進むことで、DV 被害者が更に出てきた場合、そうした方に対しても十分に対応できるよう、万全の支援体制を整えてほしい。

DV被害者に対しては、男女共同参画推進センターの 悩みごと相談を始めとする各種相談窓口等で相談・連絡 を受けた場合、個別の状況に合わせ、適切な支援につな いでいます。

なお、平成29年度開始予定の配偶者暴力相談支援センター事業では、第一義的な相談窓口として被害者の相談を受けるとともに、関係部署との調整・コーディネートを行い、被害者に寄り添った支援に努めます。また、専門の相談員を配置し、増加が見込まれる相談件数や、様々なケースに対応できるよう万全の体制を整えます。

# 【区の総合判断】

教育委員会事務局や区内の専門学校、大学との連携を強化し、デートDVの当事者になりやすい学生や若者の意識を高める取組をより一層推進していきます。また、DVについての理解者を増やすという目的を明確にして、支援者やDV被害を身近に経験した人など、対象者像を絞り込み、より効果的な内容の講座を実施します。これらの取組を通じて、DVに関する認識度を向上させるとともに、理解者を増やしていきます。

さらに、平成29年度には配偶者暴力相談支援センター事業を開始する予定であり、第一義的な区民・関係機関からの相談窓口とするとともに、保護命令への関与、DV被害相談の証明書の発行など、相談・支援体制を強化します。

関連する第三次実行計画の事業	当初予算額 (単位:千円)		
	28 年度	29 年度	
34 配偶者等からの暴力の防止	279	13, 531	

子ども家庭部

### 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	総合評価	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	松石市州	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	改善が必要	効果的·効率的	高い	計画どおり	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
≪適切な目標設定≫	
平成27年度の外部評価を踏まえ、第三次実行計画に	小学校高学年向けの情報誌については、各学校から活
おける指標の見直しを行い、講座の実施に関する指標設	用状況の報告を受けていますが、今後は、効果測定につ
定をしているが、小学校高学年向け情報誌の配付の効果	ながるような報告内容への見直しを行っていきます。
が測れるような指標も今後検討されてはどうか。	
≪第二次実行計画期間における総合評価≫	男女共同参画啓発誌「ウィズ新宿」は、区民との協働で
男女共同参画啓発誌「ウィズ新宿」は、その内容から、	の編集により、効果的なテーマで発行することができまし

区民への啓発に高い貢献をしていると考える。今後の取組も期待できる。もっと区民へ広めてほしい。

た。今後、編集委員の募集も含め、更に広く区民へ周知し、認知度を高めるよう工夫していきます。

# ≪事業の方向性≫

多くの区民は、男女の性別に関わりなく男女共同参画 社会の実現を志向しているが、様々な分野で男女の不平 等の現実を認識しているのが現状である。これからも、区 民への意識啓発や区政への男女共同参画に取り組む必 要があり、「継続」という事業の方向性は適当である。

ただし、現在の取組について、以下の点に留意してほ

まず、講座の実施について、基礎的な内容の講座だけでなく、様々な場面における問題の解決策を提示していくような、より実践的な内容の講座も実施してはどうか。

また、小学校高学年向け情報誌の配付については、配付された後、各学校においてどのように活用されたかが重要である。各学校において更なる活用が図られるよう、積極的に働き掛けてほしい。加えて、今後改訂を行うということであり、今の子どもたちにも受け入れられやすいような内容としてほしい。

現在、国を挙げて女性の活躍促進に取り組んでおり、 本事業は今後更に重要性を増してくると思われる。今後の 事業展開に期待する。

# ◎協働の視点

男女平等意識が草の根から根付くことが大切である。区 民等との協働による活動が地道に行われているようであ り、その成果に期待する。 男女共同参画社会の実現に向け、今後も講座や情報誌などでの意識啓発を軸に、より多くの区民へ継続的かつ着実な取組を推進していきます。

講座については、社会状況などに合わせたタイムリーな 内容としていくことや、具体的な問題解決を必要とする参 加者向けの講座を検討するなど、対象者も含め、より効果 的な啓発をできるよう検討し、実施していきます。

小学校高学年向け情報誌については、各学校の活用 状況等を把握しています。小学生から意識を啓発すること は大切であると考えていますので、教育委員会と連携し、 内容の見直しや、更なる活用が図られるよう、取り組んで いきます。

平成28年10月実施の区民・企業への意識・実態調査アンケートの結果や、男女共同参画推進会議等での意見を踏まえ、国・都の動向なども注視しながら、更なる推進に向け事業を展開していきます。

今後も、講座やフォーラムの開催、啓発誌の編集など区 民等との協働による活動を着実に進め、男女共同参画の 意識啓発を継続的かつ効果的に推進していきます。

### 【区の総合判断】

男女共同参画の推進に向け、今後も、講座の企画や啓発誌の編集を区民との協働で実施し、より効果的なテーマ設定を行うとともに、周知方法についても工夫していきます。また、男女共同参画推進会議や男女共同参画行政推進連絡会議を活用した総合的な施策の推進を行っていきます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予算額 (単位:千円)			
	28 年度	29 年度		
33① 男女共同参画の推進と多様な生き方を認め合う社会づくり	14, 651	12, 063		
33② 区政における女性の参画の促進	_	_		

ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

子ども家庭部

# 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	総合評価	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	松石計៕	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的·効率的	低い	計画以下	計画以下	継続

# 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

# ≪目的(目標水準)の達成度≫

8

達成度が低い要因の一つに、中小企業にとって現在の 認定制度がハードルの高いものとなっていることがあるの ではないか。例えば、認定区分を更に増やしたり、認定の 基準をもう少し緩和するなど、認定方法の改善等も検討で きないか。

これからの豊かな社会を構築するための大切な事業である。達成度が低い要因は様々あると思うので、原因の究明に努めてほしい。

### ≪第二次実行計画期間における総合評価≫

各企業においてワーク・ライフ・バランス推進の重要性の 認識が広まってきているが、認知度はまだ低いと考える。 より一層の広報・周知活動を行ってほしい。

長期に渡って実行されて初めて効果が出る取組である。 新たな企業への働き掛けだけでなく、これまでに認定した 企業についてもフォローを行うなど、継続した取組をして ほしい。

### ≪事業の方向性≫

第三次実行計画においては、ワーク・ライフ・バランス推進記定企業へのステップアップの支援に重点を置いて実施しており、ステップアップを測定できる新たな指標を設定したということである。ステップアップについては、支援方法や手順の工夫などにより、本事業の充実を図ってほしい。

ワーク・ライフ・バランスに関しては企業の規模等に左右 されることが多いということだが、大変有益なものである。 長期的に見れば、経営面においてもプラスに働くというこ とを企業経営者に対して積極的に説明するなど、目標の 達成に向けて頑張ってほしい。

### ◎その他

区が組織として先進的に取り組み、働き方、暮らし方の 好事例となってほしい。そのためにも、研修・講座等を通じ て、ワーク・ライフ・バランスの必要性を区職員が意識する ようにしてほしい。

# 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

平成28年10月に企業等へのワーク・ライフ・バランスに 関する意識・実態調査を実施しています。ワーク・ライフ・ バランスに対する意識やその取組状況・課題等を、調査 結果から分析し、達成度を高めるための効果的な支援等 について検討します。

また、取組が遅れがちな中小企業への更なる支援を図るため、企業規模に応じたニーズを分析し、それに対応した施策、支援体制を検討していきます。

企業等に対する広報・周知については、広報・啓発誌・ホームページ・イベント等、様々な媒体を利用するとともに、その時々のテーマ・対象者に応じた手法を選択するなど工夫し、より一層の周知に努めていきます。

認定企業については実績報告書の提出を受け、進捗 状況を確認しています。今後は個別的なフォローについ て、実績報告書やその際に行っているアンケート等の内 容も踏まえ、検討していきます。

企業がワーク・ライフ・バランス推進宣言企業からワーク・ライフ・バランス推進認定企業へステップアップするための支援として、企業への情報提供、コンサルティングによる助言等を行っているところです。今後、更に着実なステップアップへの支援とするため、支援方法や手段について、平成28年度実施の企業等への意識・実態調査等を踏まえて検討し、充実を図っていきます。

また、ワーク・ライフ・バランスが従業員だけでなく企業にとっても有益であることについてはパンフレット等や企業向けセミナー等においても周知・啓発しているところですが、今後、更なる理解・認知の促進に向け、啓発に努めていきます。

区職員のワーク・ライフ・バランスに関する意識・環境づくりについては、新宿区第二次男女共同参画推進計画における計画事業として取り組んでいます。今後も率先したモデルとなるよう、職員への働き掛けを行っていきます。

# 【区の総合判断】

女性活躍推進法の施行や育児・介護休業法の改正などを背景に、ワーク・ライフ・バランスを取り巻く社会情勢は 日々変化しています。そうした中で、ワーク・ライフ・バランスについて広く事業主・従業員・区民に周知を行い、企業の 規模を問わずワーク・ライフ・バランスが実現できるように取り組んでいきます。特に、区内企業の大半を占める中小企業 に対しては更なる支援が必要であるため、より一層の組織を超えた連携や関連機関との連携を強化し、中小企業のニ ーズに合わせた情報発信やきめ細かな支援を行っていきます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予算額 (単位:千円)		
	28 年度	29 年度	
35 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	6, 160	6, 218	

		子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち	5.77 \ / //m
基本目標	П	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編

計画事業 9 保護者が選択できる多様な保育環境の整備

子ども家庭部

# 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的・効率	目的(目標水	総合評価	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	松石計៕	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的·効率的	高い	計画以上	計画以上	その他

# 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

### ≪適切な目標設定≫

待機児童解消に向け、私立認可保育園や認証保育所 の定員増と子ども園の開設を目標に設定したことは、適当 であると評価する。

ソフト面についても、様々な取組を行っているようだが、 目標設定の検討も含めて、内部評価で明らかにしてほしい。

### ≪第二次実行計画期間における総合評価≫

待機児童数の増加を的確に把握し、待機児童解消緊急対策により、私立認可保育園の定員を1,150人に拡大したことは計画以上であり、大いに評価したい。

今後は待機児童の解消とともに、多様化するニーズを 把握するための実態調査などを希望する。

# ≪事業の方向性≫

今後も、大規模な集合住宅の開発による子育て世代の 流入や外国籍の親や子どもとのコミュニケーションなどの 課題に対応していかなければならない。保育施設の整備 とともに、保育士の数や保育士の質が確保できるよう保育 士のケアを含めた指導に努めながら、多様化するニーズ にきめ細かな対応がなされることを期待する。

さらに、区が私立、区立を問わず保育園の情報交換の 拠点となり、事故やヒヤリ・ハット事例の活用、また、同じ課 題に対して何を創意工夫しているのかなどを情報共有し ながら事業を推進していってほしい。

今後とも、待機児童ゼロという目標に向かって幼稚園・ 保育園が連携して対応していくことを望む。

# 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

待機児童の解消は、引き続き区の重要課題となっています。第三次実行計画では、保育施設の整備により、待機児童をゼロとすることを目標としました。

保育定員の量の拡大とともに、保育の質の確保・向上も 大切です。今後は、保育の質の面についての目標設定も 検討していきます。

比較的短期間で整備が可能で、待機児童解消に即効性のある、賃貸物件を活用した私立認可保育所を中心に整備を進め、当初の計画を超えて保育定員を拡大しました。

今後は、子ども・子育て支援事業計画の評価、検証の 中で、多様化するニーズの実態把握に努めていきます。

新築マンションの竣工による子育て世帯の転入や、保 育を希望するニーズ率の上昇などにより、引き続き保育定 員の拡大が必要となっています。

今後とも、待機児童ゼロに向け、引き続き保育施設の整備を進めていきます。

区内保育施設に勤務する保育従事職員の宿舎借り上 げ費用助成や保育士就職相談・面接会の開催など、民間 保育事業者の保育士確保のための支援を行っていきま す。また、保育に対する具体的な助言も含めた指導検 査や、公私立の保育士が合同で行う研修・事例検討会 などにおける課題や情報の共有を実施し、多様化する ニーズへの対応も含め、引き続き保育の質の向上に向 けた取組を進めていきます。

今後も、就学前保育施設が情報交換や相互の連携を 進めながら、それぞれの役割を果たしていきます。

# 【区の総合判断】

子どもの出生数の増加や保護者の共働きの増加により、保育ニーズは更なる増加が見込まれます。新年度入園の申込状況や地域の乳幼児人口の推移などを分析しながら、必要に応じて子ども・子育て支援事業計画の見直しを行い、適切な保育環境を整備するとともに、平成27年度に策定した大規模開発計画に対する保育施設の設置要請についての要綱に基づいて、都市計画部と連携しながら計画的に整備を進めていきます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予算額 (単位:千円)		
	28 年度	29 年度	
13 保育所待機児童の解消	673, 250	2, 119, 096	

※第二次実行計画事業 9②「認証保育所への支援」及び 9③「保育園・幼稚園の子ども園への一元化」は経常事業化

# 計画事業 10 学童クラブの充実

子ども家庭部

# 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	<b>※</b> 人却加	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的·効率的	高い	計画どおり	計画どおり	事業拡大
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

# 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

# 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応 価委員会の意見

### ≪適切な目標設定≫

学童保育の中身についての目標が見えにくいため、利用者アンケート以外の方法も視野に入れて、子どもや保護者のニーズを総合的に把握した上での、保育の質に関する更に具体的な目標設定に期待する。

# ≪事業の方向性≫

就労する保護者が増え、その働き方も多様化する傾向があることから、それぞれのニーズに合った放課後の居場所が選択できるよう、放課後子どもひろばの機能拡充と合わせて対応してほしい。

また、学童クラブの児童指導が、業務委託されていることから、区職員による適切な巡回指導、職員研修への参加促進を通して、事業の質の向上を図り、サービスの格差が出ないよう配慮してほしい。

さらに、より多様化する利用者ニーズに対応するため、 利用者アンケートによる満足度チェックだけでなく、アンケートでは拾いきれていない利用者の生の声・要望を効果的に把握する仕組みについて、検討を続けてほしい。 子どもや保護者のニーズについては、利用者アンケートだけでなく、保護者会や連絡帳、お迎え時の情報交換など様々な方法で把握に努めています。

また、保育の質の向上については、学童クラブごとに発達段階に応じた目標を決めて取り組んでいます。今後、目標設定につなげるため、利用者アンケートに指導内容についての項目を加えるなどの検討を行っていきます。

平成29年度は、4所の時間延長放課後子どもひろばを 学童クラブ機能付き放課後子どもひろばとし、全ての機能 拡充放課後子どもひろばを学童クラブ機能付き放課後子 どもひろばとするとともに、必要に応じて学童クラブの定員 拡充についても検討していきます。

また、区職員による巡回を継続し、区や都の研修等への 参加を促して、全ての学童クラブで区の水準以上の質を 確保できるよう努めていきます。

なお、利用者の生の声・要望を聞くため、指定管理児童館に利用者連絡会、区直営児童館・子ども家庭支援センターに運営協議会を設置しているほか、保護者会や連絡帳、お迎え時など様々な機会を捉えて把握に努めています。また、利用者アンケートについても具体的な意向が汲み取れるような項目への見直しを検討していきます。今後も、これらの取組を通じて得たそれぞれのニーズに、個別に対応していきます。

# ◎その他

区が民間学童クラブと区立学童クラブの情報交換の拠点となり、事故やヒヤリ・ハット事例の活用や同じ課題に対して何を創意工夫しているのかなど、情報共有、意見交換をより一層充実させて事業を進めてほしい。

区立学童クラブでは、委託学童クラブ主任会議等で情報の共有を図っているところです。今後は、民間学童クラブを含めた情報共有・意見交換のあり方を検討していきます。

# 【区の総合判断】

引き続き、委託学童クラブ主任会議等を行うことにより、課題検討や情報共有を行うとともに、区職員による巡回、区や東京都児童館等連絡協議会実施の研修への委託職員の参加促進により、事業の質の維持・向上を図ります。また、区直営児童館・児童コーナーの現場を確保し、児童への直接指導の経験や研修等により、指導のスキルの向上に努めます。

保護者が就労している児童が増加傾向にあることを踏まえ、それぞれのニーズに合った放課後の居場所を選択できるよう、平成29年度より時間延長放課後子どもひろば4か所を学童クラブ機能付き放課後子どもひろばとし、機能拡充放課後子どもひろばを全て学童クラブ機能付き放課後子どもひろばとします。また、必要に応じて学童クラブの定員拡充についても検討していきます。

事業の周知については、区ホームページやチラシの配布に加えて、各学童クラブの保護者会等においても、丁寧に 説明していきます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予算額 (単位:千円)		
	28 年度	29 年度	
14 放課後の居場所の充実	1, 520, 038	1, 557, 127	

計画事業 11 外国にルーツを持つ子どものサポート

地域振興部

# 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	<b>公人</b> 冠年	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的•効率的	高い	計画どおり	計画どおり	事業統合
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

# 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

### 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

### ≪サービスの負担と担い手≫

外国にルーツを持つ子どもたちのための教育環境の整備、支援が適切に実施されている。サポート施策の実施に 当たっては、実施状況の確認等、適宜フォローをしていっ てほしい。 引き続き、外国にルーツを持つ子どもへのサポート施策の全庁的な実施状況を把握するとともに、関連部署と連携した支援を実施します。

### ≪事業の方向性≫

第三次実行計画においては、事業を統合して実施する とのことである。事業統合後は、また新たな視点で、数値 的な面も含めて適切な目標設定を検討してほしい。

ヒアリングにおいて「10歳の壁」ということが説明された また、今後は数が、早い時期からの日本語教育が非常に重要である。そ 討していきます。

引き続き、教育委員会や子ども家庭部等の関連部署と 連携し、支援が必要な児童・生徒を把握するとともに、これ らの子どもが十分な支援を受けることができるよう保護者 への積極的な働き掛けを行っていきます。

また、今後は数値的な視点での目標設定についても検討していきます。

の重要さをより一層認識し、子どもの保護者への積極的な 働き掛けを行ってほしい。

言語の習得はコミュニケーションの大前提であり、その 国の文化の理解にもつながるものである。サポートを必要 とする全ての子どもに支援が行き渡るよう、より強力に推進 してほしい。

### ◎協働の視点

地域社会との協働はもちろんのこと、地域社会における 外国人の受容という視点がとりわけ必要な事業であるため、その成果に期待する。 様々な事業を展開していく中で、多文化共生意識の普及啓発を行うとともに、外国にルーツを持つ子どもに対する地域理解を促進していきます。

# 【区の総合判断】

平成23年度に実施した「外国にルーツを持つ子どもの実態調査」や、平成26年8月の「新宿区多文化共生まちづくり会議答申」を踏まえ、教育委員会や子ども家庭部等と連携し様々なサポート施策を検討・実施しました。その結果、平成27年度からは「新宿区次世代育成支援計画(第三期)」においてそれらの施策が体系的・総合的に推進されるよう定められました。また、平成28年度からの第三次実行計画では、「子ども家庭支援センターの充実」「日本語サポート指導」等の各事業において、外国にルーツを持つ子どもの教育環境の向上に向けた多角的な支援を行うほか、「多文化共生のまちづくりの推進」において新たな課題等についての検討を行っています。引き続き、教育委員会、子ども家庭部と緊密な連携を行い、外国にルーツを持つ子どもや保護者へのサポート施策を充実していきます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予算額 (単位:千円)			
	28 年度	29 年度		
93 多文化共生のまちづくりの推進	6, 318	6, 318		

※第二次実行計画事業 11「外国にルーツを持つ子どものサポート」は第二次実行計画事業 83「地域と育む外国人参加の促進」とともに第三次実行計画事業 93「多文化共生のまちづくりの推進」へ統合

計画事業 12 子ども・若者に対する支援の充実

子ども家庭部

# 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	総合評価	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	松石部川	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	改善が必要	効果的·効率的	高い	計画どおり	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<b>≪適切な目標設定≫</b> 相談支援件数及び相談支援により相談者にとって望ましい特定の成果を上げたケース等を、目標として設定してはどうか。	相談支援件数だけでなく、相談者の状況改善による支援終了など、その効果にも着目した目標を設定することに関しては、今後検討していきます。
≪事業の方向性≫	支援が必要な子どもへの対応は、関係機関から子ども
今後も、家庭状況等を見極めながら個人の特性・条件	総合センターへの迅速な情報提供が必要です。そのた
に応じた生活ができるよう、支援が必要な子どもへの早期	め、関係機関との連携強化に力を入れていきます。

対応と支援の継続を望む。

若年者就労支援室「あんだんて」における相談等についての課題を認識し、情報を共有するとともに、各部署と連携しながら、ニートや引きこもりを未然に防ぐための軸をつくる必要性を感じる。

「あんだんて」における相談・支援からは、単なる就労支援にとどまらず、人や社会との関わり方に困難を有する若者への支援も必要とされていることが見えてきています。こうした若者が自立した社会生活を送るためには、就労の切り口のみではなく、家庭の状況や個々の課題、適性に応じたきめ細かな支援が必要です。そこで、こうした若者の増加を未然に防ぐこととともに、義務教育修了後や高校卒業を機に行政との接点が減少する点に着目し、切れ目のない支援を行うための効果的な施策、支援体制の検討を行っていきます。

# 【区の総合判断】

子ども家庭・若者サポートネットワークについては、引き続き地域や関係機関と連携しながら、虐待や不登校の防止、子どもの発達支援など、子ども、家庭、若者に関する課題に地域ぐるみで取り組んでいきます。

また、子どもが社会的に自立した若者に成長するまで切れ目なく支援するための効果的な支援体制、施策について、 関係部署と連携し、検討していきます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予算額 (単位:千円)			
	28 年度	29 年度		
16 子どもから若者までの切れ目のない支援の充実	1,663	1, 573		

計画事業 13 地域における子育で支援サービスの充実

子ども家庭部

# 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	総合評価	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	松石計川	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的·効率的	高い	計画どおり	計画どおり	その他
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

# 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

### ≪適切な目標設定≫

事業内容に関わる成果指標を取り入れるなど、引き続き 目標設定の検討をしてほしい。

### ≪事業の方向性≫

子ども総合センターと子ども家庭支援センターが、気軽に相談できる子育て支援の拠点としての認知度を高める取組を進めるとともに、研修等の充実により職員のスキルアップを図ってほしい。

また、区立子ども園の専用室型一時保育室の空き状況 の情報提供において、更新頻度や利用回数の見直しを含 め、利用者の利便性を高める対応が早期に取られることを 望む。

# 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

第三次実行計画では、事業成果が明確に分かるよう に、利用者支援事業における相談数を指標にしていま す。

利用者支援事業の周知を図るため、チラシを作成し、区 内の保育園・子ども園・幼稚園・認証保育所を利用する全 ての児童に配布するとともに、民生委員・児童委員に依頼 し、新生児のいる家庭へ配布しています。また、利用者支 援員を、都主催の専門研修に派遣し、専門性の向上を図 っています。

区立子ども園の専用室型一時保育室については、申込 方法の簡略化やホームページ等のツールによる空き状況 の積極的な情報提供により、利用者の利便性を高める対 第三次実行計画で経常事業化するひろば型・専用室型の一時保育の充実については、引き続き関連した他の事業とも連携しながら推進してほしい。

応を図っていきます。

ひろば型・専用室型の一時保育については、今後も他 の事業と連携しながら、利用の効率化を進めていきます。

# ◎協働の視点

絵本でふれあう子育て支援事業における読み聞かせでは、地域ボランティア等との協働が適切に図られている。 今後は、読み聞かせ以外の部分でもボランティアや子育て支援団体等との協働を更に図ってほしい。 新宿子育てメッセやプレイパーク活動、ホームスタートなど様々な子育て支援にかかる事業を子育て支援団体や地域ボランティアとの協働により行っています。子ども総合センターや児童館などでは、工作やスポーツなどの指導を地域ボランティアの方々が行っており、区も連携、支援をしています。

また、施設利用者や地域の方を構成員とした運営協議会では、利用者アンケートの実施や子育てイベントの企画、運営を協働で行っています。

今後も地域団体等との連携を深め、地域の子育て支援 を行っていきます。

# 【区の総合判断】

子ども総合センターと4所の子ども家庭支援センターの認知度を更に高め、より気軽に相談しやすい子ども家庭相談と子育て支援の拠点とするため、広く利用者支援事業の周知を図るとともに、小学校低学年を対象とした学習支援教室、子育て短期支援事業の拡充、職員研修の更なる充実等を行います。専用室型一時保育室については、経常事業として、今後も認可保育所又は認定こども園の開設や改修に併せ可能な限り整備していきます。また、区立子ども園の専用室型一時保育室については、申込方法の簡略化やホームページ等のツールによる空き状況の積極的な情報提供により、利用者の利便性を高める対応を図っていきます。ひろば型一時保育については、キャンセル待ちの制度を導入し利用の効率化を図り、経常事業として実施しています。絵本でふれあう子育て支援事業については、平成28年3月に策定した第四次新宿区子ども読書活動推進計画に基づき、継続して実施していきます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予算額 (単位:千		
	28 年度	29 年度	
15① 子ども家庭支援センターの充実	337, 298	340, 034	
19② 絵本でふれあう子育て支援事業	6, 560	7, 482	

※第二次実行計画事業 13②「一時保育の充実」及び 13③「ひろば型一時保育の充実」は経常事業化

基本目標	П	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編
個別目標	3	未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち	

計画事業 14 学校の教育力の向上

教育委員会事務局

# 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的・効率	目的(目標水	総合評価	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	松石計៕	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的·効率的	高い	計画どおり	計画どおり	手段改善

# 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

# 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

# ≪適切な目標設定≫

確かな学力がどう身についたかなど、学校の教育力の 向上について区民に分かりやすい具体的な目標の設定を 期待する。 確かな学力がどう身についたかは、多くの区民の関心事であると認識しています。確かな学力は、学力調査の結果だけでなく、学ぶ意欲や、主体的に判断・行動し、問題解決を図る資質や能力等も含めたものであるため、確かな学力が身についたことの評価は、学校教育の充実や学校運営に対する評価、すなわち学校評価をもって行われるものと考えます。このため、第三次実行計画からは、学校の教育力の向上が分かりやすく把握できるよう、学校評価の項目である「児童・生徒・保護者アンケートにおける学校の授業の満足度」や「特色ある教育活動への評価」を成果指標としています。

### ≪目的(目標水準)の達成度≫

全体としては目的を達成しており適切と評価できるが、 学校の主体性や地域性をいかした創意・工夫ある教育活動の実践を評価する第三者評価が、目標水準に達しなかったことを重く受け止めて対応してほしい。 特色ある教育活動は、評価対象となる活動が地域から 見えにくい状況であったことを踏まえ、今後は、評価を受 ける活動の目的、内容を地域に開いていくことで、改善を 図っていきます。

### ≪事業の方向性≫

各学校の主体性や創意・工夫ある教育活動の推進、学校評価におけるマネジメントサイクルの定着を通して、更なる学校の教育力の向上に期待するとともに、学校の教育力がどのように向上し、児童・生徒に具体的にどのような効果があったのかを内部評価で明らかにしてほしい。また、短期的な効果だけでなく、長期的な視点に立って事業を推進してほしい。

特色ある教育活動の推進については、教員や校長のリーダーシップに加えて地域協働学校をより活用していきながら、学校の特色を導き出すことが重要であると考える。 各校の特色をより明確にし、児童・生徒、保護者に分かりやすく発信してほしい。 平成28・29年度の2か年をかけて、地域協働学校下における学校評価のあり方について、学校管理職や教育委員会事務局職員、学識経験者で構成する学校評価検討委員会を設置し、検討を行っています。その中で、各学校が児童・生徒の変容を適切に把握するなどして各取組の効果検証を行い、学校マネジメントの確実な改善に結びつけることができる学校評価のあり方についても検討を進めていきます。また、第三次実行計画から成果指標としている、学校評価に係る項目の成果について、内部評価でも示していきます。

特色ある教育活動については、活動内容が地域から見えにくくなっているという課題があるため、地域協働学校や地域に開かれた学校づくりを進める中で、その活動内容についても、地域に開き、地域の評価を受けながら改善に取り組めるようにしていきます。今後は、児童・生徒の状況

や、人材・文化財・環境等、学校の教育的資源に合わせて事業を計画するとともに、地域協働学校運営協議会との協働の下、保護者や地域への周知を進め、理解や協力を得ながら推進していきます。

# 【区の総合判断】

学習指導支援員の配置や学校支援アドバイザーの派遣、教育課題研究校での研究・発表と共有化等による学校支援体制の充実を引き続き行います。児童・生徒、教職員、保護者等の様々な視点から学校評価を行うことができるよう、評価の実施方法について改善し、評価結果を次年度の教育課程にいかすとともに、その実践を学校評価で再度見直すマネジメントサイクルを一層定着させていきます。

特色ある教育活動の推進では、各学校の現状及び教育的資源を踏まえ、より保護者や地域の理解と協力を得ながら進めていきます。また、学校の予算配分についても、各校の企画内容に応じた傾斜配当とすることで、教育活動の重点化や活性化を図っていきます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予	写額 (単位:千円)
	28 年度	29 年度
20① 学校支援体制の充実	194, 126	193, 802
20② 学校評価の充実	10,066	8, 818
20③ 特色ある教育活動の推進	38, 241	38, 241

計画事業 15 特別な支援を必要とする児童・生徒への支援

教育委員会事務局

# 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	総合評価	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	松石部側	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的·効率的	低い	計画どおり	計画どおり	その他
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

# 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

# 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

# ≪効果的・効率的な視点≫

更に事業を効果的に推進していくために、特別な支援 を必要とする児童・生徒だけでなく、その保護者に対して の支援も必要であると考える。

### ≪第二次実行計画期間における総合評価≫

特別支援教室を全校に設置し多様な児童の支援を拡大したことは大いに評価できる。周囲(同じ年代、多年代、地域)がその児童・生徒をどのように育てていくか、その環境をどう用意するのかというイメージを共有することが重要と考える。今後も、現場の声を吸い上げることはもちろん、地域と連携しながら事業が推進していくことを望む。

特別な支援を要する児童・生徒への支援に当たっては、 保護者に対する支援も重要です。これまでも就学支援シートや学校生活支援シートの活用、日本語を母語としない 児童・生徒の保護者面談等への通訳の派遣等、様々な支援を行ってきました。今後はこうした支援策の一層の活用を図りながら、保護者への支援も推進していきます。

平成28年度から全小学校に特別支援教室「まなびの教室」を開設したことにより、児童への支援をより効果的に行うことができるようになりました。また、周囲の児童や保護者・地域の特別支援教育に対する理解が進んでいます。

今後は、現場の状況を把握しながら支援の更なる充実 を図るとともに、保護者や地域との一層の連携を図ってい きます。

# ≪事業の方向性≫

不登校対策においても、小・中学生の不登校は長期化する傾向にあり、その後の社会的引きこもりに結びつく懸念があることから、未然防止策に力を入れてほしい。また、個々のケースにおける原因を把握し、スクールソーシャルワーカーや「家庭と子どもの支援員」等と教職員とが連携しながら包括的支援体制が整備されることを期待する。

不登校対策については未然防止が重要であることから、 毎年「不登校対策マニュアル」を作成するなど、未然防止 の取組を進めています。また、スクールソーシャルワーカ ーによる定期的な学校訪問や「家庭と子どもの支援員」の 活用等により、教職員の不登校対策の取組を支援してい ます。

今後もこれらの取組を推進し、引き続き、不登校出現率 の減少を図っていきます。

# ◎協働の視点

日本語サポート指導について、言語が得意なシニアの 能力をいかしたボランティアなど、地域人材の活用を検討 してはどうか。 日本語サポート指導は、指導員の安定的な確保及び多様な言語への対応等の必要から、事業者に運営を委託していますが、学校だよりや学級通信の翻訳、総合的な学習における国際理解教育の授業支援等については、言語が得意なシニア等が活動するNPOの協力を受けながら、児童・生徒の支援を行っています。

今後も、地域の人材を有効に活用しながら、特別な支援 を要する児童・生徒、その保護者への支援の充実を図っ ていきます。

# 【区の総合判断】

特別支援教育推進員の派遣や、平成28年度に開設した特別支援教室「まなびの教室」における取組等により、引き続き、発達障害のある児童・生徒への支援体制を充実していきます。

また、外国にルーツを持つ子ども等に対する日本語サポート指導については、子どもの日本語習得状況に応じて弾力的かつ柔軟に実施していきます。加えて、中学校3年生を対象とした「話す・聞く・書く・読む」に特化した日本語サポート指導により、進学等を支援していきます。

不登校対策については、スクールソーシャルワーカーの活用や「家庭と子どもの支援員」による援助等により、不登校の未然防止に向けた取組を充実させ、小・中学校における不登校出現率の減少を目指します。

関連する第三次実行計画の事業	当初予	多算額 (単位:千円)	
	28 年度	29 年度	
21① 巡回指導·相談体制の充実	105, 413	111, 329	
21② 日本語サポート指導	61, 784	60, 164	
21③ 児童·生徒の不登校対策	7,056	11, 079	

※第二次実行計画事業 15②「情緒障害等通級指導学級の設置」は終了、第二次実行計画事業 15⑤「日本語学級の運営」は経常事業化

計画事業 | 16 | 学校図書館の充実

教育委員会事務局

# 【評価】

K H I IPH 2							
視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	総合評価	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	松石部側	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的·効率的	高い	計画どおり	計画どおり	事業拡大
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

# 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

# ≪適切な目標設定≫

不読者率の達成度の大幅な向上は各校及び教員による朝読書の取組によるものと評価できるが、朝読書数を実績に含めるのであれば、目標値を見直すべきではないか。また、学校図書館司書の配置についても教員との連携に関わる目標の設定、さらに、児童・生徒が自発的に読書をした数などの新たな指標の設定を望む。

# ≪第二次実行計画期間における総合評価≫

学校図書館司書の全校配置、図書の更新率、児童・生徒の不読者率と、ほぼ全ての項目において目標を達していることから、「計画どおり」とする内部評価は適当である。これまでの取組を継続し、より一層の成果が上がるよう励んでほしい。

# ≪事業の方向性≫

事業拡大においては、児童・生徒の読書活動において 果たす役割が大きい教職員との更なる連携を図ることを期 待する。

また、PTAや地域ボランティア、児童・生徒の図書委員を活用して、親しみやすく居心地の良い図書館を目指してほしい。

### ◎その他

学校図書館と地域図書館は相互補完の関係で役割分担しながら連携を進めてほしい。

また、学校図書館と連携して、学校等で新聞を教材として活用するNIE (Newspaper in Education)などの学習を取り入れる検討も進めてほしい。

# 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

不読者率は改善することができましたが、今後は学年や子どもの発達段階に応じた読書習慣の定着と、学校図書館を活用して調べ学習や自学自習を行える環境の整備等が必要です。このため、第三次実行計画では、学校図書館の学習センター・情報センターとしての活用を推進するため、「学校図書館の活用度」「学校図書館等で薦められた図書の読書率」「学校図書館の放課後等開放校数」を新たな成果指標として設定しています。

学校図書館支援員の配置や学校図書館活用推進員による巡回支援、学校図書館の蔵書の計画的な更新により、児童・生徒の読書活動、学校図書館の環境整備を計画どおり進めることができました。

今後も、学校図書館の充実を図るとともに、調べ学習や 自学自習を行うことができるよう機能拡充を推進し、新たな 成果指標の達成に向け取り組んでいきます。

各学校では、学校図書館担当教員(司書教諭等)、学校 図書館支援員、学校図書館活用推進員、図書館ボランティア(スクールスタッフ)等が、授業支援や読書活動支援等 における学校図書館の効果的な活用を推進する作業計 画会議を定期的に行うとともに、これを踏まえた教員との 連携を図っています。

今後も、各学校の実情に応じて、地域協働学校の仕組 みやPTA活動との連携・協働の視点も視野に入れなが ら、学校図書館の充実を図っていきます。

年2回程度、学校図書館担当教員及び中央図書館職員 との情報交換会を実施し、連携を図っています。

また、新宿区新聞販売同業組合より全国紙を無償で提供して頂いており、全ての小・中学校で新聞を活用できる状況にあるので、NIE等の学習の推進について、研究を進めていきます。

# 【区の総合判断】

引き続き、全区立小・中学校に学校図書館司書等を配置し、学校図書の計画的な更新を行っていきます。また、放課後等に自由に図書検索やインターネット等による調べ学習等ができる仕組みの構築に向け、学校・スクールスタッフ・専門事業者等と一体となって取り組んでいきます。平成29年度には、小学校5校で学校図書館支援員の配置時間を延長し、学校図書館の放課後等開放についてモデル実施を行い、児童・生徒の自学自習や調べ学習に活用できる場としての整備拡充を図ります。

関連する第三次実行計画の事業	当初予	算額 (単位:千円)
	28 年度	29 年度
22 学校図書館の充実	91, 785	93, 865

計画事業	17	時代の変化に応じた教育環境づくりの推進
------	----	---------------------

教育委員会事務局

# 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水		第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的•効率的	高い	計画どおり	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<b>≪適切な目標設定≫</b> 方針の策定が事業内容であるため、数値目標を設定することは難しいことは理解できるが、引き続き、区民にとって分かりやすい指標の検討をしてほしい。	「新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適 正規模及び適正配置の基本方針」に基づき、教育環境の 整備を推進しつつ、今後の状況を見据えた中で、方向性 を転換する必要が生じた際に、改めて、指標のあり方につ いて検討していきます。
<b>≪事業の方向性≫</b> 今後も、保護者や地域住民を対象に地域説明会やパブリック・コメントを実施し、より良い教育環境づくりの推進に取り組んでほしい。	新たな方針等を決定する際は、パブリック・コメントを実施した上で最終的な意思決定を行うとともに、地域説明会等を通じて、保護者や地域住民等に分かりやすい説明と積極的な周知に努めていきます。
◎その他 現在、休園になっている幼稚園で活用方法が未定のものについては、早期に区の課題を解決できる用途への変更を期待する。	現在、休園となっている幼稚園舎で活用方法が未定のものについては、未就学児童への対応を含めた教育環境の充実のための活用を中心に、活用方法を検討していきます。

# 【区の総合判断】

幼児教育へのニーズについては、公私立幼稚園が緊密な連携の下に対応していくことが求められます。このため、区立幼稚園のあり方の見直しについては、区立幼稚園における3年保育の充実と預かり保育の実施、私立幼稚園及び私立幼稚園の保護者への支援を総合的に推進していくため、第三次実行計画において、計画事業24「公私立幼稚園における幼児教育等の推進」として、実施しています。

学校選択制度については、就学前の子どもの増加や子どもの安全・安心への配慮の高まり、地域との連携による学校づくり等、時代に対応した教育環境を整備するため、新宿区学校選択制度検討協議会を設置し、検証を行いました。この検証結果を踏まえた方針を、パブリック・コメント等の実施により区民の皆様の意見を踏まえた上で策定しました。今後、この方針に基づき、制度を運用していきます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予算額 (単位:千円)			
	28 年度	29 年度		
23 時代の変化に応じた学校づくりの推進	1,027	_		
24 公私立幼稚園における幼児教育等の推進	441, 336	411, 243		

計画事業	18	学校施設の改善
------	----	---------

# 教育委員会事務局

# 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	<b>公人</b> 冠年	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的•効率的	高い	計画どおり	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
≪適切な目標設定≫ 学校給食調理施設のドライ化又は空調整備を行い、作 業環境面や衛生面の配慮をすることは、学校施設の良好 な環境改善に大きく寄与していると評価できる。加えて、 事業の効果面での目標も設定してほしい。	本事業は施設的な面からの取組であり、それに伴う事業の効果面での目標設定については、今後、検討していきます。
≪事業の方向性≫ 未整備の学校については、夏休みなどを利用し、各関 係者と密接な連携を取りながら整備を進めてほしい。	未整備の学校については、適切な工期の下、各関係者 との連携を図りながら整備を進めていきます。
◎その他 事業目的である「良好な教育環境の確保」に向けて、機能・ハード面はもちろんのこと、運営・ソフト面と両輪で事業を実施するという視点も大切である。調理従事者への周知、指導も適切に進めてほしい。	今後、保健所との連携による衛生検査・衛生講習会の 内容の更なる充実等、調理従事者への適切な周知・指導 を図りながら、施設の機能面と運用面の両輪により、効果 的に推進していきます。

# 【区の総合判断】

平成29年度までに全ての区立学校(40校)の学校給食調理施設のドライ化又は空調整備を行い、引き続き学校施設の良好な環境の確保を図っていきます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予	算額 (単位:千円)
	28 年度	29 年度
25 学校施設の改善	98, 385	64, 137

	エコフク― 川の乾農蛍光	
•		

# 教育委員会事務局

# 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	<b><u></u> </b>	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的•効率的	高い	計画どおり	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

# 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

# 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

### ≪適切な目標設定≫

文部科学省から示された項目に基づき四つの指標が設定されており適当である。

しかし、この四つの指標には事業の効果を直接的に測る指標が含まれていない。事業目的に対する効果面での 指標の設定を検討してほしい。

加えて、平成27年度の外部評価で意見を付した目標設 定について引き続き検討してほしい。

# ≪第二次実行計画期間における総合評価≫

エコ化の整備とともに、適切な維持管理が行われ、エコスクールの推進が計画どおり進捗していると評価できる。 一方で、「地域にとっての環境・エネルギー教育の発信拠点」となるための取組がやや不十分だと感じる。学校現場でのエコ学習の推進に期待する。 エコスクールの整備推進については計画どおり整備が進んでいますが、事業目的に対する効果面での指標の設定や、各学校の特色をいかした目標の設定については、平成30年度から始まる新たな総合計画及び実行計画の策定に向け、事業のあり方を検討していく中で、総合的に検討していきます。また、これを踏まえながら、児童・生徒への環境学習を引き続き推進していきます。

# ≪事業の方向性≫

今後も、統一性をもってエコスクールの整備推進を進めるとともに、各学校の特色をいかした事業展開を望む。

### ◎協働の視点

学校の自立性及び設備の維持管理が、過度の負担とならないようにするという視点も重要であるため、PTAや地域との連携・協働による維持・管理の仕組みが各校において構築されることを期待する。

設備の維持管理については、教職員に過度な負担とならないよう、児童、保護者、地域住民等との協働により実施する仕組みの構築を図っていきます。また、その中で、各学校の特色をいかした事業展開を検討していきます。

### ◎その他

環境負荷が少なく耐久性に優れているLED照明は、経済効果も期待できることから、学校施設への積極的な設置をしてはどうか。

現在、老朽化に伴う交換の時期を捉えてLED照明の設置を行っています。引き続き、学校施設の照明の LED 化を進めていきます。

# 【区の総合判断】

既存校舎の耐力度や日照等の諸条件を考慮しながら、可能な範囲で設置・整備を行っていきます。また、既に設置・整備した学校については、環境問題に対する地域の意識を高めるきっかけとなるよう、その維持管理を行う中で、地域との連携や協働の拡充を図っていきます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予算額 (単位:千円)	
	28 年度	29 年度
27 エコスクールの整備推進	87, 578	18, 452

20 地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進

教育委員会事務局

### 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	<b>公人</b> 新年	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	改善が必要	効果的•効率的	高い	計画どおり	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

### 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

### 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

#### ≪適切な目標設定≫

地域協働学校の仕組みづくりとそれによる具体的な成果の達成は両方大事であり、全校達成及び学校評価につながる地域との連携を一体的に推進してほしい。

このため、地域との連携についての項目等を取り入れるなどソフト面の目標設定に期待する。

### ≪第二次実行計画期間における総合評価≫

学校・家庭・地域が、学校運営や教育活動に関する協議を通して相互理解を深め、三者のパートナーシップが構築されたこと、また、学校の教育環境の整備・支援、教育活動についての評価にとどまらず、「学校を核とした地域づくり」「地域とともにある学校」の芽が育ちつつあることから、「計画どおり」とする内部評価は適当である。期待をよせる事業であるため、今後の取組に一層期待する。

#### ◎協働の視点

地域協働学校について、学校・家庭・地域、三者の正しいパートナーシップが構築され、地域側の担い手が固定化しないことや、日中働く保護者が参加しやすいような機会の確保などに配慮しつつ、それぞれにとって過重負担とならないよう活動が推進されることを望む。

#### ◎その他

特別支援学校が地域協働学校の対象として入っていないが、特別支援学校への導入も今後に向けて検討してはどうか。

地域協働学校運営協議会は学校支援だけでなく、学校評価、学校運営にも参加することとなっています。平成28・29年度の2か年をかけて学校評価制度の見直しを行っています。その中で学校評価の実施を通じて、学校がより地域協働学校運営協議会に情報提供を行い、学校への理解を深めながら学校運営に参加していただくことで、学校と地域との連携を更に推進していきます。

そのため、第三次実行計画では、学校と地域との連携 について評価する指標を追加しています。

地域協働学校運営協議会での議論や活動により、学校、家庭、地域が互いに理解を深めながら子どもたちの成長を支援する仕組みが整いつつあります。平成29年度には全区立小・中学校が地域協働学校の指定学校となることから、各地域の実情や特色に配慮しつつ、学校ごとにその地域に合った活動ができるよう、引き続き支援していきます。

地域協働学校では、学校支援活動が担い手の過重負担とならないよう、広く担い手を確保するために、地域団体へ協力を呼び掛けるなど、各校で様々な工夫をしています。教育委員会においても、地域協働学校の取組のリーフレットを作成・配布し、活動の周知に努めています。

また、学校運営協議会の会議や事業についても、学校の状況や地域の実情に応じて、なるべく夜間や土日等、働く保護者が参加しやすい時間に設定しています。

こうした情報を研修会等で共有したり、学校運営協議会に職員が出席して紹介したりするなどし、より一層の情報 共有を図っていきます。

特別支援学校は区内全域から児童・生徒が通学していることから、地域協働学校に指定していません。今後のあり方については、小・中学校における学校評議員制度の地域協働学校運営協議会への移行に合わせて、他自治体の事例等も収集しながら、研究していきます。

## 【区の総合判断】

今後も、各校の状況や地域の実情に十分に配慮しながら、学校と地域協働学校運営協議会との連携が更に進むよう支援していきます。また、研修会の開催やリーフレットの配布、区報への掲載等により地域協働学校の仕組みや具体的な取組の成果等について一層の周知を図っていきます。これにより、学校・家庭・地域が連携・協力しながら、子どもたちを豊かに育む仕組みづくりを進めていきます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予算額 (単位:千円)		
	28 年度	29 年度	
28 地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進	23, 435	24, 075	

基本目標	П	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編
個別目標	4	生涯にわたって学び、自らを高められるまち	

計画事業 21 スポーツ環境の整備

地域振興部

### 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	<b>※</b> 人却加	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的·効率的	高い	計画どおり	計画どおり	その他
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

### 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

#### ≪サービスの負担と担い手≫

本事業の実施は区の重要な責務であり、内部評価は適当である。

受益者負担の導入についても妥当であると評価するが、 今後、本事業において、一般のスポーツ愛好家等との協 働の取組を工夫していけば、スポーツ実施率の向上、ひ いては区民生活の質の向上などに資すると考える。

#### ≪適切な目標設定≫

内部評価に対しては「適当である」とするものの、より実質的なアウトカム指標の設定をしてほしかったという思いはある。

指標1「スポーツ環境整備方針の実施」は、第三次実行計画において、「スポーツ実施率」という指標になっており、この点については好ましい。ただし、指標2「総合運動場の整備の検討」は第三次実行計画においても引き続き指標となっている。区独自で進める事業ではないため、具体的な指標の設定は困難であるかもしれないが、目標値が単に「検討」というだけでは事業の進捗が分かりにくく、「達成度が高い」という判断もしにくい。今後の指標の検討に期待する。

### ≪総合評価≫

内部評価の全体的な印象として、抽象的な表現が目立ち、事業の実態が把握しにくかった。今後は、事業目的をもっと明確にし、その目的の達成に向けて具体的に事業がどのように進捗しているのか、実例も入れつつ、明らかにしてほしい。

### 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

新宿区スポーツ環境整備方針の実施に当たり、平成27 年度から協働事業提案制度により、民間事業者と連携し、 子どものスポーツ体験事業を行っています。

今後の取組方法については、民間事業者との連携だけでなく、新宿区体育協会等との協働の取組等も検討していきます。

総合運動場の整備の検討については、厚生労働省の 敷地に人骨が埋まっている可能性があるとのことで、その 調査が終わらない限り都も動くことができなかったため、区 としては状況を注視しつつ、都と調整をしてきた経緯があ り「検討」と表記していました。平成28年度になり、都にお いて、総合運動場を含めて公園全体のあり方を検討する 動きがあったので、今後は、より具体的な都との調整が必 要となるため、指標について改めて検討します。

平成25年2月に「新宿区スポーツ環境整備方針」が策定されましたが、第二次実行計画では、具体的な内容が明確になっていなかったため、抽象的な表現となってしまいました。平成27年度から「ボッチャ」、また平成28年度から「ゴールボール」といったパラリンピック種目の競技体験及び指導者養成等を行い、誰もが気軽にスポーツを体験できる環境づくりに取り組んできました。第三次実行計画では、スポーツ環境整備方針に掲げている基本施策の達成に重点を置き、事業を行っていきます。

### ≪第二次実行計画期間における総合評価≫

第二次実行計画期間において、計画どおり事業が進捗 したと考える。

今後、「子ども向けスポーツ事業」や「障害者も楽しめる スポーツ事業」、「区民施設内での運動消化カロリー表示」 が、どういった成果を上げるのか、スポーツ実施率等へど のように影響していくか、注視したい。

また、これら事業の実施の基礎となったスポーツ環境会議がより多く開催され、意見交換や情報共有が盛んに実施されることを期待する。

スポーツ環境会議については、今後も定期的に開催 し、様々な立場の方との意見交換等を行い、今後の事業 展開につなげていきます。

また、第三次実行計画では、新宿区スポーツ環境整備 方針に掲げている「ライフステージに応じたスポーツを楽し む機会の創出」の達成に向け事業を実施し、結果につい て分析を行い、成果が見える取組を行っていきます。

### ≪事業の方向性≫

子ども、成人、高齢者、障害者等全ての区民に関わる 事業であり、実施内容も良好であると考える。今後も継続 して事業を実施してほしい。

今後は、スポーツコミュニティの推進を行っていくということだが、スポーツ振興だけでなく、地域コミュニティの活性化や健康に対する意識の向上なども目的として捉え、広く、コミュニティの推進に取り組んでいってほしい。

今後の事業の進捗を見守っていきたい。

スポーツを実施するだけでなく、スポーツを楽しんだ方 同士もコミュニケーションがとれるような事業を展開してい きます。

また、高齢者福祉や健康づくり関連分野と連携し、スポーツを楽しみながら健康増進が図れるように事業を行っていきます。

### 【区の総合判断】

「新宿区スポーツ環境整備方針」の基本施策を達成するために、区内におけるスポーツ環境整備の推進を図ります。 東京2020オリンピック・パラリンピックへ向けて、スポーツの力を高め、区内のスポーツ実施率の向上を図り、スポーツ コミュニティを推進するため「子ども」「成人」「高齢者」「障害者」と様々なライフステージ等に応じたスポーツ事業を展開 していきます。

総合運動場の整備については、区民や地域のニーズを踏まえ、施設整備の早期実現に向け、より一層、都と連携・協議を進めていきます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予算額 (単位:千円)		
	28 年度	29 年度	
92② 総合運動場の整備	_	_	
92① スポーツコミュニティの推進	7, 579	6, 255	

※第二次実行計画事業 21①「スポーツ環境整備方針の策定・実施」は第三次実行計画事業 92①「スポーツコミュニティの推進」へ統合

## 計画事業 22 新中央図書館等の建設

教育委員会

### 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	総合評価	第二次実行計画	事業の	
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	松口計៕	期間の総合評価	方向性	
内部評価	適切	適切	効果的•効率的	高い	計画どおり	計画どおり	継続	
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	

### 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

### ≪第二次実行計画期間における総合評価≫

平成28年3月に改定された新宿区立図書館基本方針も 踏まえ、新中央図書館のあり方について具体的な検討が 継続されていることから、計画どおりと評価できる。

今後も、入念な調査を行い、より多くの区民の声を適切 に取り入れることはもちろん、早稲田大学、関係部署、民 間機関等との協働の視点を持って取り組むことを望む。

### 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

新中央図書館については、平成28年3月に改定した新宿区立図書館基本方針や新宿区公共施設等総合管理計画に基づき、継続して検討します。また、区民の声を取り入れていくことや、早稲田大学等関係部署、民間機関との協働の視点を念頭において検討していきます。

### 【区の総合判断】

新中央図書館の建設については、平成28年度に策定した新宿区公共施設等総合管理計画を踏まえ、早稲田大学、 関係部署、民間機関等との協働の視点を持ちながら検討していきます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予算額 (単位:千円)			
	28 年度	29 年度		
90 新中央図書館等の建設(旧戸山中学校の活用)	_	_		

## 計画事業 23 地域図書館の整備(落合地域)

教育委員会

### 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	<b>公人</b> 冠压	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的•効率的	高い	計画どおり	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

#### 内部評価を「適当である」と評価した上での 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応 外部評価委員会の意見 ≪事業の方向性≫ 地域に密着した運営や利用者満足度の向上、効率的な 下落合図書館における、地域に密着した運営や利用者 運営を行うことができるよう、指定管理者への指導及び支 満足度の向上、効率的な運営を期待する。 援を図っていきます。 ◎その他 介護施設・保育施設と隣接する立地をいかした運営は、 介護施設・保育施設と隣接する地域図書館として期待 指定管理者選定の際の評価点の一つとしました。今後の できる。今後の関連した取組に期待するが、取組について 関連した取組については、アンケート等により利用者の意 の意見を募ることも検討してはどうか。 見を募ることを検討していきます。

#### 【区の総合判断】

下落合図書館は平成28年12月に建設工事を完了し、平成29年3月に開設します。開設後は、地域に密着した図書館 サービスを行うとともに、新宿区立図書館基本方針に基づき、「区民にやさしい知の拠点」を目指した管理運営を行っていきます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予算額 (単位:千円)		
	28 年度	29 年度	
91 地域図書館の整備(落合地域)	593, 377	_	

計画事業 24 図書館サービスの充実(区民に役立つ情報センター)

教育委員会

#### 【評価】

視点	į	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	<b>公人</b> 冠年	第二次実行計画	事業の
区分		負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	期間の総合評価	方向性
内部評	価	適切	改善が必要	効果的·効率的	低い	計画どおり	計画どおり	手段改善
外部評	価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

### 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

#### ≪適切な目標設定≫

第三次実行計画では新しく来館者数、資料貸出点数、ホームページアクセス数等の項目を設定している。新たな指標が事業を更に改善し発展させていく上での、重要なきっかけの一つとなってほしい。また、今後この指標が「区民に役立つ図書館」となるために、十分機能していくか、引き続き指標を検証していくことを期待する。

#### ≪効果的・効率的な視点≫

商用データベースについて、利用状況や重要性に応じてサービス契約を適宜見直していく体制を整える必要もあるのではないか。

#### ≪総合評価≫

総合評価は適当であると評価するが、ビジネス情報支援 相談会の実施結果についての記載を望む。

### ≪第二次実行計画期間における総合評価≫

図書館のIT化、レファレンスの周知方法の工夫や休館 日を変更して利用者の利便性を向上させるなどの取組 は、図書館サービスの良好な環境改善につながるもの で、計画どおりと評価できる。

今後も、利用者が図書館のIT環境を円滑に理解できるよう支援する人材の育成や、Wi-Fi環境充実のための外部からの支援、図書館相互の情報交換等に努めてほしい

#### ≪事業の方向性≫

各図書館の特色をいかした情報発信の強化が必要である。可能ならば郷土資料の提供など地域情報の拠点としての機能強化を望む。

### ◎その他

図書館を区民に広く利用してもらうためには、職員の対応も含め魅力的な空間であることが大切である。図書館や

#### 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

新たな指標をきっかけとし、今後の事業の改善と発展を 図っていきます。なお、平成28年7月に策定した新宿区立 図書館サービス計画では、この指標を元に図書館別の数 値目標を設定しており、各図書館における事業実施と効 果の検証にいかされるよう取り組んでいきます。

図書館の設置及び運営上の望ましい基準(平成24年文部科学省)に基づき、商用データベースを含めた情報サービスの適切な充実・強化を図っていきます。また、サービス内容のPRに努め、利用を促進していきます。

今後は、内部評価の中に、ビジネス情報支援相談会の 実施結果等を記載していきます。

今後も人材育成や環境整備、図書館相互の情報交換 に努め、図書館が「区民にやさしい知の拠点」として一層 機能していくよう努めます。

平成28年3月に改定した新宿区立図書館基本方針において、「区民に伝える図書館」を六つの方針の一つとしており、各図書館における地域資料の収集及び情報発信に取り組んでいきます。

平成28年3月に改定した新宿区立図書館基本方針に おいて、「図書館環境の整備」を六つの方針の一つとして おり、人材育成や利用環境の向上に取り組んでいきます。 司書の存在をPRして、区民を待つ姿勢ではなく、区民が また来たくなるような事業展開を期待する。

### 【区の総合判断】

より区民に役立つ図書館となるよう、平成28年3月に改定した新宿区立図書館基本方針及び各図書館が策定する新宿区立図書館サービス計画に基づき、図書館資料の充実及び課題解決の支援につながる図書館サービスの計画的な実施に取り組みます。また、各図書館のサービス計画等を利用者に公表するとともに、取組の点検、評価及び改善を図るための仕組みづくりも進めていきます。

関連ナスダーが中に計画の事業	当初予算額 (単位:千円)		
関連する第三次実行計画の事業	28 年度	29 年度	
88 図書館サービスの充実(区民にやさしい知の拠点)	6, 887	9, 591	

教育委員会

### 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	総合評価	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	松石計៕	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的•効率的	低い	計画どおり	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

### 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

#### 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

### ≪効果的・効率的な視点≫

団体貸出について、特に乳幼児が過ごす場が多様化している現状において、全ての子どもに事業が行き届いている状態ではないと感じる。認証保育園、保育ルーム、保育ママに至るまで広く団体貸出が普及していくよう期待する。

第四次新宿区子ども読書活動推進計画に基づき、子どもたちの読書環境の充実と読書活動の支援を推進する中で、認証保育園、保育ルーム、保育ママについても、団体貸出利用の更なる周知と利用促進を図っていきます。

### ≪第二次実行計画期間における総合評価≫

事業を構成する五つの施策は体系的に実施されており 計画どおりと評価できる。加えて、司書の配置に見られる 質的な面への配慮もなされている。朝読書の取組が定着 しており、学校独自の良好な環境改善につながるものであ るが、制度の持続それ自体が目的とならないように留意し てほしい。

また、平成28年3月に策定した第四次新宿区子ども読書活動推進計画で定めた三つの視点に基づき、各実施主体が連携して次のステップに向けた取組を進めて行くことを期待する。子どもの読書活動は「生きる力」を伸ばす原動力となると考えられるため、引き続き推進してほしい。

### ≪事業の方向性≫

本事業は自主的な読書活動を促すことを目的とするも

学校図書館支援員の配置や学校図書館活用推進員の 巡回支援、各学校における朝読書の取組等により不読者 率の改善が図られました。今後は、子どもの発達段階に応 じた読書習慣の定着と、学校図書館を活用して調べ学習 や自学自習を行える環境の整備等が必要です。

これらの課題も含め、今後も、第四次新宿区子ども読書活動推進計画に基づき、区立図書館、学校、子育て関係施設、家庭・地域が有機的に連携し、あらゆる機会と場所において、子どもが自主的に読書活動を行えることを目指し、取り組んでいきます。

子どもたちの自主的な読書活動を促すため、第四次新 宿区子ども読書活動推進計画に掲げる64の施策につい のであるため、その目的を果たしていくための方法の模索 が引き続き必要である。

また、学年が進むにつれ、読書離れが進んでいる傾向 があることから、児童・生徒のニーズに応じた図書館資料 を揃え、学校図書館及び区立図書館が、魅力ある場所と なるような取組に期待する。

#### ◎その他

参加者同士で本を紹介し合い、読みたいと思う本を投票で決め、年齢を問わず遊ぶ感覚で本に親しめるビブリオバトルのような機会が増えていくことを期待する。。

て、その実施方法や施策相互間の最適化を図り、効果的 に展開できるよう努めていきます。

子ども読書活動の推進については、様々な機会を捉え、小・中学生や学校図書館関係者からの意見を幅広く聞き、選書にいかすなど、図書館がより一層魅力ある場所となるよう取り組んでいきます。

ビブリオバトルやブックトーク等、子どもたちが本に親し み、主体的に読書活動を行う機会となる取組を充実させて いきます。

### 【区の総合判断】

第四次新宿区子ども読書活動推進計画で定めた三つの視点に基づき、家庭・地域ぐるみの読書環境の支援・啓発を行っていくとともに、学校や幼稚園・保育園・児童館等の子育て関連施設との連携を更に強化し、団体貸出の充実等を図っていきます。

また、子ども読書活動推進会議において、第四次新宿区子ども読書活動推進計画で掲げた五つの数値目標や各事業の進捗状況を把握・検証しながら、引き続き、円滑な読書活動の推進に向けた検討を行っていきます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予	身額 (単位:千円)
	28 年度	29 年度
89 子ども読書活動の推進	10, 697	10, 167

個別目標	5	心身ともに健やかにくらせるまち	
基本目標	П	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編

計画事業 26 歯から始める子育て支援

健康部

### 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	<b>公人</b> 冠年	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的·効率的	高い	計画どおり	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

### 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

### 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

#### ≪適切な目標設定≫

歯と口の健康チェック(歯科検診)とフッ化物塗布を受けた子どもの数を、指標として設定してはどうか。

歯と口の健康チェック(歯科健診)とフッ化物塗布を受けた子どもの数はほぼ同一であり、対象である3歳から6歳の人数は年度ごとに人数が異なるため、指標設定は受診率としました。今後、指標については、更に検討していきます。

#### ≪事業の方向性≫

歯と口の健康チェックとフッ化物塗布によるむし歯予防効果は確認できたものの、フッ化物塗布の実施率が38%と低水準にとどまっている。受診できる医院が歯科医師会に加入している歯科医に限定されているが、未加入の歯科医とも連携が取れるようになれば、利用者の拡大につながるのではないか。

また、子どものむし歯の予防には親への啓発も重要であることから、親の意識に対する働き掛けを検討してほしい。家庭状況に起因し、多くのむし歯を持ってしまった子どもへの支援の充実に期待する。

今後も、地区歯科医師会や地域活動歯科衛生士だけではなく、学校、保健センター、保育園等とも更に連携を 進めながら事業に取り組んでいってほしい。 歯と口の健康チェックとフッ化物塗布によるむし歯予防 効果はフッ化物と保健指導等による影響が大きいと考えています。一方、歯科医院の保健指導等は質的なばらつき が大きいことから、歯科医師会への委託事業として行うこと で、均一なサービスの質が保たれています。また、歯科医 師会で「良い歯の園児表彰」を行い、フッ化物の利用者拡 大の勧奨も区と協力して進めています。

親への働き掛けとしては、保育園等や保健センターと協力して歯科治療の受診勧奨を行っており、今後も継続した支援を行っていきます。

学齢期以降の歯科保健についても現在、むし歯や歯周病の有病状況を分析しており、教育委員会等と情報共有を図り今後の歯科保健対策を検討していきます。

### 【区の総合判断】

今後もフッ化物塗布事業を継続し、保健センターの健診事業や保育園等での区民への啓発を行い、受診率の向上を 目指します。さらに、地区歯科医師会が園児に対して行う「良い歯の園児表彰」時に保育園・子ども園等幅広くチラシ等 の配布を行い、普及啓発に努めます。

地域活動歯科衛生士の活動方法については、健康教育の質の向上と活動人員の拡大を目指し、地域・園の特性に合わせた活動に発展していくよう検討していきます。

また、地区歯科医師会や地域活動歯科衛生士だけではなく、学校、保育園等、関係機関等と連携を進めながら子どもの健康づくりと保護者の子育てを支援していきます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予	算額 (単位:千円)
	28 年度	29 年度
5 歯から始める子育て支援	25, 135	27, 312

計画事業	27	食育の推進
ニニテベ		

健康部·教育委員会事務局

#### 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	<b>公人</b> 冠年	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的•効率的	高い	計画どおり	計画どおり	事業拡大
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

### 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

### ≪第二次実行計画期間における総合評価≫

年々応募者数が増加しているメニューコンクールの継続開催、食育推進リーダーを中心とした区立学校(園)での食に関する指導の定着、「食」を通じた健康づくりネットワークの構築等、生涯にわたる健康づくりの基となる食の大切さと、食に関する理解を深める活動が推進されていることから、「計画どおり」とする内部評価は適当である。

計画性、テーマ性と民間の創意工夫とのバランスを引き 続き図っていくことにより、本事業が区と民間の双方にお いて新たなつながりの発端となっていくことを期待する。

#### ≪事業の方向性≫

あらゆる年齢層に向けて食育の取組の推進がされており、大いに評価する。どの年齢層に対しどのような取組を 重点的に行うかなど、対象を明確にしてメリハリをつけた事 業展開も更に意識してほしい。

また、健康部と教育委員会が関わる事業であることから、区立のこども園・幼稚園以外にも私立のこども園・幼稚園、更には子ども家庭部とも、横断的な連携を強化し、全ての子どもに食育がいきわたるようにするとともに、ライフステージに沿った取組を通して、区民の生涯にわたる健康づくり推進に努めてほしい。

### 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

家族の状況や生活の多様化といったことから、今後、一層きめ細やかな食育が必要になると考えられます。そのため、引き続き民間と連携し食の大切さや食に関する理解を深める様々な活動及び食育が推進できる環境整備を行っていきます。

農林水産省が定める第3次食育推進基本計画において、特に取り組むべき世代や内容について課題として取り上げられています。それらを参考に、区の状況も踏まえて、今後重点的に食育を推進していくべき対象・取組などについて検討していきます。

また、健康部、教育委員会のほか、子ども家庭部とも連携を強化し、区立学校・園における実践事例をまとめた「学校食育計画実践事例集」を私立の子ども園・幼稚園等へも配布するなど取組を周知し、区内のより多くの子どもたちに食育がいきわたるようにしていきます。

### 【区の総合判断】

「食」を通じた健康づくりネットワークについては、広く参加団体を募集し、団体数を増やすことで連携・協働の幅を広げ、食育の実践につなげられるよう拡充していきます。また、メニューコンクールのレシピカードの配布場所を増やし、食育ボランティアの育成や活動の場を広げ、幅広い世代への食育を一層進めます。このような様々な形の食育事業を通じて区民の健康づくりを推進できる環境を整備していきます。

また、新宿区立学校・園における学校食育計画(平成26年度改訂版)に基づき、各学校(園)が重点的に取り組む内容を決めて実践し、「平成28年度学校食育計画実践事例集(下)」を作成しました。実践事例集の内容を区内の小・中・特別支援学校及び公・私立幼稚園・子ども園・保育園へ周知することにより、食育を一層推進していきます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予	多算額 (単位:千円)
関連する第二次天11日回の事業	28 年度	29 年度
4 食育の推進	2, 155	2, 148

計画事業 28	女性の健康支援
---------	---------

健康部

### 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	<b>公人</b> 冠压	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的·効率的	低い	計画以下	計画以下	事業拡大
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

## 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

#### 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

### ≪事業の方向性≫

今後は、女性の健康づくりに関する自主的な交流グループの活動の充実に期待するとともに、男性も当事者意識をもって、積極的に女性の健康支援に関わるように働き掛けることを望む。

区が運営支援を行う女性の健康づくりに関する自主的交流活動グループの一つに、女性の健康でくりサポーターの会があります。今までは女性の健康に関心のある方を登録し、自身が得た知識を周囲に伝える等、個人ができる範囲で活動する仕組みでしたが、平成28年度下半期からは、更に健康づくりサポーターが地域で活躍できるよう、専門性の高い団体に事業委託して、養成講座や研修等の充実を図っています。今後も、区民や民間事業者との協働による健康づくりの体制を整備していきます。

男性への働き掛けについては、講義型の健康講座への 参加を促すとともに、健康づくりサポーターの意見を取り 入れながら、男性も女性の健康についての理解が深めら れるような取組を進めていきます。

### ◎その他

女性の健康支援や健康づくりの視点は、子育て層の女性への支援、女性の社会進出や働く女性を応援するという男女共同参画の視点ともつながっていることから、ワーク・ライフ・バランス推進企業などの取組との連携を考えてはどうか。

女性の健康支援は、ワーク・ライフ・バランスにも大きく関わってくることから、現在、働く女性に特徴的な健康障害や注意することなどに関する講座を開催しています。今後は、ワーク・ライフ・バランス推進企業との連携も視野に入れた取組について検討していきます。

### 【区の総合判断】

区民が女性の健康について正しい知識を得て健康づくりに取り組めるよう、女性の健康支援センターの周知を積極的に行っていきます。さらに、女性の健康づくりの推進を効果的に行うため、自主的活動グループの一つである女性の健康づくりサポーターの会の運営を女性の健康支援に関して専門性の高い団体に委託し、サポーターがより具体的に地域で活躍できるよう養成講座や研修等の充実を図ります。これにより区民や民間事業者との協働による体制づくりを推進していきます。また、乳がん、子宮がん検診の受診率向上についても、引き続き、普及啓発を積極的に行っていきます。

今後は、それぞれの事業を更に充実させ、より多くの区民が女性の健康に関する知識を得て、健康づくりに取り組めるよう支援していきます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予	算額 (単位:千円)
	28 年度	29 年度
3 女性の健康支援	21, 581	21, 174

計画事業	29	新型インフルエンザ対策の推進
------	----	----------------

健康部

### 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	<b>公人</b> 冠/正	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的•効率的	高い	計画どおり	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

### 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

#### 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

#### ≪事業の方向性≫

区民に対する普及啓発については、パンデミック時における区民の混乱を抑えるためにも、しっかりと取り組んでほしい。加えて、新型インフルエンザ発生時の対応訓練についても、内容等をより充実させて実施してほしい。

また、障害者や要介護者の方等への支援体制についても留意してほしい。そういった面でも、町会・自治会をはじめとした地域の人や団体などとより一層の連携体制を構築してほしい。

区はこれまで、保育園、小中学校、保健センターなどでのパンフレット等の配布や、イベントでのマスク配布など、区民に対する普及啓発を行うとともに、「新宿区新型インフルエンザ等対策行動計画」を区ホームページに掲載して周知してきました。今後も、区民が安心できるよう様々な機会をとらえて普及啓発を行っていきます。

また、新型インフルエンザ発生時の対応訓練について も、区内医療機関等と連携し、発生時の様々な状況を想 定した訓練を実施していきます。

障害者や要介護者への支援体制については、全庁的な計画である「新宿区新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、地域振興部、福祉部などの関係部署と連携して発生時に備えていきます。

### 【区の総合判断】

平成29年度は、新型インフルエンザ対策連絡会の開催や感染防護服の配付、区民に対する普及啓発等の対策を引き続き行っていくとともに、発生時の多様な状況を想定した訓練(病院間や病院と診療所との連携等)を実施することにより、これまで策定した計画の実効性を向上させていきます。また、区民への予防接種に係る体制整備のため、医師会、薬剤師会、区内医療機関と引き続き協議していきます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予算額 (単位:千円)			
	28 年度	29 年度		
54 新型インフルエンザ等対策の推進	5, 826	3, 181		

基本目標	Ш	安全で安心な、質の高いくらしを実感できるまち	まちづくり編
個別目標	1	だれもが互いに支え合い、安心してくらせるまち	

計画事業 30 高齢者を地域で支えるしくみづくり

福祉部

### 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	<b>公人</b> 冠年	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	標設定 的な視点 準)の達成度		総合評価	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的·効率的	高い	計画どおり	計画どおり	その他
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

### 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

#### 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

#### ≪適切な目標設定≫

ハード面での目標設定は予定どおりに達成されている ことから、今後はソフト面の目標設定を検討してほしい。 第三次実行計画から地域ケア会議の開催回数を目標として設定しており、地域課題の把握・集積と解決策の検討や、地域包括ケア実現のためのネットワーク強化につなげていきます。

#### ≪第二次実行計画期間における総合評価≫

地域包括ケアの中心となる高齢者総合相談センターの 機能強化及び認知症高齢者への支援体制強化等高齢者 を地域で支える仕組みづくりが計画どおり実施されたと評 価できる。また、認知症サポーターの養成も計画どおりに 進み、さらに、活動拠点の整備も進められている中で、今 後は認知症サポーターの地域で果たす役割を具体化す るとともに活躍の場を広げてほしい。

認知症サポーターの活動拠点を計画的に拡大するとともに、活動拠点を通じて、認知症サポーターが介護者家族会や地域安心カフェなど様々な場面で活躍できるよう支援していくことにより、認知症高齢者にやさしい地域づくりの取組を更に促進していきます。

#### ≪事業の方向性≫

高齢者を地域で支えるしくみづくりの構築のため、地域 住民と協力しながら高齢化に向けた地域づくりについての 施策に、より一層取り組んでほしい。あわせて、介護者に 対する施策の充実を望む。 住民同士の支え合いの充実に向けて、地域活動を行うボランティアやNPO等と地域課題を共有し、共に課題解決に向けて取り組んでいきます。

また、認知症高齢者を支える介護者に対する支援として、「認知症・もの忘れ相談」の開催場所を拡大していくとともに、「認知症介護者相談」を実施し、介護者の心身の負担軽減につなげています。さらに、経常事業として実施している「介護者リフレッシュ支援事業」のヘルパー派遣について、平成28年度から対象者を拡大しました。今後も、介護者支援の更なる充実を図っていきます。

#### ◎その他

地域安心カフェは、高齢者施設の地域貢献型カフェ、 区委託のカフェ、区民主体の自主運営によるカフェなど背景が違うことから、それぞれのカフェが、高齢者や介護者等が気軽に交流・相談ができる場となるよう支援を期待する。

まだ介護が必要でない高齢者が社会とつながり続ける 仕組みと、認知症の高齢者を支える仕組みが、認知症に それぞれの地域安心カフェがその特色をいかしつつ、 高齢者等が気軽に交流・相談できる場となるよう、各カフェ の情報交換の機会を設けるとともに、運営ボランティアの 募集や研修の実施、介護支援ボランティア・ポイントの付 与等を通じて安定的な運営を支援します。

また、既存のサロンや見守りといった仕組みに加え、住 民主体型の支え合いの更なる充実を図ることにより、認知 症などにより支援を必要とする高齢者を、元気な高齢者等 対する民間の取組も参考にして、相互補完の関係を築ければ、区独自の取組として大きな成果を生むのではないか。

が支える仕組みをつくっていきます。

### 【区の総合判断】

高齢者人口の増加に対応し、高齢者総合相談センターが地域の中心的な相談機関として機能し続けられるよう、相談体制の整備を行っていきます。また、地域ケア会議を活用して多職種のネットワークを強化するとともに、地域課題の解決策について検討することにより、地域包括ケアの実現に向けた体制整備につなげていきます。

認知症高齢者支援については、早期発見・早期診断体制の推進、相談体制の充実、認知症についての正しい知識の普及等の取組により、認知症高齢者を地域で支え合う仕組みづくりを進めます。

また、支援を必要とする高齢者を地域で支える仕組みづくりの構築に向け、区における多様な社会資源と、区で活動する多くの人々による『地域の活力』をいかし、区と区民等が一体となった支え合いの仕組みづくりを進めていきます。

関連する第二次中に計画の東米	当初予算額 (単位:千円)			
関連する第三次実行計画の事業	28 年度	29 年度		
6① 高齢者総合相談センターの機能の充実	505, 281	511, 089		
8② 認知症高齢者支援の推進	36, 272	42, 377		
6③「地域の活力」を生かした高齢者を支えるしくみづくり	114, 641	111, 823		

<sup>※</sup>第二次実行計画事業30③「地域安心カフェの展開」は第三次実行計画事業6③「『地域の活力』を生かした高齢者を支えるしくみづくり」へ統合、第二次実行計画事業30④「支援付き高齢者住宅の整備」は経常事業化

## 計画事業 31 介護保険サービスの基盤整備

福祉部

### 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	<b>公人</b> 冠压	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的•効率的	高い	計画どおり	計画どおり	事業拡大
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

### 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

### ≪事業の方向性≫

民有地を活用した認知症高齢者グループホームの公募は、実績につながらずに課題を残している。高齢者のニーズに応えるべく、グループホームの開設に向け取組が強化されることを期待する。

事業拡大が単なる量的な拡大にとどまらず、質を伴うことを期待する。

### ◎協働の視点

施設の計画・建設段階において、地域が高齢者問題に どう向き合うかなど地域のあり方を検討する機会を設け、

#### 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

民有地を活用した事業者公募は、業界紙の活用や23区 内事業者へ通知、高齢者の住まいの安定確保連絡会で の情報提供などにより応募拡大に努めています。平成28 年度は3件開設に向けた相談があり、引き続き整備の実現 に向けて事業を進めていきます。

介護サービスの質の向上については、引き続き、事業者 向け研修や介護福祉士資格取得費用の助成など、様々 な事業者支援事業に取り組んでいきます。

施設の整備計画や工事実施についての地域説明会で、住民等からいただいたご意見を、できる限り反映しています。今後も地域説明会等を通じ、地域住民・運営事業

地域住民との協力関係をより積極的に構築してほしい。今後も区と事業者のほか、利用者、家族、地域住民などとの協働の視点を持って事業を推進してほしい。

者・区で、様々な問題の解決に向けて協力体制を築いていきます。

### 【区の総合判断】

第二次実行計画期間中に着工した公有地1か所を活用した地域密着型サービス・ショートステイの整備は、平成28年12月に竣工しました。平成29年度の竣工を予定している公有地2か所を活用した地域密着型サービスの整備を進めるとともに、民有地公募において相談を受けている事業者とは引き続き密接な連絡を取り、整備の促進につなげていきます。また、特別養護者人ホームについては、引き続き国有地1か所の整備を進めていきます。これらの整備計画を遂行していく上で地域住民との連携も密に図り、より一層の協力関係を築いていきます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予算額 (単位:千円)			
	28 年度	29 年度		
7① 地域密着型サービスの整備	390, 481	429, 560		
7② 特別養護老人ホームの整備	589	1, 320		
7③ ショートステイの整備	66, 495	270		

## 計画事業 32 障害者の福祉サービス基盤整備

福祉部

### 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	総合評価	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	松二二十二	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的•効率的	高い	計画どおり	計画どおり	その他
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

## 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

### ≪適切な目標設定≫

障害のある方が、住み慣れた地域で安心して生活を継続できるという目的の達成に向けて、地域とのつながりでどういう効果があったかなど、ソフト面の目標設定も検討してほしい。

#### ≪第二次実行計画期間における総合評価≫

区有地活用による障害者入所支援施設(シャロームみなみ風)及び精神障害者支援施設(新宿区立障害者生活支援センター)を近隣地域との理解を深めながら開設できたこと、また、グループホーム(知的)等の整備が目標に達したことから、「計画どおり」とする内部評価は適当である。今後も障害者の家族などの介護者への支援の充実も期待する。

### 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

地域に開かれた施設運営を目指していくため、地域イベントへの参加や施設祭りなどの取組を通じて、地域住民の障害者理解・啓発を進めていきます。

地域とのつながりでどのような効果があったかなど、ソフト面の目標設定については、今後検討していきます。

平成28年度から家族の休養等を図るため「重症心身障害児等レスパイトサービス」を実施しています。今後の事業の推移を見ながら充実を図っていきます。

#### ≪事業の方向性≫

知的障害者の親の高齢化も進んでいるなどしていること から、引き続きグループホームの設置促進の取組を強化 してほしい。

今後も地域との連絡会・情報交換会を通して交流を深め、共に支え・支えられる関係が構築されることを期待する。

### ◎その他

施設整備後も、区は事業者に対して、指導・監督を確実に行ってほしい。また、他の民間の事例を参考にしながら、地域の特性を考慮した地域とのつながりや、就労継続支援B型の作業内容について特色が出せるようになることを期待する。

グループホームの設置については、第三次実行計画においても計画事業9「障害者グループホームの設置促進」に位置付けて、障害者の地域での生活の場を確保するため、引き続き取り組んでいます。

障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障害者がいつでも相談でき、地域で安心して暮らし続けられるよう、障害者の生活を地域全体で支えるネットワークの構築を図って行きます。

施設整備後も事業者と連絡を密にし、指導・監督を行っており、今後も引き続き取り組んでいきます。また、それぞれの施設が地域とのつながりや地域特性をいかした運営となるよう様々な事例を研究し、就労継続支援B型等の作業内容に取り入れるなど事業所独自の特色につなげていきます。

### 【区の総合判断】

障害者入所支援施設の設置促進、精神障害者支援施設の設置促進については、計画事業としては終了しました。 現在は経常事業の中で適切に実施しています。

グループホームの設置促進については、引き続き計画事業として取り組んでいます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予算額 (単位:千円)		
	28 年度	29 年度	
9 障害者グループホームの設置促進	_	_	

※第二次実行計画事業32②「精神障害者支援施設の設置促進」は終了

## 計画事業 33 ホームレスの自立支援の推進

福祉部

#### 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	総合評価	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	松石部側	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的·効率的	高い	計画どおり	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

### 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

### ≪事業の方向性≫

ホームレスの自立支援には路上生活に至った個々の原因を明らかにし、一人ひとりに合ったきめ細かな支援を粘り強く実施する必要がある。

今後も、就労意欲の高いホームレスの自立支援と、地域生活に移行したホームレスに対する生活習慣確立の支援に努め、再路上化することのないよう継続した支援を期待する。

流動性の高いホームレスを把握することは容易なことで

#### 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

今後とも、拠点相談、自立支援ホーム、地域生活安定促進の各事業を推進し、ホームレス一人ひとりのニーズや状況を把握しながら、就労による自立に向けた支援や、再路上化の防止に関する支援等を引き続き行っていきます。

ホームレス問題が広域的な都市問題としての課題であること、ネットカフェ難民などの新たな課題も発生していることを踏まえ、国や都、特別区、NPO、民間事業者等と更に連携を深め、個々の状況に合わせたきめ細やかな支援を行っていきます。

はなく、更にネットカフェ難民など新たな課題も発生している。広域的な都市問題であるホームレスの自立支援を推進する上で、都や区、NPOに加えて民間事業者との連携もより密にしながら取り組んでいくことを期待する。

### 【区の総合判断】

新宿区内のホームレス数は、長期的には大きく減少していますが、平成28年8月に実施された都の概数調査では前年同期と比べ増加が見られました。路上生活に至った個々の原因を明らかにするとともに、引き続き、国や都、特別区、地域住民、NPO、民間事業者等と連携し、粘り強く支援に結び付けていきます。

路上生活が長期化した者の高齢化・固定化が進む一方、若年化・流動化する層が加わったことなどにより支援の困難さが増しています。引き続きホームレス個々の状況に応じたきめ細かな就労支援、生活支援を実施するとともに、元ホームレスの再路上化の防止を推進していきます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予算額 (単位:千円)			
	28 年度	29 年度		
30① 拠点相談事業	24, 622	24, 622		
30② 自立支援ホーム	12, 364	12, 364		
30③ 地域生活の安定促進(訪問サポート)	22, 063	22, 063		

## 計画事業 34 生活保護受給者の自立支援の推進

福祉部

#### 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	総合評価	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	松石部側	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的·効率的	高い	計画どおり	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

### 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

### ≪適切な目標設定≫

生活保護受給者の約5割を占める高齢者が日常生活や 地域社会で自立した生活が送れるための支援が本事業 の重要な柱の一つと考えられるが、その部分の効果等を 測る指標の設定についても検討してほしい。

また、長期的な視点に立った継続的な支援の目標設定の検討も望む。

### 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

ご意見を踏まえ、高齢者等が日常生活や地域社会で自立した生活が送れるための支援の指標として、「地域生活を送る生活保護受給者を対象とした支援者数」を目標設定に加え、事業の検証をしていきます。

また、複合的な課題を抱える生活保護受給者の自立を促すには、長期的な視点に立った継続的な支援が必要です。自立の達成度がそれぞれ異なるため、数値としての目標設定は困難ではありますが、毎年度の支援計画策定に加え、NPOと地区担当員が連携し、個々の状況に応じた長期的な支援方針を新たに策定します。支援の効果を年度末に確認の上、翌年度の支援計画につなげていくことで、長期的かつ継続的な支援を行っていきます。

今後も高齢者等の生活保護受給者が地域で自立した

	生活が送れるよう生活状況に応じたきめ細やかな支援を
	実施していきます。
≪事業の方向性≫	
生活保護に絡む諸問題は、単一ではなく複雑に絡み合	今後も、個人情報保護にも十分配慮しながら、専門的な
っているものである。自立に向けた取組や支援を集中的	知識を有するハローワークや民間との連携を更に深め、
かつ切れ目なく行っていくため、個人情報保護にも十分	個々の状況に応じた就労支援を実施していきます。
配慮しつつ、ハローワークやNPO等の関係機関との更な	また、貧困の連鎖を断ち切るため、NPOや関係機関と
る情報共有や連携強化を図ってほしい。	の連携を更に深め、小・中学生とその保護者に対し、基本
また、親から子へと続く貧困の連鎖を断ち切るため、子	的生活習慣の確立並びに健全な学校生活を送ることがで
どもに対しての基本的生活習慣や学習へのきめ細かな支	きるよう、きめ細やかな支援を実施していきます。
援の充実を望む。	
<u>◎その他</u>	ケースワーカーとして必要となる能力や職務に対する姿
ケースワーカーの人材育成について、更なる充実に努	勢を備えるため、職場内研修、職場外研修やOJTを計画

### 【区の総合判断】

めてほしい。

生活保護受給者の自立支援については、稼働能力のある生活保護受給者に対し、「経済的自立」を目指し、保護開始直後から集中的かつ切れ目ない就労支援を行っていきます。また、高齢者等を対象とした「日常生活における自立した生活」や「地域社会の一員として充実した生活」を目指した支援を行うとともに、小・中学生とその保護者を対象として「子どもの学校や家庭での健全な生活」を目指した支援を行っていきます。今後も、自立の意味を広く捉え、個々の生活保護受給者の状況把握を適切に行い、その人にとって必要な支援を必要な時に実施することができるよう、きめ細かな自立支援を関係機関と連携して行っていきます。

的に実施し、更なる人材育成に努めていきます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予算額 (単位:千円		
	28 年度	29 年度	
31① 就労支援の充実	26, 137	26, 137	
31② 自立した地域生活を過ごすための支援の推進	37, 949	37, 949	

		だれもがいきいきとくらし、活躍できるまち	より 2 \ 7 /m
基本目標	Ш	安全で安心な、質の高いくらしを実感できるまち	まちづくり編

計画事業 35 高齢者の社会参加といきがいづくりの拠点整備

福祉部

### 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	<b>公人</b> 冠压	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的·効率的	高い	計画どおり	計画どおり	事業統合
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

### 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

#### 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

### ≪第二次実行計画期間における総合評価≫

シニア活動館4館、地域交流館15館の整備が計画どおりに進み、各館とも地域での人のつながりや介護予防等多彩なプログラムが実施されていることから、「計画どおり」とする内部評価は適当である。今後は、地域人材を活用したボランティア等社会貢献活動の拠点となるべくシニア活動館の本来目的が明らかになるような指標の検討を望む。

多様な主体との協働・連携、地域人材の育成・活用の視 点から、社会貢献活動の拠点としての新たな指標を検討 していきます。

### ≪事業の方向性≫

今後の施設のあり方について、社会貢献活動の拠点としての新たな指標を検討することは、本来目的の充実や将来の課題の対応に向けた施設のあり方を検討することに通じるので、継続して検討してほしい。

シニア活動館としての新たな指標の検討を行うとともに、 公共施設等総合管理計画を踏まえ、シニア活動館・地域 交流館の本来目的の充実及び将来課題への対応に向け た施設のあり方についても併せて検討していきます。

#### ◎その他

各施設が具体的な活動内容を含めた情報発信を行うよう、より一層促すとともに、目的意識の明確化とニーズに応じた特色のある取組の推進が図られていくことを期待する。

また、シニア活動館と地域交流館との機能分担や各館 連携などを更に効果的なものにしていくことは、拠点整備 の次の段階における課題の一つである。 定期的な館長会の開催等により、各施設の情報発信を一層促していくとともに、情報の共有と課題検討等を行います。館毎・地域毎の特色をいかしながらも、各館での連携を含む区全体でのサービスの質の向上とシニア活動館・地域交流館の本来目的の達成に向けた取組について検討していきます。

### 【区の総合判断】

今後は、シニア活動館において、多様な主体との協働・連携、地域人材の育成・活用の視点から、社会貢献活動の拠点としての新たな指標を検討するとともに、シニア活動館・地域交流館の本来目的の充実及び将来課題への対応に向けた施設のあり方についても併せて検討していきます。

また、老朽化した施設のあり方については、第三次実行計画事業98「区有施設のあり方の検討」において検討しています。

関連する第三次実行計画の事業	当初予	算額 (単位:千円)
	28 年度	29 年度
98 区有施設のあり方の検討	14, 527	_

※第二次実行計画事業 35「高齢者の社会参加といきがいづくりの拠点整備」は、第三次実行計画事業 98「区有施設のあり方の検討」へ統合

計画事業 37 障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援

文化観光産業部

### 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	<b>公人</b> 新年	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	改善が必要	効果的•効率的	低い	計画以下	計画以下	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

### 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

### 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

### ≪第二次実行計画期間における総合評価≫

事業内容は多岐に渡っており、実施に当たっては困難 さを伴う事業であるが、一定の成果を収めてきたことは評 価できる。

第二次実行計画期間中ほとんど「計画以下」という総合 評価となっており、内部評価としては適当であると評価す る。今後の進捗によっては、更なる計画の見直しが必要だ と考える。 見直した第三次実行計画の指標の達成に向けて、着実な取組を進めていくとともに、障害者総合支援法等の法改正や景気等の社会情勢の変化を踏まえ、更なる計画の見直しを検討していきます。

#### ≪事業の方向性≫

第三次実行計画においては、目標値の見直しを行った 指標により事業の進捗を測っていく一方で、職員の支援ス キルの向上や就職後の定着支援の充実などを図って事 業を展開していくとのことである。就労先企業の業種や職 種等を分析し就労の拡大に努めるなど、現況に対応して 今後も引き続き実施してほしい。

重要かつ必要な事業であるため、今後の事業展開に期 待する。

### ◎その他

事業のPR不足の感がある。重要な事業であるということ を積極的にPRしていくべきではないか。 障害者については、企業からの障害者雇用の相談窓口 として企業との連携を強化していきます。

高齢者については、就職面接会等を通して、職種等、 企業の現況を分析し、適切な求人をコーディネートし、就 労の拡大に取り組んでいきます。

若年非就業者については、就職を目指した集団プログラム等を取り入れ、事業を拡充していきます。

今後も、一般就労に結び付きにくい区民を対象に就労 支援を展開していきます。

今後も、イベント等のほか、企業を通して、事業の周知 に努めていきます。

### 【区の総合判断】

景気好転による有効求人倍率の連続した上昇等により、区民を取り巻く雇用情勢も好転してきたものの、障害者、高齢者、若年非就業者等の一般就労は、適切な支援なくしては困難な状況であることに変わりはないため、今後も、着実に就労に結びつける、それぞれのニーズに柔軟に対応した支援を実施していきます。

障害者就労支援については、効果的な定着支援に加え、企業の法定雇用率達成の受け皿として、個別に障害者の特性を企業に説明し、障害者の理解に向け取り組んでいきます。また、より就職に資する企業見学・実習や面接同行を

通して就労の拡大に努めていきます。高齢者については、高齢化する求職者のニーズに対応するため、企業開拓に更に力を入れるなど、職業紹介の充実を図っていきます。また、若年非就業者については、就労・就学につながる事業に主力を置き、就労により自立した社会生活を営めるよう支援していきます。

本事業は景気動向による雇用環境の変化に左右されることが避けがたい難しさを持っている中で、第三次実行計画の指標を、現状の動向を勘案した就職者数として設定し、その達成に向けて着実な取組を進めていきます。また、社会情勢の変化を踏まえ、更なる計画の見直しを検討していきます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予	·算額 (単位:千円)
	28 年度	29 年度
36 障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援	272, 688	279, 272

## 計画事業 39 高齢者等入居支援

都市計画部

### 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	<b>公人</b> 冠压	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	改善が必要	低い	計画以下	計画以下	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当でない

### 内部評価を「適当でない」と 外部評価委員会が評価した理由

#### ≪事業の方向性≫

毎年度、手段改善が図られたものの、第二次実行計画期間を通して目標の達成状況が目標水準を大幅に下回り続けているため、事業の方向性を「継続」とする内部評価は適当でない。事業目的そのものに立ち返って、より抜本的な手段改善を検討する必要があるのではないか。また、他の事業と密接に連携した方が高い効果を発揮しうる可能性がある場合には、事業統合も視野に入れるべきだろう。これらの点も踏まえた検討や見直しでは、ある程度のスピード感を意識することも必要であると考える。その一方で、区が本事業を通して培ってきた知見やネットワーク等を今後も発展的にいかし、継続性・連続性を持って事業を推進してほしい。

### 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

連帯保証人を確保できない高齢者等の相談が増えており、高齢者の住まい確保に向けた居住支援の必要性が高まっています。

連帯保証人のいない高齢者等に保証会社等をあっせん し、保証料の一部を助成する家賃等債務保証料助成につ いては、不動産団体の協力を得て利便性を高め、より利 用しやすい事業に改善し、高齢者等の住まい確保に向け て継続性・連続性を持って取り組んでいきます。

緊急通報装置等利用料助成については、事業統合も視 野に入れ検討していきます。

### 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

#### ≪第二次実行計画期間における総合評価≫

「家賃等債務保証料助成」と「緊急通報装置等利用料助成」の両指標とも目標水準に達していないことから、「計画以下」とする内部評価は適当である。

今後は、他部署、区内不動産業者との連携を更に深め、民生委員など地域活動に関わる方にも制度の周知が

#### 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

民生委員・児童委員協議会、不動産団体、リフォーム協議会、高齢者総合相談センター、介護事業者等に「高齢者の住まい(パンフレット)」を配布し、高齢者向け情報誌への掲載等により事業周知を強化した結果、高齢者はもとより民生委員や事業者からの問合せや相談が増えています。

いきわたるように周知方法を工夫し、利用しやすい制度となることを期待する。高齢者の生活支援として必要な事業であるため、効果的な結果が出るよう手段の改善を望む。

今後も、不動産団体や高齢者総合相談センター等との 連携をより強化し、制度の周知に努めます。

連帯保証人がいない高齢者等が増え、支援の必要性が高まっていることから、家賃等債務保証料助成については、協定保証会社の拡大を進めるとともに、利用手続の簡素化を検討し、高齢者等が利用しやすい支援事業に改善します。

### 【区の総合判断】

今後も、行政と事業者が参加し、住まいに関して高齢者が抱えている問題にきめ細かく取り組み、問題を解決するための基盤を作る目的で平成27年度に創設した新宿区高齢者の住まい安定確保連絡会を活用し、連携強化を推進します。本事業は、効果的かつ効率的に事業目的を達成することはもとより、高齢者等が利用しやすい事業に改善することで利便性を高めていきます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予	算額 (単位:千円)
	28 年度	29 年度
6④ 高齢者等入居支援	1, 467	1, 467

## 計画事業 40 分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援

都市計画部

### 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	総合評価	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合計価	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的•効率的	低い	計画以下	計画以下	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

### 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

### ≪第二次実行計画期間における総合評価≫

マンション管理組合の抱える問題解決に寄与するマンション管理相談員の派遣実績は低調のままであり、「計画以下」とする内部評価は適当である。

建物の老朽化、居住環境の悪化、良好な居住者コミュニティの形成など、マンションの抱える問題の解決は周辺地域にとっても好影響を与え、より良い地域づくりにつながる。

平成28年度に実施するマンション実態調査の結果を十分に分析し、事業手段の改善や適切な目標設定などを検討した上で、問題解決に向けた取組を進めてほしい。

#### 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

平成28年度に実施しているマンション実態調査の結果を十分に分析し、マンション管理相談員派遣制度の活用を促すため制度の利用方法や周知方法について検討し、更に積極的に相談員の派遣を行っていきます。

また、区内の分譲マンションの管理実態に応じた事業 手段の改善等も検討した上で、問題解決に向けた取組を 更に効果的に進めていきます。

### 【区の総合判断】

今後も、管理組合がない、管理組合が機能していないなどの分譲マンションへ、「広報しんじゅく」で管理組合の必要 性等の更なる周知・啓発を行い、再生への支援をしていきます。あわせて、積極的にマンション管理相談員派遣を行っ ていきます。分譲マンションの適正な維持・管理を促進していくために、今後とも工夫を凝らして、事業を継続していきます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予	·算額 (単位:千円)
	28 年度	29 年度
58 分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援	1, 146	1, 162

計画事業	41	区営住宅の再編整備((仮称)弁天町コーポラス)
------	----	-------------------------

都市計画部

## 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	<b>公人</b> 冠年	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的·効率的	高い	計画どおり	計画どおり	終了
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
≪第二次実行計画期間における総合評価≫	
民間建設買取方式の採用により事業価値が高められて	整備完了した弁天町コーポラスについては、住居として
おり、入居者の移転も完了し、成果が出ている。コミュニテ	だけでなく、地域の拠点としても活用できるよう、適切な維
ィづくりや防災性への配慮もされており、地域の拠点となる	持管理に努めていきます。
ことを期待する。	

## 【区の総合判断】

早稲田南町地区の区営住宅の再編整備が完了したため、本事業は終了しました。

		安全で安心な、質の高いくらしを実感できるまち	まちづくり編
個別目標	3	災害に備えるまち	

計画事業 42 建築物等の耐震性強化

都市計画部

### 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	<b>公人</b> 冠年	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的·効率的	高い	計画どおり	計画どおり	事業拡大
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

### 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

#### ≪サービスの負担と担い手≫

建築物等の耐震化に対する区の助成については、社会資本整備総合交付金や東京都木造住宅耐震化促進事業補助金など、特定財源として国や都の交付金・補助金を活用していることも記述したほうが、事業の仕組みについての理解が深まり、分かりやすい。

#### ≪第二次実行計画期間における総合評価≫

建築物や擁壁の所有者の事情などの制約条件がある中でも、所有者の理解と協力を得て、着実に事業が進捗している。今後とも、啓発活動を進め、粘り強く対応することで、耐震性を強化し、災害に強い安全なまちづくりを進めてほしい。

### 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

建築物等の耐震化に対する区の助成について、特定 財源として国や都の交付金・補助金を活用していることを 記述し、事業の仕組みについての理解が深まるようにしま す。

建築物等耐震化支援事業については、建築物の耐震 化をより一層促進するために普及啓発が重要であることか ら、引き続き、戸別訪問などによる普及啓発活動を行いま す。

擁壁及びがけ改修等支援事業についても、建築敷地の耐震化をより一層促進するために普及啓発が重要であると考えています。このため、引き続き、安全化に向けた擁壁等の改修や補修及び適切な維持管理について啓発していきます。

### 【区の総合判断】

建築物等耐震化支援事業は、災害に強いまちづくりを実現するためには耐震化をより一層促進する必要があることから、木造建築物について戸別訪問を行う「耐震モデル地区事業」の対象戸数を拡大し、耐震化の必要性の啓発及び助成制度の周知を図ります。また、非木造建築物については引き続き、都と連携したマンション啓発活動を行います。特定緊急輸送道路沿道建築物については、戸別訪問などによる啓発活動を行います。

擁壁及びがけ改修等支援事業は、過去の現地点検調査において「不健全」とされた擁壁等の状況を把握するため、 追加調査を実施しています。調査結果は、擁壁等の改修促進に向けた啓発や擁壁等の状況に応じた的確な安全化指 導に活用していきます。また、平成29年度には、都により土砂災害警戒区域の指定が予定されていることから、がけ等 の上下隣接関係者に対する改修に向けた合意形成への支援や、専門的なアドバイスなどの支援を行うことにより、擁壁 等の安全化の促進を図ります。

関連する第三次実行計画の事業	当初予算額 (単位:千円)			
	28 年度	29 年度		
40① 建築物等耐震化支援事業	1, 365, 513	1, 108, 295		
40② 擁壁・がけの安全化の総合的な支援	29, 780	18, 985		

計画事業 4	3 道路	・公園の	防災性の向上
--------	------	------	--------

みどり土木部

## 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	総合評価	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	松石部側	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的·効率的	高い	計画どおり	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
◎その他 総合的な治水対策としては、民有地における雨水流出抑制施設の設置など、区民や事業者の協力も大切である。 「東京都豪雨対策基本方針」における1時間雨量75mm対応についての都の動向を踏まえ、ゲリラ豪雨対策についても十分に検討してほしい。	区民や事業者と相互に連携を図りながら、引き続き雨水 流出抑制の推進に努めます。 また、都の動向に注視しながら、ゲリラ豪雨対策につい て検討していきます。

### 【区の総合判断】

道路・公園の防災機能を高めるため、引き続き、道路の治水対策や道路・公園擁壁の安全対策を実施し、災害に強いまちづくりを進めていきます。なお、道路・公園擁壁については、専門的な点検調査を平成28年度以降5年に1回実施していきます。

また、治水対策についてはより分かりやすい指標の設定を検討していくとともに、今後の1時間雨量75mm対応についての都の動向を踏まえながら治水対策の実施内容の検討等も進めていきます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予	多算額 (単位:千円)
	28 年度	29 年度
45① 道路の治水対策	32, 627	45, 231
45② 道路・公園擁壁の安全対策	15, 415	3, 680

※第二次実行計画事業 43③「公園における災害対応施設の整備」は終了

### 計画事業

44 道路の無電柱化整備

みどり土木部

### 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	<b>公人</b> 河压	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的•効率的	高い	計画どおり	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
◎ <u>その他</u>	
無電柱化の工事は、騒音や通行の制限を伴って地域	周辺住民の理解が得られるよう、分かりやすく丁寧な説
住民の生活がある中で行われるため、整備の必要性や効	明を行いながら、事業の早期完成を目指して取り組んで
果を十分に説明し、地域住民の理解を得ながら事業を進	いきます。
めてほしい。	

### 【区の総合判断】

無電柱化整備に当たっては、工期短縮や低コスト化、歩行者導線の確保を図るため、各企業者の既存管路を活用して整備することや、比較的狭い区道では地上機器の設置場所に沿道の公共用地や民有地を活用するなど、工夫しながら整備を進めていきます。また、今後の整備路線に当たっては、防災や景観の観点、既存の交通規制などを踏まえ、その整備の必要性や効果を総合的に評価し選定していきます。

加えて、再開発等の機会を捉えて積極的に無電柱化を促進していきます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予算額 (単位:千円)		
	28 年度	29 年度	
44 道路の無電柱化整備	169, 415	298, 739	

## 計画事業 45 木造住宅密集地区整備促進

都市計画部

### 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	総合評価	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	松石市州	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的•効率的	高い	計画どおり	計画どおり	その他
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

# 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

### 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

#### ≪第二次実行計画期間における総合評価≫

住民それぞれの事情や意向を踏まえ、事業計画や権利関係などの調整が必要な中、地元が共同建替えに同意したことで、着実に木造住宅密集地区の整備が促進され

若葉・須賀町地区及び西新宿五丁目地区については、 引き続き、建築物の不燃化及び道路整備等を推進し、防 災性の向上と住環境の改善に取り組んでいきます。 ている。今後とも取組を進め、地区の防災性の更なる向上 や住環境の改善につなげてほしい。

### 【区の総合判断】

若葉・須賀町地区については、引き続き若葉2-11地区へ補助金等の交付による支援を行うとともに、道路等の公共施設を整備し、防災性の向上と住環境の改善を図ります。

西新宿五丁目地区については、引き続き北側エリアでは不燃化特区のコア事業(市街地再開発事業等)を支援するとともに、南側エリアでは新たな防火規制や地区計画等を検討し、木造建築物の除却及び不燃化建替えを促進することで、地区の不燃化を図ります。

関連する第三次実行計画の事業	当初予	算額 (単位:千円)
	28 年度	29 年度
41① 木造住宅密集地域の整備促進(若葉・須賀町地区)	440, 887	432, 604
41② 不燃化推進特定整備事業(西新宿五丁目地区)	3, 839	3, 339

計画事業	46	再開発による市街地の整備
------	----	--------------

都市計画部

### 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	<b><u> </u></b>	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的·効率的	高い	計画どおり	計画どおり	その他
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<b>≪第二次実行計画期間における総合評価≫</b> 各地区における権利者や利害関係者の合意を形成しながら、着実に事業を進めている。再開発の完成後、居住者が住んで良かったと思えるように、地域の防災性と住環境を向上させ、安全で安心な、質の高いくらしを実感でき	市街地再開発事業等の計画の公益性を図り、権利者、 周辺住民の理解を得ながら、安全で安心して住めるまち、 地域の特性がいきるまち、みどりの多い快適なまちの実現 を誘導していきます。
るまちづくりを進めてほしい。 <b>◎その他</b> 目標設定の事業進捗率について、定義に専門用語が使われており、区民にとっては理解が難しい面もあることから、補足説明等による工夫があると一層分かりやすくなる。	事業進捗率等については、補足説明等により分かりや すい説明となるよう工夫していきます。

### 【区の総合判断】

事業化支援地区については、関係機関との協議・調整を行うとともに、周辺住民から理解が得られる計画となるよう市 街地再開発準備組合等を支援・助言していきます。

また、事業助成地区については、事業の進捗に応じて、周辺住民に十分な説明を行うよう、市街地再開発組合等へ指導するとともに、補助金交付などの支援をしていきます。

これらの支援を行うことにより市街地再開発事業等を促進し、安全で安心して住めるまち、地域の特性がいきるまち、 みどりの多い快適なまちの実現を図ります。

関連する第三次実行計画の事業	当初予算額 (単位:千円)			
	28 年度	29 年度		
42① 市街地再開発事業助成(西新宿五丁目中央北地区)	1, 380, 428	_		
42② 市街地再開発事業助成(四谷駅前地区)	511, 084	1, 108, 610		
42④ 防災街区整備事業助成(西新宿五丁目北地区)	460, 628	153, 484		
42⑤ 市街地再開発の事業化支援	162	59		

計画事業 災害用避難施設及び備蓄物資の充実等 48

総務部

### 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	<b>公人</b> 河压	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的·効率的	高い	計画どおり	計画どおり	事業統合
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を	「適当である」	と評価した上での
	外部評価委員会	<b>まの意見</b>

## ≪第二次実行計画期間における総合評価≫

食糧備蓄や運用資材の配備を計画どおり進めている。 災害時における円滑な避難所運営ができるように、日 頃から町会や自治会、小学校などと一層連携し、地域に おける災害への備えを充実させてほしい。

#### ≪事業の方向性≫

避難生活が長期化することも想定し、女性や子ども、高 齢者、障害者、持病のある人、ペット同伴者などの複数の 視点で必要となる物資や資材の検討を急ぎ行い、充実し ていくことが重要である。

◎その他 指標1「在宅避難者及び帰宅困難要援護者備蓄物資の 充実」の目標値について、「6品目備蓄・更新」となってお

#### 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

食糧備蓄や運用資材の配備は今後も計画どおり進めて いきます。

また、災害時の被害拡大防止のためには、防災区民組 織を中心とした地域の共助による連携が最も重要となるこ とから、今後も、町会、自治会、学校、PTA及び民生委 員・児童委員などの多様な主体と緊密に連携して、地域 の防災体制の充実・強化に努めていきます。

区では、東日本大震災の経験を受け、女性をはじめ配 慮を要する方の視点を踏まえた避難所運営管理体制づく りに取り組んできました。平成28年度は、本取組の提案に 基づき、プライベートテント、ウエットティッシュ、筆談器等 の物品を新たに避難所へ配備し、配慮を要する方々への 支援を充実させています。また、ペットについては動物救 護所マニュアルの策定やゲージの備蓄などを行っていま す。

今後も、女性、高齢者及び障害者などの団体等のご意 見もいただきながら、避難所運営で必要となる物品や資機 材の充実を図っていきます。

ご指摘の点を踏まえ、今後は更新品目を例示し、より分 かりやすく表記していきます。

り、具体的な品目が明記されていないため、区民の目線 からすると何がどのように備蓄・更新されているのか把握 できないことから、分かりやすく表現を工夫してほしい。

### 【区の総合判断】

本事業では、第三次実行計画事業 50「災害用備蓄物資の充実」に事業統合し、新たに物資供給体制の強化や拠点 備蓄倉庫の整備を行うとともに、避難所用備蓄物資、在宅避難者及び帰宅困難要援護者用物資、医療用資材などを 適正に更新していきます。また、円滑な避難所運営のため、避難所運営資材などの充実を図るとともに、女性や子ども、 高齢者、障害者など、配慮を要する方の視点を踏まえた避難所運営体制づくりの中で、配慮を要する方のニーズを的 確に把握して避難所運営管理体制の充実・強化を図っていきます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予算額 (単位:千円		
	28 年度	29 年度	
50 災害用備蓄物資の充実	96, 058	85, 459	

<sup>※</sup>第二次実行計画事業 48「災害用避難施設及び備蓄物資の充実等」は第三次実行計画事業 50「災害用備蓄物 資の充実」へ統合

個別目標		日常生活の安全・安心を高めるまち	より 2 ( ) //m
基本目標	Ш	安全で安心な、質の高いくらしを実感できるまち	まちづくり編

計画事業 49 安全推進地域活動重点地区の活動強化

総務部

### 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的・効率	目的(目標水	総合評価	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	松石計៕	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的·効率的	高い	計画どおり	計画どおり	継続

内部評価を「適当である」と評価した上での
外部評価委員会の意見
_

#### 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

### ◎協働の視点

町会、自治会、商店会、PTAなど様々な立場の団体と 意見交換し、情報共有を図りながら、より一層の協働を進 めることが重要である。 自主的な防犯活動を行っている団体に対して、犯罪情勢等の情報提供や情報交換を目的とした「防犯活動推進連絡会」、防犯に役立つ知識やノウハウを習得するための「防犯リーダー実践塾」、複数の重点地区による「安全マップの作成」等を実施し、町会等や関係団体とのより一層の協働・連携を進めていきます。

### ◎その他

防犯活動の担い手の固定化と高齢化が、地域の安全・安心に影響することが心配である。地域活動の担い手の確保については、本事業に限らず共通の課題である。NPO等の関係団体との協働や新宿NPO協働推進センターの活用を進め、担い手となる人の発掘や活動支援、周知啓発などを組み合わせ、課題解決に向け取組を進めてほしい。

防犯活動の担い手を若年層へ広めるため、都や青少年 育成委員会、青年会議所、学生防犯ボランティアグルー プ、NPOなどの関係団体等と連携して働き掛けを進めて いきます。

### 【区の総合判断】

刑法犯の認知件数は、平成21年以降、7年連続で減少しているものの、平成28年は自転車盗の増加や、繁華街における客引き行為の悪質・巧妙化が問題となっており、これらの犯罪に対する防犯強化が必要です。平成28年4月から実施している客引き行為等防止パトロールが効果をあげていることから、引き続きパトロールの強化を図るとともに、地域団体や警察と協働し、犯罪抑止に取り組みます。

また、地域住民の防犯意識の向上や地域の防犯力の強化を図るため、引き続き重点地区の拡充を進めるとともに、防犯活動の担い手を若年層へ広めるため、都、青少年育成委員会、青年会議所、警察署等と連携し働き掛けを行います。

関連する第三次実行計画の事業	当初予	算額 (単位:千円)
	28 年度	29 年度
52 安全推進地域活動重点地区の活動強化	5, 951	6, 047

個別目標	1	環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち	
基本目標	IV	持続可能な都市と環境を創造するまち	まちづくり編

計画事業 50 ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進

環境清掃部

### 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	総合評価	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合計価	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的·効率的	高い	計画どおり	計画どおり	事業拡大
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当でない	適当である	適当である	適当である

### 内部評価を「適当でない」と 外部評価委員会が評価した理由

### ≪目的(目標水準)の達成度≫

指標1「資源化率」の達成度は77.9%と努力の結果が認められるが、平成26年度と比して達成度が5.2ポイント下がった。指標3「買い物の際、レジ袋を断る方が多い、若しくはほとんど受け取らない人の割合」の達成度は60.6%となり、平成26年度と比して達成度は3.6ポイント上昇し、区の取組によって区民の理解と協力の程度が高まったと認められる。しかし、いずれも目標水準の到達までの道程は遠く、指標2「容器包装プラスチック回収量」と指標4「立入指導件数」の成果をもってしても、「達成度が高い」との評価は適当でない。

#### 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

平成27年度には区内全域で資源回収方法を変更し、 回収場所を増やし、平成28年度には蛍光灯等の回収も新 たに始めました。このほかにもレジ袋削減の周知・啓発な ど、様々な取組の結果、区民の理解と協力の程度が高ま ったと考えています。

しかし、二つの指標において目標水準に達していないため、指標1については平成28年度からは、蛍光灯等の資源化や、特別出張所10所への小型電子機器等の回収ボックス設置により資源化率の向上を図り、指標3についてはごみ発生抑制のための一層の周知に努め、達成度を高めていきます。また、より成果が明らかになる指標の設定について検討していきます。

### 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

#### ≪適切な目標設定≫

指標1「資源化率」については、平成29年度末を計画期間とする「新宿区一般廃棄物処理基本計画」における「チャレンジ目標」と同じ目標値としており、高いハードルであっても積極的に取り組んでいくという意気込みは感じられるが、平成27年度末までの実績との乖離が大きく、実現は非常に厳しい状況である。これを踏まえ、平成30年度以降の資源化率の目標を設定するときは、実現可能性も十分に考慮してほしい。

#### 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

新たな総合計画の策定に当たっては、実現可能性にも 配慮し、適切な指標の設定を検討していきます。

### ≪第二次実行計画期間における総合評価≫

目標水準に達していない指標もあり、より一層の努力と 改善が必要であるが、第二次実行計画期間を通して見る と、ごみ発生量は減少し、資源回収量は増加しており、総 合的には、本事業における各取組が、ごみの減量とリサイ クルの推進につながっていると評価する。

東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、今後も3R意識の醸成を図り、ごみの減量及び資源化の推進に取り組んでいきます。

区の人口は当分の間は増加の見込みであり、東京オリンピック・パラリンピックの開催などにより来街者も増えていく中で、今後とも本事業を着実に進めていくことが重要である。

#### ◎その他

ごみ発生抑制、資源化促進は区民の理解と協力が不可欠であり、それにはごみ問題を「自分ごと」に引き寄せることが大切である。特別区が利用する最終処分場には限りがあることや、ごみ発生抑制や資源化促進で得られる利点などの「出口」部分を実感できるように、それらを「見える化」し、関心の薄い区民にも伝わるよう分かりやすく、より一層の周知・啓発を図る必要がある。

ごみ発生抑制と資源化推進の必要性や効果について、 より分かりやすく丁寧な周知・啓発に努めていきます。

### 【区の総合判断】

資源回収の推進、プラスチックの資源回収の推進については、平成28年度から蛍光灯等の資源化を開始し、使用済小型電子機器等の回収ボックスを新設するなど、ごみ減量及び資源化の向上に取り組んでいます。

また、事業系ごみの減量については、区内の事業用大規模建築物の用途や地域性、建替え状況などの実態を把握して、きめ細かな助言や指導を行っています。

今後も、こうした取組を推進するとともに、エコ自慢ポイントや3R推進協議会の活動等を通じて3R意識の醸成に努め、一層のごみ減量、資源化を推進していきます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予算額 (単位:千円)			
	28 年度	29 年度		
77① 資源回収の推進	897, 605	902, 105		
77② 容器包装プラスチックの資源回収の推進	321, 260	325, 571		
77③ ごみの発生抑制の推進	4, 364	4, 114		
77④ 事業系ごみの減量推進	3, 517	3, 330		

## 計画事業 51 地球温暖化対策の推進

環境清掃部

### 【評価】

_								
	視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	総合評価	第二次実行計画	事業の
	区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	松石部川	期間の総合評価	方向性
	内部評価	適切	適切	効果的•効率的	高い	計画どおり	計画どおり	継続
	外部評価	適当である	適当でない	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当でない」と 外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
≪適切な目標設定≫	新宿エコ隊登録者の取組によるCO₂削減量は、平成27
指標2「新宿エコ隊登録数」について、登録者数では実	年度の外部評価委員会の指摘を踏まえ、新規登録者や
際のCO₂削減効果がどのくらいになるのか分からないの	既登録者からの削減取組結果報告により一人当たりの平

で、新宿エコ隊員の取組によるCO₂削減量を目標として設定すべきである。

なお、指標1「みどりのカーテンの普及」については、みどりのカーテンによる室内温度低減効果やエアコン使用抑制効果を測ることも大切である。できれば、ゴーヤなどの種を配布した数だけではなく、実際にみどりのカーテンが設置できた数も確認できると良い。

均的なCO₂削減量を算定し、登録者数を乗ずることで概算を算出しており、内部評価を行う上での判断材料の一つとしています。

エコ隊登録者は4,000名を超えており、個々の活動による削減効果を詳細に把握することは困難ですが、登録者には年2回、エコ隊通信を送付し、省エネやCO₂削減につながる取組についてお知らせしています。

登録者数の増加は、温暖化対策の取組を広げることになり、登録者数を目標とすることが区民にとって分かりやすい、CO<sub>2</sub>削減につながる目標であると考えていますが、ご指摘を踏まえ、指標については今後も検討していきます。

「みどりのカーテン」の効果については、日射を避けることで室内の温度を2℃程度低減すると言われています。個別の測定等は行いませんが、今後、新宿「みどりのカーテン」プロジェクト説明会などで、効果が分かるような展示や周知を行っていきます。

また、「みどりのカーテン」は、区内全域に広がっている 取組であり、生育状況もそれぞれ異なることから、実際の 設置枚数を職員が把握するのは経費や時間的な面からも 困難ですが、今後も、説明会などで配布した種や苗の数、 提出された生育記録シートなどで確認を行い、実態の把 握に努めていきます。

### 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

#### ≪目的(目標水準)の達成度≫

区内のCO<sub>2</sub>排出量を部門別にみると、民生業務部門が約6割、民生家庭部門が約2割である。この比重からすると、民生業務部門における温暖化対策が重点課題となるが、その要となる中小事業者の省エネ行動を促すきっかけとなる取組である「省エネルギー診断」の実施件数が不調であり、改善が必要である。商店会などの関係団体にも呼び掛け、より一層の周知・啓発を図るべきである。

#### ≪第二次実行計画期間における総合評価≫

区民主体の民生家庭部門においては、「みどりのカーテン」「新宿エコ隊」などの身近に取り組める温暖化対策を展開し、計画どおりの成果を得ている。他方、区内のCO2排出量の約6割を占め、最も重要な民生業務部門においては、省エネルギー診断の啓発や環境マネジメント取得費用の助成などの支援策を講じてきたが、そのことが温暖化防止にどの程度寄与しているのか分かりにくいため、工夫が必要である。

#### ≪事業の方向性≫

中小事業者にとって温暖化対策が自社の利得になるこ

#### 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

平成28年度から、省エネ診断について申請手続を簡素化し、複数回の省エネアドバイスができるように変更しました。あわせて、診断結果に応じて事業者向けLED照明の設置補助ができる制度を新設しました。

幅広く周知を行うことで、運送業、飲食店、語学学校など、平成28年10月末で8件の実績を上げることができました。今後も、理美容組合などに周知を継続して実施していきます。

民生業務部門のCO<sub>2</sub>排出量の削減は重点課題と考えており、平成28年度から、中小事業者向け省エネ診断の充実を図っています。

平成28年度に省エネ診断を受診した事業者の中には、 受診後、LED照明への更新や、機器の運用改善を行い、 年間約1tのCO<sub>2</sub>の削減につなげるなど、効果的な対策を 行っている事業者もあります。

今後、こうした事例や実践的な削減行動が温暖化防止 に寄与することについて、事業者向けの省エネセミナーや 業界団体の集まり等を通じて広く周知を行い、事業者の温 暖化対策を更に促進させていきます。

中小事業者の省エネ行動の促進は、温暖化対策と同時 に、事業経費の圧縮につながるものです。LED照明への とを理解してもらい、動機付けや意欲喚起につながるよう、 中小事業者が獲得できる成果の「見える化」を行い、それ が伝わるように、周知・啓発していくことが大切である。 更新など、更新経費はかかるものの、電気料金の削減につながり、数年で償却できるケースもあります。平成27年度から実施している「環境にやさしい事業者表彰」などを通じ、こうした成果を上げている事業者の実例を紹介するなど、周知・啓発を進めていきます。

### 【区の総合判断】

区民向け省エネルギー機器等の導入補助のうち、平成28年度から開始した「断熱窓改修補助」については、平成28年9月末に予定件数である10件を超えました。また、家庭用燃料電池や高反射率塗装についても申請件数は増加傾向にあります。平成29年度以降も実態を踏まえながら設置補助対象や補助件数を精査し、家庭部門の省エネ化を推進していきます。

事業者活動の支援については、平成28年度から開始した「中小事業者省エネルギー対策支援」の実績が上がっていることから、平成29年度も継続して実施し、事業者省エネ行動の促進に努めていきます。

さらに、三つの新宿の森を活用した環境体験学習は、参加者から環境について改めて考える良い機会になったという ご意見を多くいただいており、応募者も増え、全て抽選となっています。

今後も、初めて応募する方を優先するなど、環境保全の裾野を広げる手段として活用し、多くの区民に参加してもらえるように、地元自治体と連携しながら内容の充実を図っていきます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予	·算額 (単位:千円)
	28 年度	29 年度
75① 区民省エネルギー意識の啓発	60, 093	52, 988
75② 事業者省エネ行動の促進	9, 567	8, 659
75③ 区が取り組む地球温暖化対策	31, 567	44, 665

## 計画事業 52 道路の温暖化対策

みどり土木部

#### 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	総合評価	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	松石計៕	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的•効率的	高い	計画どおり	計画どおり	事業拡大
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

### 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

#### ≪第二次実行計画期間における総合評価≫

本事業の成果として、遮熱性舗装により路面温度を5度ほど低下させることができた。これにより、ヒートアイランドに対する効果も期待できる。また、街路灯のLED化によりCO2や電気代を削減できたことも成果として大きい。

今後は事業を拡大することで、更なる成果を期待する。

### ◎その他

道路の温暖化対策の点においては、計画事業58「新宿

#### 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

遮熱性舗装の効果やLED化による電気代削減効果等 の検証も実施しながら、今後も事業を継続します。

遮熱性舗装については、整備効果の高い幅員の広い道路や、日当たりの良い道路を中心に整備を進めるとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、会場周辺等での整備も検討していきます。

費用や効果などを含めてほかの事業との連携について 研究していきます。 りっぱな街路樹運動」も副次的な効果を期待できる。

「新宿の森」で出る間伐材を木製防護柵に利用することができれば、本事業とカーボンオフセット事業が連携する形になり、新宿らしい取組になると考える。

### 【区の総合判断】

「環境に配慮した道づくり」事業は、ヒートアイランド現象の一層の抑制を図るため、遮熱性舗装を年間1,600㎡施工するとともに、間伐材の有効活用を図るため、木製防護柵を年間100m設置していきます。

「道路の節電対策」事業は、引き続き街路灯を改修した基数を指標として事業の進捗を確認しながら電力消費量、C O₂排出量の削減効果のある街路灯のLED化を実施していきます。また、最新機器の低価格化や性能向上等が見込まれることから節電効果や経費削減についての指標の設定を検討していきます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予	算額 (単位:千円)
	28 年度	29 年度
68① 環境に配慮した道づくり	62, 922	72, 724
68② 道路の節電対策	145, 100	145, 100

計画事業 53 清潔できれいなトイレづくり

みどり土木部

### 【評価】

Set II-a							
視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	総合評価	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	松石計川	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的•効率的	高い	計画どおり	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を	「適当である」	と評価した上での
	外部評価委員会	の意見

### 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

#### ◎協働の視点

計画事業72「みんなで考える身近な公園の整備」では、 葛ヶ谷公園の改修計画について、地域住民が参加するワークショップを行い、そこで出た意見を踏まえて公園トイレ の改修が行われている。

このように、協働による公園整備の中でトイレ改修が行われる場合のほか、本事業による個別のトイレ改修においても、地域住民のニーズを踏まえた整備がされるように、できるだけ協働の手法を取り入れることが望ましい。

## ◎その他

女性や子ども、障害者、高齢者など誰もが安心して快適に使用できるように、明るさや広さ、臭いの抑制に配慮して機能面も充実させ、ユニバーサルデザインを取り入れたトイレの導入・改修を、できるだけ進めてほしい。

公園トイレ及び公衆トイレは、近隣住民だけでなく、公園やまちを訪れる方にとっても必要な施設です。

本事業で実施する改修は、トイレがユニバーサルデザインに沿ったものとなるよう、多様な利用者のニーズを踏まえて実施する必要があるため、協働の手法も視野に入れながら地域住民のニーズの把握に努めていきます。

今後も「清潔できれいなトイレづくりのための指針」に基づき、誰もが安心して快適に利用できるトイレとなるよう、事業を進めていきます。

### 【区の総合判断】

清潔で誰もが利用しやすいトイレの整備促進は今後とも重要であることから、既存のトイレについては手すりやトイレットペーパーの設置などの改善を実施し、利用しやすくなるような工夫をしていきます。

また、トイレ改修の進捗状況がより分かりやすくなるような指標の設定を検討していきます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予算額 (単位:千円)			
	28 年度	29 年度		
74 清潔できれいなトイレづくり	3, 888	29, 830		

## 計画事業 54 路上喫煙対策の推進

環境清掃部

### 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	総合評価	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度		期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的•効率的	高い	計画どおり	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

### 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

#### 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

これまでも路上喫煙禁止パトロールにおける指導時に

は、喫煙所の場所を示した地図を入れたカードを配布す

るなどの工夫を行っており、来街者を含め喫煙者が路上

また、新宿駅西口喫煙所は移設整備を含めた検討を進

めており、環境改善に向けて今後、具体的な協議を関係

喫煙をしないよう、一層の周知啓発に努めます。

機関や地域などと行っていきます。

#### ≪第二次実行計画期間における総合評価≫

啓発キャンペーンや標識設置に加え、路上喫煙禁止パトロールなどの取組の積み重ねが功を奏して、路上喫煙率を低下させてきた。

喫煙者による喫煙も適切にされるように、区内の喫煙所 の場所を分かりやすく周知してほしい。

新宿駅西口喫煙所については、通勤・通学者のほか買物客や観光客も多いため、喫煙者が溢れて副流煙が周りに流れていることが多いので、環境を改善してほしい。

#### ≪事業の方向性≫

路上喫煙禁止が社会規範として定着するには長期間を要するため、事業を継続して根気よく取り組むことを期待する。

また、路上喫煙禁止を徹底するため、道路への標示や 横断幕の設置を適切に行い、パトロールなどを工夫して効 果的・効率的な路上喫煙対策を進めてほしい。 路上喫煙禁止について、工夫を凝らしながら、今後も継続して周知・啓発を行っていきます。

### ◎協働の視点

生活道路においては、地元住民による路上喫煙を見掛けるが、そもそも路上喫煙の禁止を知らなかったり、なぜ路上喫煙が禁止されるかの理由を理解していない人もいる。そのため、路上喫煙の禁止について、その理由を含めて理解が深まるように、町会や自治会、地区協議会、路上喫煙対策協力員などと連携、協働して、より一層の周知・啓発を進めてほしい。

町会や自治会、路上喫煙対策協力員などの協力を得な がら、路上喫煙禁止についての理解が深まるように周知 活動を継続していきます。

## ◎その他

路上喫煙対策に取り組んでいるにもかかわらず、道を歩いていると、歩きたばこをしている人を見掛ける。歩きたばこは受動喫煙による健康被害があるとともに、臭いが不快であり、接触すればやけどや服への引火につながり、特に子どもにとっては危険が大きい。

路上喫煙対策の一つとして、区民が歩きたばこを見掛けたら気軽に報告できるようなアプリがあるとよい。このようなアプリを活用し、区民に周知して協力を得られれば、分析のためのデータベースの作成とともに、効果的・効率的な対策の検討や実施ができるのではないか。

路上喫煙禁止パトロールを効果的に運用するなど、歩き たばこ対策を含めた路上喫煙禁止の徹底に努めていきま す。

アプリについては、効果や効率性について他自治体の 動向を見ながら研究していきます。

## 【区の総合判断】

たばこを吸う方も吸わない方も心地よく過ごせる環境をつくるため、路上喫煙禁止パトロールの効果的な実施に努める とともに、受動喫煙に配慮した喫煙所への改修を進めます。また、客引き行為等防止対策との連携による夜間の新宿駅 周辺の路上喫煙対策を推進するとともに、区立公園内のパトロールも実施するなど効果的なパトロールの運用を行います。

なお、新宿駅西口喫煙所及び西武新宿駅前喫煙所については、環境改善に向けて今後、具体的な協議を都や警視 庁など関係機関と進めていきます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予	当初予算額 (単位:千円)			
	28 年度	29 年度			
55 路上喫煙対策の推進	109, 590	99, 705			

計画事業	55	アスベスト対策
------	----	---------

都市計画部

## 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	総合評価	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合計価	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的·効率的	低い	計画以下	計画以下	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

## 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

#### ≪適切な目標設定≫

既存建築物のアスベスト調査は簡単にできないこともあり、アスベスト調査費助成実施件数が伸び悩んでいる。

一方、周知・啓発の効果もあり、アスベスト除去等工事費の助成に頼らずに除去を行っている件数は年間100件を超えている。

本事業によりアスベスト対策は進んでいると評するが、 現状の目標設定では達成度が低くならざるを得ない状況 にある。

#### 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

これまでの助成実績等を踏まえ、第三次実行計画期間から、アスベスト調査費助成実施件数については年間20件から年間10件に、アスベス除去等工事費助成実施件数については年間15件から年間7件に、それぞれ目標水準の見直しを行いました。

アスベスト対策の更なる推進を図るため、平成27年度には、アスベスト使用の可能性がある建物の所有者に対してアンケート調査を実施しました。平成28年度には、当該調査結果を踏まえ、対策が必要な建物所有者向けにピンポ

このため、実情に合わせて目標値を引き下げたり、周知・啓発に係る件数や特定粉じん排出等作業実施届出書の提出件数などを目標設定に追加してもよいのではないか。

イントな周知・啓発を行った結果、アスベスト調査費助成 実施件数の実績が上がっています。

また、より簡便にアスベスト含有調査を行うことで除去等の対策につなげられるよう、区が委託した含有調査員を直接現地に派遣する「アスベスト調査員派遣制度」の導入を検討し、建物所有者にとってより活用しやすい制度とすることで実績の向上を図っていきます。

#### ≪第二次実行計画期間における総合評価≫

アスベスト除去工事に伴う特定粉じん排出等作業実施 届出書が年間100件を超えて提出されていることは、アス ベスト除去に係る周知・啓発の効果が表れているものと評 するが、助成に係る目標件数を達成できていないことか ら、「計画以下」とする内部評価は適当である。

今後とも、アスベスト使用の実態調査を実施し、その結果を踏まえて更なる周知・啓発を図り、アスベスト対策をより一層進めてほしい。

今後も更なるアスベスト対策の推進を目指し、対象者を 特定したピンポイントな周知・啓発及びフォローアップ調査 を継続して実施していきます。

## 【区の総合判断】

吹付けアスベストは劣化、損傷及び建築物の解体工事等により飛散し健康被害を及ぼすものであることから、区内の 建築物に存在する吹付けアスベストの除去等を推進し、今後も継続して所有者に対してピンポイントな周知・啓発を行う とともに、継続してアンケート調査等のフォローアップを行っていきます。

また、アスベスト対策の推進の第一歩は含有調査の実施であることから、区が委託した含有調査員を直接現地に派遣する「アスベスト調査員派遣制度」の導入を検討しており、建物所有者にとってより活用しやすい制度とすることで、アスベスト対策の更なる推進を図っていきます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予	当初予算額 (単位:千円)			
	28 年度	29 年度			
56 アスベスト対策	17, 896	17, 968			

# 計画事業 56 環境学習・環境教育の推進

環境清掃部

## 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	<b>※</b> 人却加	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	は視点 準の達成度 総合評価		期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	改善が必要	効果的·効率的	高い	計画どおり	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

## 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

#### ≪第二次実行計画期間における総合評価≫

第二次実行計画期間を通じて、子どもたちの環境学習・環境教育を効果的に実施しており、環境への関心も高まっている。さらに、子どもたちの理解度や行動変化を追

## 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

環境学習・環境教育については、総合的な学習の時間 等における様々な取組により、着実に実績を上げていま す。また、参加児童にアンケートを実施し、次年度の事業 運営にいかしています。子どもたちの理解度については、 跡調査できると、学習・教育内容の定着度が分かって良い のではないか。 第三次実行計画から指標を「環境問題や環境教育への理解・関心が深まった人の割合」に変更し、事業成果の把握に努めていきます。

#### ◎協働の視点

「環境絵画展・環境日記展」については、西新宿の企業の協力を得て「新宿パークタワー」などで実施され、企業の社会貢献活動とも連携し、協働が推進されている。これに加え、より多くのNPOとも協働し、環境学習・環境教育を一層進めてほしい。

環境絵画・環境日記展については、平成27年度から新宿パークタワーに加え、新たに損保ジャパン日本興亜本社ビルでも開催し、企業の社会貢献活動との連携を推進しています。

本事業を実施する環境学習情報センターを通じて、多くの企業、NPO等との協働の輪を広げ、環境学習・環境教育を推進していきます。

#### ◎その他

「まちの先生見本市」や「環境学習情報センター」におけるイベントなどにゲームの要素を盛り込むと、楽しみながら環境学習できるので、満足度や参加者数が上がるのではないか。

まちの先生見本市を含む環境学習情報センター事業では、50以上の協力団体とともに、参加者が体験し学べるゲーム等を多数開催しています。今後も協力団体とも協議し、来場者の満足度を高め、参加者を増やすために各種イベントで体験型の事業を実施していきます。

## 【区の総合判断】

環境学習・環境教育の裾野を広げるため、引き続き区民・事業者・NPO等との連携の下、環境学習事業を展開していきます。また、環境学習発表会を通じて、学校における環境教育の着実な推進を図っていきます。なお、環境学習発表会の参加者数は実施校の児童数や会場の規模によって変動してしまうことから、第三次実行計画より、指標をアンケートによる「環境問題や環境教育への理解・関心が深まった人の割合」に変更し、事業効果の把握に努めていきます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予	当初予算額 (単位:千円)		
	28 年度	29 年度		
76 環境学習・環境教育の推進	6, 506	4, 526		

個別目標	2	都市を支える豊かな水とみどりを創造するまち	
基本目標	IV	持続可能な都市と環境を創造するまち	まちづくり編

計画事業 58 新宿りっぱな街路樹運動

みどり土木部

# 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	総合評価	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	松石市州	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的•効率的	高い	計画どおり	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
◎その他 「りっぱな街路樹」について、対象となる樹木や樹種、剪 定・管理方法などの考え方を分かりやすく示してほしい。	りっぱな街路樹運動の取組を内部評価シートやホーム ページ等で分かりやすく示していきます。

## 【区の総合判断】

補助第72号線と新宿通りについて、道路整備に合わせ新宿のシンボルとなる「りっぱな街路樹」を植栽するため、地元説明会やアンケート等、地域の意見を聞きながら樹種や配置等の検討を行います。

また、再開発事業の中で街路樹の植栽を進めていきます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予	算額 (単位:千円)
	28 年度	29 年度
71③ 新宿りつばな街路樹運動	288	260

計画事業	59	新宿らしいみどりづくり
------	----	-------------

みどり土木部

# 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	総合評価	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	松石部側	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	改善が必要	効果的·効率的	高い	計画どおり	計画どおり	その他
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当でない	適当でない	適当である	適当である

内部評価を「適当でない」と 外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
≪目的(目標水準)の達成度≫	地上部での緑化が難しい新宿では、屋上緑化は新たな
屋上等緑化助成件数の達成度は20%、ハンギングバス	みどりを創出する重要な手法です。屋上緑化助成件数は
ケット等の設置基数の達成度は0%で目標水準に達して	目標水準に達していませんが、緑化計画書制度による誘
おらず、ほかの2指標の達成度などを勘案しても、「達成度	導等により、平成27年度に実施したみどりの実態調査(第
が高い」との内部評価は適当でない。	8次)では屋上緑化面積が増加していることが確認されて

います。今後は、助成事業のPR方法等を工夫して、屋上 緑化を促進し、目標水準の達成を図っていきます。

ハンギングバスケットは、水やり等の維持管理が大変であり、設置数の増加が見込めない状況です。第三次実行計画からは経常事業として現状のハンギングバスケットの維持管理を継続しています。今後は、実効性の高い緑化施策を新たな目標として設定します。

## ≪総合評価≫

屋上等緑化助成件数とハンギングバスケット等の設置 基数の実態からして、ほかの2指標などの実績を勘案して も、「計画どおり」との内部評価は適当でない。 屋上緑化については、地上部の緑化が制限される新宿では、効果の高い事業として引き続き取り組む一方で、助成制度のPR方法を工夫して、実績を上げていきます。なお、公共施設や民間の大規模建築物ではみどりの実態調査(第8次)においても、屋上緑化面積が着実に増加しています。

ハンギングバスケットについては、維持管理が難しく、今後の拡大が望めないため、第三次実行計画からは、経常事業として維持管理を継続しています。一方で、みどりの実態調査(第8次)の結果やこれまで行ってきた緑化施策を検証し、より実効性の高い緑化施策を新たに実施し、みどりの創出を図っていきます。

# 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

# 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

## <u>◎その他</u>

みどりの保全と創出において、「みどりの量」だけでなく、「みどりの質」(関東の風土にかなったみどり)にも視点を置いた取組を期待する。

目にふれることのできる壁面緑化等のみどりの創出に取り組むとともに、シラカシなど関東地方の風土に配慮した樹種等の植栽を進めるなど、「みどりの質」に視点を置いた取組を進めていきます。

## 【区の総合判断】

新宿らしい新たなみどりの創出と保全を図るため、新たな緑化施策を検討するとともに、既存事業を活用しやすいよう 手段改善を図り、本事業が効果的・効率的に進められるよう実効性の高い緑化施策を実施していきます。

「みんなでみどり公共施設緑化プラン」と「空中緑花都市づくり」については、花の名所づくりなど公共施設の緑化を進めるとともに、地上部の緑化が難しい新宿での有効な緑化手法である、屋上・壁面緑化を今後とも進めていきます。

「樹木、樹林等の保存支援」については、保護樹木の健全度調査を引き続き行い、適切な管理ができるよう指導するとともに、公有地における保護樹木の更なる指定など、樹木等の保護に努めていきます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予算額 (単位:千円)			
	28 年度	29 年度		
71① 新宿らしい都市緑化の推進	16, 829	11, 930		
71② 樹木、樹林等の保存支援	14, 548	14, 484		

個別目標		人々の活動を支える都市空間を形成するまち	, ,
基本目標	IV	   持続可能な都市と環境を創造するまち	まちづくり編

計画事業 60 ユニバーサルデザイン・ガイドラインの推進

都市計画部

## 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	総合評価	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	松石部川	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的·効率的	高い	計画どおり	計画どおり	事業拡大
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

## 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

#### ≪第二次実行計画期間における総合評価≫

区民参加型ワークショップの手法を導入し、ユニバーサルデザインの考え方を噛み砕いて、具体的な主題ごとのガイドブックを4冊作成したことは、「もう一歩踏み込んだ」普及・啓発に向けての取組の成果である。

東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、障害者や子ども、若者、子育て世代、高齢者など様々な立場の区民や事業者の意見を聞きながら、より一層ユニバーサルデザインの普及・啓発を図ってほしい。

#### ◎その他

ユニバーサルデザインの概念を普及・啓発する段階から、いろいろな場面で実践に移す段階になってきている。 更なる普及・啓発を図るとともに、建築主や事業者の理解と協力を得ながら、関係部署との連携を図り、ソフト面、ハード面ともに「ユニバーサルデザインまちづくりガイドライン」に掲げる「誰もが移動しやすく、利用しやすく、わかりやすいまち」を実現するため、事業を推進してほしい。

## 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

東京2020オリンピック・パラリンピックを控え、区は新宿駅及びその周辺部において、利用者本位のターミナルの実現に向け、都や多様な関係者と連携した「新宿ターミナル協議会」を立ち上げ、「わかりやすく〜案内サインの改善〜」「人に優しく〜バリアフリーの推進〜」「もっと便利に〜サービスの向上〜」を基本理念とした基本ルールを策定しました。今後は、具体的な整備方針を作成し、より一層ユニバーサルデザインのまちづくりを推進していきます。

都市開発諸制度(高度利用地区、特定街区、再開発等促進区を定める地区計画など)を活用する開発計画は、「ユニバーサルデザインまちづくりガイドライン」に基づき「誰もが移動しやすく、利用しやすく、わかりやすいまち」の実現に向け事業者と打合せを行っています。

今後は、事前協議制度のあり方を検討し、更なる事業推進を図っていきます。

#### 【区の総合判断】

今後も、区民に身近なテーマで開催する参加型ワークショップにより作成するガイドブックシリーズを活用することで、より多くの区民へ啓発するとともに、ユニバーサルデザイン推進会議での検討を踏まえながら、新たな周知啓発手法やユニバーサルデザインが反映された施設整備など、ユニバーサルデザインを更に推進するための新たな取組を検討していくことで、誰もが社会参加しやすいユニバーサルデザインのまちづくりをより一層推進していきます。

さらに、東京2020オリンピック・パラリンピックを控え、新宿駅及びその周辺へのアクセスルートが誰にも分かりやすく利用しやすいものとなるよう、都や鉄道事業者等と連携し、利便性の向上を図ります。

関連する第三次実行計画の事業	当初予算額 (単位:千円)		
	28 年度	29 年度	
64① ユニバーサルデザインまちづくりの推進	21, 034	10, 904	

61 道路のバリアフリー化

みどり土木部

# 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	<b>公人</b> 河压	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的•効率的	高い	計画どおり	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
◎協働の視点 段差解消や点字ブロックが競合する場合の問題解決などについて、直接的な当事者及び団体の意見を十分に踏まえ、交通バリアフリー推進部会等における協議、検討を進めてほしい。	道路のバリアフリー化については、関係団体から意見聴 取を行いながら、広い視野を持って、交通バリアフリー推 進部会等における検討を進めていきます。
◎その他 道路の無電柱化や放置自転車の解消もバリアフリー化に影響するため、それらの取組と連携して効果を高める事業マネジメントを期待する。また、ハードのバリアフリー化とともに、道路利用者の意識(心)のバリアフリー化も併せて無めてほしい。	道路の無電柱化整備に当たっては、より高い整備効果が得られるよう、バリアフリー化に関係する各事業と連携して取り組んでいきます。 また、道路利用者の意識(心)のバリアフリー化について手法を検討していきます。

# 【区の総合判断】

進めてほしい。

平成29年度に、重点整備地区である高田馬場駅周辺地区1路線を整備します。また、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて新たに選定した信濃町駅周辺地区1路線の整備についても、平成30年度の完了を目指します。

関連する第三次実行計画の事業	当初予算額 (単位:千円)		
	28 年度	29 年度	
67③ バリアフリーの道づくり	9,000	188, 855	

6/3 パリアプリーの追つくり	9,000	188, 855

都市計画部

## 【評価】

計画事業

62

新宿駅周辺地区の整備推進

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	総合評価	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	松石部川	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的·効率的	高い	計画どおり	計画どおり	事業拡大
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応	
≪第二次実行計画期間における総合評価≫	東西自由通路が開通し、東京オリンピック・パラリンピック	
多くの制約条件に一つひとつ対処し、東西自由通路整	開催となる2020年を一つの目標とし、歩行者主体の施設	

備は計画どおりに事業が進捗している。また、新宿駅周辺 地区の整備に関し、まちづくりガイドラインの策定にたどり つけたことは、一歩前に踏み出す起点を得たと評価する。 東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、歩行者 目線に立って使いやすい施設整備を行い、より安全で活 力のあるまちづくりを進めてほしい。 整備に向け積極的に取り組んでいくとともに、その先も見据え、世界一のターミナルにふさわしい、利便性と回遊性の高い、安全で魅力あるまちづくりを進めていきます。

## 【区の総合判断】

東西自由通路については、確実な補助金確保に努めるとともに、引き続き平成33年度まで工事を継続します。また、新たに、東西自由通路の開通や東京2020オリンピック・パラリンピック開催時における新宿駅東口駅前広場改良の検討を進めていきます。

駅前広場の再整備については、広域的かつ長期的な視点での方針を踏まえ、必要となる都市計画手続などについて、事業化を目指した検討、調整に取り組みます。

靖国通り地下通路の延伸及び新宿通りのモール化については、社会実験や沿道のまちづくり事業等と連携しながら、 調査や協議の内容を深度化させ、事業化へ向けた取組を進めていきます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予算額 (単位:千円)		
	28 年度	29 年度	
59① 新宿駅周辺地区の整備計画策定及び整備	49, 890	35, 950	
59③ 東西自由通路の整備	732, 000	153, 286	

# 計画事業 63 中井駅周辺の整備推進

都市計画部・みどり土木部

#### 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	総合評価	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	松石計川	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的·効率的	高い	計画どおり	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

## 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

#### 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

## ≪第二次実行計画期間における総合評価≫

南北自由通路は、周辺住民の意見や要望を踏まえ、 「開かずの踏切」対策として整備されるものであり、バリアフリー化もされ、駅周辺の利便性や安全性の向上につながる。

整備完了後は使いやすさの検証を行い、快適に利用できるように維持管理してほしい。

南北自由通路は、駅舎と一体的に整備していることから、西武鉄道株式会社と維持管理協定を締結し、効率的な管理を行います。また、利用者の視点に立ち、より使いやすい施設となるよう、工夫していきます。

#### 【区の総合判断】

南北自由通路については、当初は平成28年度末としていた開通を、広場整備等の輻輳する工事と調整を行うことで、 平成28年12月に早めました。

南北広場、防災コミュニティ施設及び歩行者専用橋については、地元や関係機関と調整し、適切に工程管理を行いながら、平成29年7月末の完成を目指して、整備を進めていきます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予算額 (単位:千円)		
	28 年度	29 年度	
60① 南北自由通路の整備	435, 299	5, 186	
60② 駅前広場の整備	295, 927	30, 012	

計画事業 64 自転車等の適正利用の推進

みどり土木部

## 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	<b>公人</b> 冠压	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的·効率的	高い	計画どおり	計画どおり	事業拡大
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

## 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

#### ≪第二次実行計画期間における総合評価≫

駐輪場整備に必要な土地の確保が難しい中、鉄道事業者と連携して駐輪場を増やす工夫をしている。

放置自転車の減少に向けての自転車利用者への啓発、放置自転車の撤去、自転車駐輪場・自動二輪車駐車場の開設といった取組が相乗効果をもたらしている。

放置自転車台数の調査については、10月の平日の1日 を調査日としているが、調査日数を増やしたり、休日にも 調査を実施することで、より客観的な放置自転車台数の確 認ができるのではないか。

#### ◎その他

障害者や高齢者、子ども、ベビーカー使用者など全ての歩行者が安全に通行することができ、災害時の避難、消火活動、救助活動に支障をきたさないようにするため、放置自転車を減少させる取組は大切であり、途切れなく継続してほしい事業である。

区の人口は当分の間は増加の見込みであり、東京オリンピック・パラリンピックの開催などにより来街者も増えていく中で、自転車利用者数の増加も見込まれるため、今後とも民間事業者を積極的に活用しながら、駐輪場の増設に向けた取組を進めることを期待する。あわせて、自転車運転のルールを守らない自転車利用者もいることから、ルールの遵守を徹底させるため、周知・啓発活動をより一層進めてほしい。

## 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

区では、「新宿区自転車等の利用と駐輪対策に関する総合計画」に基づき、自転車と歩行者の安全を図りながら自転車をより活用できる環境整備を進めています。

駐輪場については、ニーズを踏まえ、鉄道駅や商業施設を中心に、民間事業者を活用するなど様々な手法で整備を進めます。

放置自転車台数の調査については、現在、都が全区市町村(島しょ地区を除く。)を対象に定めた調査方法により 実施しています。調査日数を増やすことについては、今後 検討します。

自転車運転のルールの周知・啓発については、区民の 方にルールやマナーを知識として理解するだけでなく、実際に守ることの大切さを認識していただけるよう、より一層 の啓発に努めます。

## 【区の総合判断】

第三次実行計画期間中において、新たな「新宿区自転車等に関する総合計画」を策定して事業の拡大を図り、自転車をより活用できる環境の整備を進めていきます。

中井駅及び新宿駅について、一時利用をより多く確保した駐輪場を整備します。 自動二輪車駐車場については、新たに整備する中井駅の自転車駐輪場内に設けます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予	·算額 (単位:千円)
	28 年度	29 年度
70② 駐輪場等の整備	76, 642	10, 800
70③ 放置自転車の撤去及び自転車適正利用の啓発	137, 224	136, 973
70④ 自動二輪車の駐車対策	108	108

計画事業 65 都市計画道路等の整備

みどり土木部

## 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	総合評価	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	松石部側	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的·効率的	高い	計画どおり	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<b>≪事業の方向性≫</b> 補助第72号線は、職安通りと靖国通りを結び、供用開始によりそれぞれの道路の混雑緩和に寄与している。また、防災上も重要であるので、早期に事業が完了するように努力を重ねてほしい。	早期開通に向けて、引き続き用地取得や道路整備を進めていきます。
◎その他 都市計画道路の整備は交通の利便性や歩行者の安全 性を改善する一方で、近隣住民のコミュニティのあり方に 影響を与える場合がある。ハード整備の視点と併せて、コ ミュニティ分断の事態を生じさせないように地域住民の生 活の視点でも十分に検討することが、これからの事業設計 で重要となる。	都市計画道路の整備に当たっては、地域コミュニティに 十分配慮しながら、整備効果などを地域住民に説明し、 進めていきます。

## 【区の総合判断】

補助第72号線については、周辺道路の混雑緩和など交通の利便性や歩行者の安全性を向上させるため、引き続き全線開通に向けて、用地の取得や関連する企業者工事と調整しながら道路整備を進めていきます。

百人町三・四丁目地区については、良好な住環境の保全及び改善のため、区画街路の整備に向けて沿道地権者の 意向を把握しながら用地の取得を進めていきます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予	写額 (単位:千円)
	28 年度	29 年度
66① 補助第72号線の整備	18, 308	376, 820
66② 百人町三·四丁目地区の道路整備	50	35

計画事業	66	人にやさしい道路の整備

みどり土木部

都市計画部

# 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	<b>公人</b> 冠年	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的•効率的	高い	計画どおり	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<b>≪第二次実行計画期間における総合評価≫</b> 整備予定路線の改修工事が計画どおりに完了している。今後とも、道路環境や交通状況等を踏まえ、区民目線の細やかな配慮を行い、人にやさしい道路の整備をしてほしい。	整備路線ごとの交通状況等を勘案し、交通管理者と相互に連携して区民目線に立った整備を実施します。
◎その他 道路の整備に当たっては、障害者や車椅子使用者なども含めて様々な人が気持よく通行できるようにするとともに、道路が通行のためだけでなく、安心して暮らしやすい生活空間にもなるように、「シェアード・スペース」といった考え方も研究してほしい。	快適な歩行者空間を確保するとともに、道路が通行する ための手段だけでなく、道路上の賑わい創出等をもたらす 事例もありますので、地域のコミュニティ形成に役立つ方 策についても研究していきます。

# 【区の総合判断】

歩行者が安心して快適に利用できる道路空間の整備を目指して、沿道住民と調整を図りながらユニバーサルデザインに配慮した整備を実施していきます。

「人とくらしの道づくり」事業では、下落合地区において、限られた道路空間の中で児童、生徒の通行の安全性の向上を図ることができるような整備を行います。

関連する第三次実行計画の事業	当初予	等額 (単位:千円)
	28 年度	29 年度
67① 道路の改良	557	530
67② 人とくらしの道づくり	4, 500	14, 526

	細街路の拡幅整備

## 【評価】

	KHI IMIZ							
	視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	総合評価	第二次実行計画	事業の
	区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	松石市	期間の総合評価	方向性
	内部評価	適切	適切	効果的•効率的	低い	計画以下	計画どおり	事業拡大
外部評価		適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

## 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

## 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

#### ≪適切な目標設定≫

細街路は民有地に多く存在しており、拡幅するためには民有地の権利者の合意が必要である。権利者の合意は容易に取れるものではなく、事業の性質上多くの困難を伴うため、結果として実績が目標値に達していない。

一方、協議件数は増加しており、建築主や土地所有者 への働き掛けの効果が表れている。

このため、協議件数などを目標設定に追加することで、 より一層、事業の実態を踏まえた評価ができるのではない か。 細街路の拡幅整備は、災害時の避難路や緊急車両の 通行などのほか、通風や採光の確保など環境面からも重要な施策です。

細街路の拡幅整備を進めるには、後退部分の権利者の 合意と協力が必要であり、継続的に建築主や土地所有者 へ、周知啓発と協力の呼び掛けを行うことが重要です。ま た、周知啓発や協力の呼び掛けをより効果的・効率的に 進めるため、木造住宅密集地区整備促進事業や地区計 画などのほかのまちづくり事業と一層の連携を図ります。 平成27年度については赤城周辺地区や西新宿五丁目地 区において、延べ114件の働き掛けを行いました。

今後は、このような啓発実施件数や協議件数など、事業の実態を踏まえた目標設定を検討していきます。

## 【区の総合判断】

細街路拡幅整備事業は、災害に強いまちづくりを実現するための重要な施策です。

引き続き、建物の建替えに伴う「事前協議による拡幅整備」、既存建物の存する拡幅未整備敷地に対する「声かけによる拡幅整備」をより効果的・効率的に進めるため、木造住宅密集地区整備促進事業や地区計画などのほかのまちづくり事業と一層の連携を図るなど工夫をしながら、事業を継続していきます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予	·算額 (単位:千円)
	28 年度	29 年度
43 細街路の拡幅整備	249, 916	272, 760

計画事業 68 まちをつなぐ橋の整備

みどり土木部

#### 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	総合評価	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	松石部川	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的·効率的	高い	計画どおり	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

# 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

#### ≪第二次実行計画期間における総合評価≫

計画どおりに2橋(上落合八幡歩道橋、朝日橋)の補修 工事が実施されている。

今後とも計画に基づく補修工事を実施するとともに、5年 に1回の定期点検や必要に応じた個別の点検と補修工事 を着実に行い、首都直下地震や大型台風、ゲリラ豪雨等 の災害にも備え維持管理を万全にしてほしい。

#### 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、引き続き計画的な 予防修繕工事を行い、災害に強いまちの実現を目指して 事業を実施していきます。

# 【区の総合判断】

橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、適切に橋りょうの補修工事を行います。また、今後は、点検結果を踏まえて、必要に応じて橋りょう長寿命化修繕計画を見直していきます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予算額 (単位:千円)		
	28 年度	29 年度	
46 まちをつなぐ橋の整備	167, 484	16, 851	

基本目標	1	まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち	まちづくり編
個別目標	1	歴史と自然を継承した美しいまち	

計画事業	69	景観に配慮したまちづくりの推進
------	----	-----------------

都市計画部

# 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	<b>※</b> 人却加	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的·効率的	高い	計画どおり	計画どおり	事業統合
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

## 【区の総合判断】

景観まちづくり計画の目標や理念、制度について、ホームページやパンフレット等を活用し、一層の周知をしていきます。

「新宿駅西口地区」の指定については、まちづくりの進捗に合わせて、今後も区民等との意見交換を行いながら推進していきます。

景観まちづくり計画や景観形成ガイドラインに基づいた、よりきめ細やかで新宿にふさわしい景観誘導を推進していきます。

屋外広告物の地域ルール策定の意向がある地域については、区民等と意見交換を行いながら検討していきます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予	算額 (単位:千円)
	28 年度	29 年度
63 景観に配慮したまちづくりの推進	5, 837	12, 359

個別目標	2	地域の個性を活かした愛着をもてるまち	
基本目標	V	まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち	まちづくり編

計画事業 70 地区計画等のまちづくりルールの策定

都市計画部

## 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	<b>※</b> 人却加	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的•効率的	高い	計画どおり	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

## 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

#### ≪第二次実行計画期間における総合評価≫

各地区の実情や課題を整理し、地元関係者とそれらの 認識を共有しながら、地区計画やまちづくりルールなどの 地元案を取りまとめる努力を重ねた結果、計画どおりに事 業が進捗している。

阪神淡路大震災や熊本地震に見られるような都市直下型地震も踏まえ、地区計画等を活用し、災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくりを進めてほしい。

#### ◎協働の視点

まちづくりルールを定める過程について、参加と協働の 観点から、地域住民や町会、自治会、商店会、NPO、関係権利者と合意形成の場をつくり、経過を「見える化」する とともに、振り返りと改善を重ねながら、今後の事業実施に 反映することを期待する。

#### 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

各地区の状況に応じて、地域の方々との協働によりまちの課題や将来像について検討しています。ガイドラインや地区計画の取りまとめに当たっては、粘り強く話合いを重ねることで、計画どおりに事業は進捗しています。

東日本大震災や都市直下型地震にも対応できるよう、地 区計画や新たな防火規制などを活用し、災害に強い、逃 げないですむ安全なまちづくりを進めていきます。

地域の課題にきめ細かく対応していくため、各地区で地元住民や町会、商店会、NPO、関係権利者などと協働し、まちづくり協議会を設立して「合意形成の場」としています。まちづくり協議会の取組は、まちづくりニュースを発行し周知することで、地域住民に対して「見える化」を行っています。また、各地区の取組事例はほかの地区で積極的に紹介するなど活用し、振り返りと改善を重ねながら、効率的に事業を実施していきます。

## 【区の総合判断】

首都直下地震や南海トラフ地震が想定される現在、災害に強い安全なまちづくりが喫緊の課題となっています。特に 火災危険度が高い地区について、地区計画のほか、都の新たな防火規制を活用したまちづくりを早急に進めていきま す。また、新宿駅周辺では、国際競争力を備えた都市活力の維持・発展に向けた新たな取組を進め、高田馬場駅周 辺、信濃町駅周辺及び津久戸町周辺などでは、各地域の特性をいかしたまちづくりを推進します。

関連する第三次実行計画の事業	当初予	与算額 (単位:千円)
	28 年度	29 年度
62 地区計画等のまちづくりルールの策定	49, 130	62, 087

個別目標	3	ぶらりと道草したくなるまち	
基本目標	V	まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち	まちづくり編

計画事業 71 文化の薫る道づくり

みどり土木部

## 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	<b>公人</b> 冠压	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的•効率的	高い	計画どおり	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

# 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

#### 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

#### ◎その他

「中村彝アトリエ記念館」周辺の本事業による整備路線については、インターロッキングブロック舗装等により魅力あるものになっているが、最寄駅から施設へたどり着くまで分かりにくい。(仮称)「漱石山房」記念館の周辺路線の整備に当たっては、最寄駅から施設までの分かりやすい誘導・案内がされるよう、十分に工夫してほしい。

漱石山房記念館の周辺道路の整備では、記念館前面 道路のインターロッキングブロック舗装等の整備を行いま す。また、最寄駅から施設までの道路の分岐点や公園等 の公共施設に案内サインを設置し、来館者の方々を施設 まで誘導・案内できるよう整備を行います。

## 【区の総合判断】

漱石山房記念館の平成29年9月の開設に合わせて、対象路線の修景整備を実施します。

工事に当たっては、建築工事との工程調整を行いながら進めます。また、最寄駅等からの誘導方法や、周辺の漱石ゆかりの地などを巡れるような案内サインのデザインなどについて、文化観光産業部と連携して検討を進めます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予算額 (単位:千円)		
	28 年度	29 年度	
87 文化の薫る道づくり	21, 050	29, 040	

# 計画事業 72 みんなで考える身近な公園の整備

みどり土木部

#### 【評価】

KH I IPM A							
視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	<b><u> </u></b>	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的•効率的	高い	計画どおり	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

# 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

#### 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

#### ≪第二次実行計画期間における総合評価≫

地域住民の利用ニーズを踏まえた協働による公園整備が「かば公園」と「新宿公園」で完了し、「葛ヶ谷公園」で改修計画を策定した実績は、本事業の趣旨にかなった成果であり、計画どおりに進捗したと評価する。

地域住民の声をいかすことは重要であるので、今後とも協働による公園整備を積極的に進めてほしい。

今後も、地域住民の利用ニーズを反映した公園づくりが できるよう、協働による公園整備を進めていきます。

#### ◎協働の視点

「葛ヶ谷公園」の改修計画の策定に当たっては、地域住民や子どもたち、公園サポーターなどを巻き込み、ワークショップの開催や児童館に出向いての説明、ニュースレターの戸別配布等による進捗状況の「見える化」「伝える化」に取り組んでおり、既に整備された「かば公園」や「新宿公園」における経験をいかしながら、協働の方法や進め方が定着してきたと評価する。

協働による整備がされた経緯や地域の意見が反映された箇所等について、公園利用者が身近に知ることができるよう、現地への看板の設置などによる情報発信があると良い。

平成20年度に公園改修工事を実施した西大久保児童 遊園では、地域の意見を反映して設置したキリン型の複 合遊具に由来が分かる説明板を取り付けています。

今後も公園利用者が協働による公園整備を身近に知ることができるよう、現地への説明板の設置やホームページ等で周知をしていきます。

# 【区の総合判断】

様々な地域住民との協働により公園の整備計画を作成することで、利用ニーズを反映した魅力ある公園の実現を図るため、引き続き事業を実施していきます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予算額 (単位:千円)			
	28 年度	29 年度		
73 みんなで考える身近な公園の整備	68, 128	7, 534		

基本目標	VI	多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	まちづくり編
個別目標	1	成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち	

計画事業 73 文化・歴史資源の整備・活用

文化観光産業部

## 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的・効率	目的(目標水	総合評価	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	松石計៕	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的·効率的	高い	計画どおり	計画どおり	継続

# 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

## ≪第二次実行計画期間における総合評価≫

第二次実行計画期間において、平成24年度の記念館整備検討会の設置以来、計画どおりに事業を進めてきた

しかし、基金が目標額の半分も集まっていない現状を考えれば、例えば、イベントの実施の際に参加料代わりに寄附を募るなど、何らかの打開策を検討してほしい。

#### ≪事業の方向性≫

世界的文豪の記念館である。寄附金を記念館の建設と 資料収集に活用するとのことだが、開館した後も長期間に 渡って運営されるよう、安定的な財源の確保を望む。

#### 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

基金については、これまで、全国から数多くの参画を得ることができています。

平成28年2月に開催した区主催のイベントから、会場ロビーに基金を受け付けるブースを設置して、参加者からの 寄附を募る方法を導入しました。

今後開催されるイベントにおいても、参加者に積極的に 寄附の呼び掛けを行い、目標値に近づくよう努力していき ます。

記念館竣工後も、区民だけでなく、全国の漱石ファン等からの幅広い参画を得ながら記念館の運営を行っていくため、引き続き基金を募り、資料収集等に役立てていきます。

## 【区の総合判断】

平成29年9月24日の記念館開館に向け、準備作業を効率的に進めます。

記念館整備について情報発信し、開館後の事業展開につなげるため、漱石にちなんだイベントや、小学生対象の絵画コンクール及び中高生対象の読書感想文コンクールを継続します。また、記念館開館の周知イベントとして講演会やシンポジウム等を開催します。

整備基金については、引き続き、より多くの参画を全国の幅広い層に呼び掛け、受領した寄附金を記念館の建設と資料収集に活用します。

開館後の諸事業を円滑に推進する管理運営体制を構築するため、公益財団法人新宿未来創造財団を指定管理者の候補団体としています。

開館後は、ガイドボランティア等の区民参画を積極的に促し、地域の文化や歴史に対する区民の愛着と誇りを育みます。また、魅力的な展示公開事業を展開するため、日本近代文学館、神奈川近代文学館、東北大学等の外部機関との連携体制を構築し、より多くの人に繰り返し記念館を訪れていただけるよう運営していきます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予算額 (単位:千円)		
	28 年度	29 年度	
84 漱石山房記念館の整備	391, 119	605, 023	

※第二次実行計画事業 73②「落合の文化・歴史資源の整備・活用」は終了

74 文化体験プログラムの展開

文化観光産業部

#### 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	総合評価	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	松石計៕	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的•効率的	高い	計画どおり	計画どおり	継続

# 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

#### 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

## ≪サービスの負担と担い手≫

受益者負担を導入しているが、多くの区民に様々な文化・芸術を気軽に体験してもらうべく、参加料を低く設定している。きっかけづくりという点では良いが、参加料が低いために、区民へのサービスの提供という域を出ないのではないか。

#### ≪適切な目標設定≫

指標1「プログラム提供数」について、文化体験プログラムの提供数をひとまとめにして計測している。様々な文化・芸術に触れる機会を提供するという目的からも、多種多様なプログラムの種目をある程度分類した上で、それぞれ目標設定するなどの工夫を検討してほしい。

また、指標2「参加者の満足度」について、文化体験プログラムの参加者へのアンケートの結果を指標としているが、指標の設定としてやや安易に感じる。

#### ≪第二次実行計画期間における総合評価≫

内部評価に記載のとおり、第二次実行計画期間において一定の成果を上げている事業である。ただし、プログラムの種目や内部評価を見た印象として、プログラムによっては芸術性の高いものがあれば、娯楽性の高いものもあり、区として何を文化・芸術として考え、その活動を活発にしたいのかが分かりにくい。そのことを整理し、事業目的の記述やプログラムの設定を通じて分かりやすく示してほしい。

#### ≪事業の方向性≫

若年者の参加が少ないことについては課題として認識 されているところであり、次世代育成という観点からも大き な課題であると思われる。地域文化の活性化も目的の一 この事業は、区民が文化芸術活動を開始するきっかけづくりを目的に本格的な文化芸術体験を気軽に体験できる機会の提供をしていますが、参加の拡大の観点から参加料を低廉にしています。事業目的を達成するため、指導を行う講師に対しても、継続的な文化芸術活動へつなげる内容・指導を依頼しています。また、参加者アンケートの結果では、文化体験プログラムをきっかけにコンサートやイベントに参加したり、習い事を始めたりする方がいることが確認できており、区民の自主的な文化・芸術活動につながっています。

プログラムは、大人向け、子ども向けともなるべく幅広い 分野に渡るように、設定時に留意しています。今後、プログラムの多様性を確保するとともに、伝統芸能、伝統文化 や新宿区ならではの分野を積極的に取り入れます。

また、参加者に文化芸術活動を始めていただくことは、 この事業の大きな目的です。目的達成のためには、選定 したプログラム、講師、実施内容等が参加者視点で満足 なものであることが欠かせないとの認識の下、指標として 設定しています。今後は更にアンケートを工夫し、参加者 の文化体験継続活動の意思表示を指標として追加するこ とを検討します。

文化芸術活動が活発な新宿区でも、できるだけ多彩な 文化芸術の振興を図っていくとともに、名誉区民や伝統産 業等の新宿区ならではの分野は特に力を入れて取り組ん でいきます。これらの取組については、内部評価をはじ め、チラシや区ホームページ等により示していきます。

また、アンケートを基に区民のニーズを把握し、新しい プログラムを追加するなど、内容の充実に取り組むととも に、分かりやすく示していきます。

若年層の取込みについては、勤め帰りの方が参加しやすい時間帯を選ぶなど、工夫をしているところです。今後、更に若年層を取り組む工夫として親子参加のプログラムなどを検討していきます。また、染色業等の伝統産業、

つであれば、地域文化の掘り起こし、再生、伝承ということ まで課題として設定してほしい。

今後、来街者を対象とすることも検討されているということである。積極的に取り組んでいってほしい。

日本舞踊等の名誉区民の優れた技芸等、新宿区ならでは の文化については、プログラムとして実施し、しっかり継 承・発展に取り組んでいきます。

来街者対象としては、一般社団法人新宿観光振興協会と連携して、区としても来街者向けのプログラムを検討していきます。

#### ◎協働の視点

参加者へのアンケート結果も踏まえてプログラムを選定 しているということである。それもある種の協働の形ではあ るものの、それに偏りすぎないように留意してほしい。 プログラムについては、アンケートに加えて、9万人を超える実演家を擁する公益社団法人日本芸能実演家団体協議会と協働して、意見交換や事業の振り返り等を通して、選定をしていきます。

## 【区の総合判断】

オリンピック憲章では、オリンピック開催期間中の「文化プログラム」の実施を定めており、国や都は、区市町村、民間と連携して、多彩な「文化プログラム」や、関連事業を計画しています。東京2020オリンピック・パラリンピックは、開会式・閉会式が開催される新国立競技場を持つ新宿のまちの文化芸術を外国人を含む来街者に広く発信できる重要な機会です。区民一人ひとりが文化芸術について関心を高めるとともに、来街者にも新宿の魅力を伝えていくために、文化芸術活動のきっかけづくりとなる本事業への区民の参加を更に促進していく必要があります。

そのため、第二次実行計画期間では毎年16種以上を目標にプログラムを実施していましたが、第三次実行計画期間では目標を毎年18種以上に増やして実施しています。具体的には、平成28年度から新宿区名誉区民の室瀬和美先生の協力の下、蒔絵体験を開始しています。

これらの取組に加え、講師と連携してプログラムの魅力を十分に把握した上で、チラシや区ホームページに加えツィッター、フェイスブック、民間のイベント紹介ホームページ等の周知方法の多様化を図り、プログラムの魅力の発信を強化していきます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予算額 (単位:千円)			
	28 年度	29 年度		
86① 文化体験プログラムの展開	11, 477	11, 110		

個別目標	2	新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち	
基本目標	VI		まちづくり編

計画事業 75 ものづくり産業の支援

文化観光産業部

## 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	<b>公人</b> 司伍	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	改善が必要	改善が必要	低い	計画以下	計画以下	その他
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

## 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

#### ≪効果的・効率的な視点≫

関係団体等と連携を図りながら、区が積極的にものづくり産業や地場産業の支援を行う事業であり、「新宿ものづくりマイスター認定制度」や「ものづくり産業体験型教室」については、努力に見合った成果が期待できるが、「後継者育成支援」については、区の努力だけではなかなか思うようにならないところが大きいように感じる。助成だけでなく、事業者への経営面での支援等も含めた、継続的、複合的な支援策に改善しなければ、効果は期待できないのではないか。

#### ≪第二次実行計画期間における総合評価≫

各年度における指標の達成状況から見ても、「計画以下」とする内部評価は適当である。

「新宿ものづくりマイスター認定制度」や「ものづくり産業体験型教室」は、ものづくり産業の周知に一定の効果があったと思うが、「後継者育成支援」については、技能の継承というものが、元来、長い時間を掛けて行われてきたものであり、短期間で成果が表れる事業ではなく、事業自体に難しさがあったと思われる。

しかし、後継者の定着は大きな課題である。事業自体 は終了となるが、今後の支援策の展開に期待する。

## ≪事業の方向性≫

成果が見えにくい事業ではあるが、とても重要な事業で あり、第三次実行計画に向けて真摯な検討がなされたよう に見受けられる。

事業形態を変えずに引き続き経過を見守るという姿勢も 大事だが、方向性を転換し、時勢に合った事業とすること も大事であり、「ものづくり産業体験型教室」及び「後継者 育成支援」を終了するという方向性は良い。

第三次実行計画においては、区内ものづくり産業の情

#### 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

地場産業である染色業、印刷・製本関連業を含めた区のものづくり産業では、次世代を担う新たな技術者を育成する必要があり、第二次実行計画では「ものづくり産業体験型教室」及び「後継者育成支援」を実施しました。

体験型教室は、技術・技能を伝える点においては効果がありましたが、区内ものづくり産業を広く周知するには至りませんでした。また、後継者育成支援については、後継者に悩むものづくり産業の事業者が新たな技術者を募集し育成するきっかけをつくることができましたが、助成終了後に後継者として定着していない状況があり、両事業は第二次実行計画で終了しました。

事業者への経営面での支援については、商工相談や ビジネスアシスト制度により、引き続き対応するとともに、も のづくり産業の魅力を広く発信する事業を実施すること で、ものづくり産業を志す人材の創出に努めていきます。

第三次実行計画では、区内ものづくり産業を周知する動画及びパンフレットを新たに作成し、多くの方にものづくり産業の魅力を発信し、ものづくり産業を志す人材の創出やものづくり産業の振興に努めていきます。今後も時勢に合った事業展開を検討していきます。

報発信により、ものづくり産業を志す人材の創出やものづ くり産業の振興を図っていくということである。非常に大き な方向性の転換が図られたが、ものづくり産業や地域産 業の活性化という本事業の目的を念頭に、より積極的な事 業展開の可能性を模索し続けてほしい。

#### ◎協働の視点

第三次実行計画から本事業の形態が大きく変化する が、今後の事業実施に当たっては、協働も取り入れられた 11

『新宿産業観光フェア』では、会場内にものづくり産業の 体験コーナーを設置しています。体験コーナーの運営や 情報発信は、地場産業団体や関係団体の協力を得て実 施していきます。

## 【区の総合判断】

区内ものづくり産業の振興を図るため、マイスター認定制度は、第三次実行計画事業78「観光と一体となった産業の 創造・連携・発信」に統合し、引き続き実施しています。また、区内産業や国際観光都市としての新宿の魅力を国内外 に発信する『新宿産業観光フェア』において、ものづくり産業体験コーナーを運営するとともに、新たに作成する周知用 の動画及びパンフレットを活用し、より多くの方に区内ものづくり産業を発信していきます。これにより、ものづくり産業を 志す人材の創出に努めていきます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予算額 (単位:千円)			
	28 年度	29 年度		
78 観光と一体となった産業の創造・連携・発信	10, 302	10, 249		

※第二次実行計画事業 75①「新宿ものづくりマイスター認定制度」は第三次実行計画事業 78「観光と一体となった 産業の創造・連携・発信 |へ統合、第二次実行計画事業 75②「ものづくり産業体験型教室 |及び 75③「後継者育 成支援」は終了

計画事業	76	高田馬場創業支援センターによる事業の推進
------	----	----------------------

文化観光産業部

## 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	<b><u> </u></b>	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	定 的な視点 準)の達成度 総合評価		松石計川	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的•効率的	高い	計画どおり	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

# ≪目的(目標水準)の達成度≫ 「創業者数」や「施設利用者の満足度比率」は、目標以 上の成果を上げている。ただし、地域経済の活性化と雇 用創出の促進という事業目的を踏まえれば、創業者数だ けでなく、創業した業種についての分析も欲しかった。

内部評価を「適当である」と評価した上での

外部評価委員会の意見

## 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

# ≪第二次実行計画期間における総合評価≫

随時募集への切替え等、課題に対して柔軟な対応を講 じたことなどから、第二次実行計画期間において計画どお りの成果を上げていると評価する。

今後は、高田馬場創業支援センターの存在の更なる周

今後は、創業した業種も参考にしながら事業効果を分 析していきます。

今後は、区広報やホームページ、SNSに加え、創業者が 集うイベントなどにも積極的に参加し、施設を周知していき ます。セミナー等は、社会情勢を反映したテーマを設定 し、より魅力のあるものとなるような工夫を行い、参加者の 拡大を図ります。

知に努めるとともに、セミナーの内容や開催回数を拡大するなどして、事業を発展させてほしい。

#### ≪事業の方向性≫

第三次実行計画においては、「区内創業者数」を指標と しており、より正確に事業の成果を測ることができ、好ましい。

ただし、本事業の目的である地域経済の活性化と雇用 創出の促進ということを踏まえれば、創業後の状況把握の ための追跡調査や支援の実施は重要であると考える。本 事業のより正確な効果測定を行うとともに、創業後に創業 者が様々な課題に直面した際に、的確な支援が必要と考 える。

今後も事業が継続的に実施され、更に充実していくこと を期待する。 施設利用終了者に対しては、随時の相談や補助金申請 時のアドバイスなどを行っています。これらの支援につい て周知し、利用促進を図っていきます。

また、施設利用終了者の状況把握に努め、上記の支援 等により、創業者が様々な課題に直面した際に、的確な 支援ができるように努めていきます。

## 【区の総合判断】

指定管理者との連携を一層強化し、区内創業の定着に向けて、起業家セミナー・交流会や業種・対象に特化した起業塾を実施し、区内創業した利用者の企業紹介VTRや成功事例集を作成するなど、支援策を講じていきます。また、新たな施設利用者を受け入れる取組を進めるとともに、「新宿区商店街空き店舗検索サイト」の周知及び活用を進め、新宿の地域経済の活性化と雇用創出の促進を図る事業として、引き続き実施していきます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予算額 (単位:千円)			
	28 年度	29 年度		
79 高田馬場創業支援センターによる事業の推進	27, 387	27, 213		

		ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち	
基本目標	VI	多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	まちづくり編

計画事業 77 新宿の魅力の発信

文化観光産業部

## 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的・効率	目的(目標水	総合評価	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	松石計៕	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的·効率的	高い	計画どおり	計画どおり	継続

## 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

#### ≪事業の方向性≫

「継続」という事業の方向性については適当であると評価するが、事業を継続して実施するに当たって、留意してほしい点がいくつかある。

まず、様々な種類の刊行物が作成・配布されており、それらが多くの人に配布されたことは分かるが、同時に、刊行物の作成・配布に多くの経費が投じられているのではないか。また、刊行物を見ても、新宿フィールドミュージアムがどういうものかが分かりにくい。今後は、実際の活用状況や費用対効果、内容等、質的な面からの確認及び精査を十分に行ってほしい。

また、刊行物がそれぞれの用途や作成主体に応じて作成されていることと思うが、新宿ブランドというイメージの統一性があまり感じられない。区としての一つのブランド戦略を持って事業を展開してほしい。

#### ◎その他

新宿区の魅力というのは、人によって異なると思われる。区民等に対して調査を行うなど、適宜確認することも必要と考える。

#### 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

新宿の魅力を広く発信していくため、Webも積極的に活用していますが、各種刊行物は依然として非常に重要なツールと認識しています。

こうした刊行物は、用途や対象者を十分に考慮し、区施設のほか、文化芸術関係施設、宿泊施設、小売店舗、駅等に協力をいただくとともに、イベント等の機会を捉えて、広く配布しています。作成に際しては、配布先や利用者等からの意見をいかすとともに、配布状況を把握しながら適数を印刷しています。今後も、常に費用対効果や質的な向上を意識しながら、取組を進めていきます。

また、新宿の魅力は、まちのもつ多様性にあると考えています。今後、事業を推進していく際には、その多様性の価値・魅力を際立たせる工夫を凝らし、発信に取り組んでいきます。

新宿の魅力は多様性ですが、個々の区民等が何を魅力 と捉えているかを把握することは、発信力を高めるために 必要であると考えます。今後は、機会を捉えて把握し、施 策にいかしていきます。

## 【区の総合判断】

文化月間型新宿フィールドミュージアムでは、文化芸術振興会議やフィールドミュージアム協議会での意見を十分に踏まえ、引き続き、情報発信の取組強化及び集客力の向上に取り組みます。また、平成28年に設置した運営部会と企画部会の継続により、事業の方向性・展開等を検討し、広く事業内容を周知する主催イベントを企画・実施します。

歴史発見型新宿フィールドミュージアムの一環として行う観光マップの作成では、平成28年度に、デザイン・地図を改訂し、英語・中国語(簡体字)・ハングルに加え、中国語(繁体字)・タイ語を新たに追加するとともに、部数も増刷し、情報発信力を強化しています。

また、平成28年12月に開設した観光案内所でも、最新の観光情報を多言語により対面式で丁寧にご案内し、新宿の魅力の新たな発信拠点として、積極的に活用していきます。

今後も新宿の魅力の発掘に努めるとともに、「文化芸術創造のまち 新宿」の実現に向け、区内で実施されるイベントや歴史的な名所などの情報発信に努めていきます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予算額 (単位:千円)		
	28 年度	29 年度	
86② 新宿フィールドミュージアムの展開	17, 821	12, 963	

※第二次実行計画事業 77②「新宿シティプロモーション推進協議会の運営」は終了

# 計画事業 78 歌舞伎町地区のまちづくり推進

地域振興部

#### 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	総合評価	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	松石計៕	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的·効率的	高い	計画どおり	計画どおり	その他
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

# 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

#### 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

#### ≪事業の方向性≫

個別の取組の中には、思うように事が進まず課題を抱えるものもあるが、長期的な視点に立って10年単位の時間軸の下、ぶれずに取り組み続ける意志と行動が大切である。

## ◎協働の視点

地元の商店街振興組合や町会、事業者、ボランティア 等とより一層の協働を進め、今後とも効果的・効率的に事 業を継続してほしい。 平成28年4月にシネシティ広場がリニューアルオープン し、オープンカフェや各種イベントの実証実験を行うこと で、新たな賑わいを創出しています。

今後も引き続き、区、地元・事業者、歌舞伎町タウン・マネージメント、関係行政機関等が一体となって、誰もが安心して楽しめるまちづくりを推進していきます。

区、地元・事業者、歌舞伎町タウン・マネージメントとの 協議会を今後も定期的に開催し、まちの情報・課題を共有 することで、より効果的・効率的に歌舞伎町ルネッサンス事 業を推進していきます。

## 【区の総合判断】

歌舞伎町ルネッサンスの推進及び歌舞伎町活性化プロジェクトの展開については、歌舞伎町タウン・マネージメントが主体となり、区、地元、周辺地権者・テナント等で組織した協議会の下、国の特例制度を活用し、シネシティ広場で本格的にオープンカフェや各種イベントを開催します。また、民間事業者によるイベントを誘致するなど、新たな賑わいを創出するとともに、屋外広告物を活用したエリアマネジメント事業を軌道に乗せていきます。

繁華街の防犯・防災活動の推進については、新宿区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例を一部 改正し、罰則規定を設けたことから、地域団体や警察等との合同パトロールを継続するとともに、適正な運用を進めてい きます。また、客引き行為等の防止を主とした新宿区安全安心パトロール隊を新宿駅周辺において運用し、客引き行為 防止パトロールを実施していきます。

道路の適正利用については、靖国通りの駐輪施設の増設に向けて、整備を進めます。

路上の清掃については、今後とも地元の商店街振興組合や町会、事業者、ボランティア等と協働で継続して実施することで、歌舞伎町の環境美化に努めていきます。

まちづくり誘導方針の推進については、地元に対してきめ細かい意見聴取を行うなど、まちの将来像について、より深く協議を行っていきます。

セントラルロード等の道路の整備については、道路施設の維持管理を行うとともに、新宿東宝ビル東側道路の設計を 実施します。

これらのことにより、今後も引き続き、区、地元・事業者、歌舞伎町タウン・マネージメント等が官民一体となって総合的な施策を展開し、歌舞伎町を誰もが安心して楽しめるまちに再生する取組を推進します。

関連する第三次実行計画の事業	当初予算額 (単位:千円)			
	28 年度	29 年度		
61① 歌舞伎町ルネッサンスの推進(TMOの運営支援)	23, 321	22, 321		
61② 歌舞伎町活性化プロジェクトの展開(公共空間・施設等の活用)	_	_		
61③ 道路の適正利用(不法看板と放置自転車対策)	40, 682	40, 703		
61④ 路上の清掃	29, 248	29, 251		
61⑤ まちづくり誘導方針の推進	4, 500	42, 414		
53 客引き行為防止等の防犯活動強化	59, 825	56, 343		

<sup>※</sup>第二次実行計画事業 78③「繁華街の防犯・防災活動の推進」は第三次実行計画事業 53「客引き行為防止等の防犯活動強化」へ統合

計画事業 79 にぎわいと魅力あふれる商店街支援

文化観光産業部

## 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	<b>公人</b> 冠/正	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的·効率的	高い	計画どおり	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

## 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

#### ≪適切な目標設定≫

内部評価は適当であるとするが、加えて、来街者や顧客の満足度など、商店会等が実施するイベント事業や活性化事業の効果が分かるような指標の設定ができないか。

## ≪総合評価≫

商店街が厳しい状況にある中でも着実に事業の実績を 重ねており、「計画どおり」とする内部評価は適当である。

ただし、内部評価における分析や評価の中で、商店街におけるにぎわいの創出には、どのような形態や内容のイベント事業や活性化事業が効果的かを明らかにした上で、今後の方向性を打ち出してほしい。

## ≪第二次実行計画期間における総合評価≫

第二次実行計画期間中に、区内商店会と産業振興課との更なる緊密連携の第一歩が踏み出されたように思う。引き続き、商店会サポーターの活用などを通じて、商店街の活性化に向け努力していってほしい。

#### ≪事業の方向性≫

「商店街のにぎわい創出に向けた調査」の実施により、

#### 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

区内全域で一斉に実施している「商店街消費拡大推進 事業」では商店会にアンケートを行い、顧客の反応を調査 していますが、各商店会等が個別に実施するイベント事業 等については、各商店会等の規模や事業内容が異なるこ とから、一律に効果が測定できる指標を設定することは困 難です。

各商店会等の規模や地域の特性などは様々であるため、各商店会等が実施する事業の方向性については、商店会サポーターによる現状把握を行い、それぞれの商店会等の課題や要望を整理した上で、各商店会等が効果的な事業を実施できるよう支援していきます。

「商店街のにぎわい創出に向けた調査」により明らかとなった課題を踏まえ、平成28年度から区内の商店会等や商

イベント事業等への助成ではなかなか解決し難い問題に、各商店会が直面していることがより明らかとなったと感じる。今後も事業を継続して、商店街の活性化という本事業の目的を達成してほしい。今後は、各商店会の規模や状況に応じた個別具体的で柔軟な支援方法に変化させていってもよいと考える。

また、本調査において、区から提供してほしい情報や施 策なども聴取している。これらの調査結果を、今後の事業 展開に十分に役立ててほしい。 店主向けに、商店経営や商店街活動の参考となる事例を紹介する「商店会情報誌 新宿商人」を発行し、情報提供しています。今後も、情報誌の発行や商店会サポーターを活用し、各商店会等に対し情報提供をしていきます。また、調査結果に基づき新たな商店街施策を検討していきます。

## ◎協働の視点

後継者不足や高齢化といった問題がある中、商店会サポーターだけでなく、町会・自治会やNPO団体等との関係を構築、強化し、支え合っていくことが必要であると考える。

商店会等は地域コミュニティの担い手として、日頃から町会・自治会などの団体と連携しています。こうした取組を 今後も側面的に支援していきます。

## 【区の総合判断】

引き続き、各商店会等が実施するにぎわいの創出や商店街の魅力づくりなどの事業を支援していきます。また、より効果的なイベント事業等を実施できるよう、商店会情報誌の発行や商店会サポーターの活用などによる情報提供を行うとともに、新宿区商店会連合会ホームページ「新宿ルーペ」等を活用した事前周知の方法も検討し、各事業の相乗効果を発揮できるように努めていきます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予算額 (単位:千円)		
	28 年度	29 年度	
80 にぎわいと魅力あふれる商店街支援	139, 874	136, 774	

# 計画事業 80 環境に配慮した商店街づくりの推進

文化観光産業部

#### 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	<b><u> </u></b>	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的·効率的	高い	計画どおり	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

## 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

#### ≪総合評価≫

着実に実績を上げており、「計画どおり」との内部評価は適当である。本事業の実施により、二酸化炭素排出量の削減や電気料金の軽減などにどれほどの効果があったかの数値が示されれば、内部評価の説得力が更に増すと考える。

#### ≪第二次実行計画期間における総合評価≫

都の補助金に更に区が上乗せする形で補助枠を拡大することで、LED化の促進がより有効に行われている。

# 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

商店会街路灯のLED化による効果については、それぞれの商店会等の所有する街路灯の規格が多様であるため、一定の条件により数値化し、指標とすることは困難ですが、各商店会等の電気料金の軽減効果については、今後検証していきます。

商店会街路灯は地域の安全・安心にとって重要な役割を担っています。引き続き、商店会街路灯のLED化を支援し、環境に配慮した商店街づくりを推進していきます。

第二次実行計画期間中に約6割の商店会が街路灯のLED化事業を実施したということである。商店街周辺の環境が更に整えば、防犯効果も期待できる。今後も継続して実施してほしい。

#### ≪事業の方向性≫

LED化だけが環境関連事業ではないと考える。今後も本事業を継続して実施しつつ、広い視点から事業を発展させてほしい。

各商店会等のLED化事業を引き続き支援していきます。 また、その他の環境関連事業についても先進事例等の情報を提供していきます。

#### ◎協働の視点

LED化に限定せず、環境に配慮した商店街づくりの推進を広く捉えれば、区内団体等との協働ということも考えられる。新しい発想を取り入れ、環境に配慮した商店街づくりを推進してほしい。

商店会等は地域コミュニティの担い手として、日頃から 町会・自治会などの団体と連携しています。新たな商店街 施策を検討する中で地域の取組を支援していきます。

## 【区の総合判断】

引き続き、商店会街路灯のLED化を推進し、環境に配慮した商店街づくりを推進していきます。また、LED化未実施の商店会等に対して、LED化による環境面や防犯面のメリットを、商店会サポーターの活用などにより情報提供し、本事業の利用促進を図っていきます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予算額 (単位:千円)		
	28 年度	29 年度	
82 環境に配慮した商店街づくりの推進	39, 000	79, 662	

# 計画事業 81 商店街空き店舗活用支援融資

文化観光産業部

## 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	総合評価	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	と担い手 目標設定		準)の達成度	松石市州	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的·効率的	低い	計画以下	計画以下	事業統合
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

## 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

#### ≪効果的・効率的な視点≫

区と金融機関が役割分担を明確にした上で事業を執行している。事業の構造がよく整理されており、一定の効果があるが、信用保証料と貸付利子の全額補助というメリットだけでは、今後事業を進めていくことは難しいと考える。金銭的な支援だけでなく、貸す人と借りる人との結びつきを支援するなど、人的なアプローチにもっと力を入れてはどうか。

# 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

区内の空き店舗物件を探す事業者の利便性の向上を 図るため、平成27年7月に「新宿区商店街空き店舗検索サイト」を開設し、区内商店街の空き店舗情報を提供しています。今後は当サイトへ商店街空き店舗活用支援資金を 利用した創業者の事例を掲載するなど、商店街空き店舗 活用支援資金の利用を促進していきます。

#### ≪第二次実行計画期間における総合評価≫

内部評価は「計画以下」であったが、その中でも、平成

区広報やホームページによる関係機関への周知に加え、高田馬場創業支援センター利用者や新宿区特定創

27年7月より「新宿区商店街空き店舗検索サイト」を立ち上げるなどの対策を講じている。しかし、事業自体の認知度がそれほど高くないように思われるため、まずは事業の周知を徹底してほしい。

業支援事業の受講者、公益社団法人東京都宅地建物取引業協会新宿区支部会員に対し周知するなど、事業の認知度向上を図っていきます。

#### ≪事業の方向性≫

空き店舗と見られる物件のオーナーの多くは空き店舗として考えておらず、貸出を行う意志が低いということである。このような課題に対する方策を講じ、貸出可能な空き店舗を増やして、商店街における物件の回転率を上げてほしい。

第三次実行計画においては、各融資を統合して実施するということである。統合の有効性に期待している。

空き店舗の誘因となる小売事業者の廃業は、経営者の 高齢化や後継者不足によるものであり、中小企業の事業 承継は課題であり、今後検討していきます。

第三次実行計画から、「創業資金(商店街空き店舗借主特例)」と「店舗改装資金(商店街空き店舗貸主特例)」を統合し、貸付期間、貸付限度額及び信用保証料補助額を見直し、より利用しやすい融資制度にしました。統合の有効性について検証を進めるとともに、事業の周知に努めていきます。

#### <u>◎その他</u>

制度利用の対象は中小企業に限るということであったが、商店街の活性化のために空き店舗の解消を図りたいということであれば、NPO等も対象に含めるなど、制度利用の枠を広げてはどうか。

NPO等への利用対象の拡大については、金融機関、 信用保証協会及び他区の動向も踏まえ、検討していきま す。

## 【区の総合判断】

商店街空き店舗活用支援資金の利用の促進に向けて、区広報やホームページへの掲載を行うとともに、高田馬場創業支援センター利用者や新宿区特定創業支援事業の受講者への周知を行っていきます。また、「新宿区商店街空き店舗検索サイト」に商店街空き店舗活用支援資金を利用した創業者の事例を掲載するなど、事業の利用促進を図っていきます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予	身額 (単位:千円)
	28 年度	29 年度
83 商店街空き店舗活用支援	8, 693	5, 793

計画事業 82 平和啓発事業の推進

総務部

## 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	<b><u></u> </b>	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手 目標設定 的な		的な視点	準)の達成度	総合評価	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的·効率的	高い	計画どおり	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

# 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

#### ≪第二次実行計画期間における総合評価≫

第二次実行計画期間における成果として、事業への参加者やポスター展への応募が非常に多かったことを挙げている。このような事業を継続して実施し、今後、平和の大

#### 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

区は、戦争の悲惨さと平和の大切さを啓発するため、新 宿区平和派遣の会(区民団体)と協働し、様々な平和啓発 事業を行っています。

今後も、区民の意見を踏まえながら事業内容を検討す

切さが区民にどこまで浸透しているかについても把握し、 事業の成果としてほしい。 るとともに、参加者へのアンケートにより、平和の大切さが 区民にどこまで浸透しているかについて把握し、より効果 的な事業実施ができるよう図っていきます。

#### ≪事業の方向性≫

非常に重要な事業であるため、経常事業化せずに計画 事業として実施するという判断は、納得できるものである。 区民として、本事業に積極的に関わる必要を感じている。

事業の方向性は継続ということだが、今後は、現在の平和派遣やポスター展等の実施だけでなく、区内の小中学校における啓発講座をもっと積極的に実施するなど、将来を担う子どもたちへの啓発に更に力を入れてほしい。

戦後70年が経過し、戦争体験者が少なくなってきています。戦争の記憶を風化させず、区民一人ひとりが平和の尊さへの意識を高めることは非常に大切です。引き続き、区民とも協働しながら、平和啓発事業に積極的に取り組んでいきます。

特に、若い世代に対する啓発が重要であり、より多くの子どもに事業に参加してもらえるよう、周知方法等を工夫します。今後も、次世代への戦争の悲惨さ、平和の大切さを伝える取組について、更に力を入れて実施していきます。

## 【区の総合判断】

戦後70年を経過して、戦争の悲惨さと平和の大切さを多くの人々に、とりわけ次代を担う子どもたちに伝えていくことは、ますます重要となっています。そのために、区民や平和関連施設との連携・協働により企画内容を工夫して、より多くの参加者を得られるように検討しながら、親と子の平和派遣及び報告会、平和コンサート、平和マップウォーキング等の事業を展開していきます。また、毎年実施している平和展では、平和都市宣言30周年記念事業で作成した戦争体験談等のパネルも活用し、戦争の悲惨さを伝える取組を進めていきます。平和のポスター展については、これまでも教育委員会と連携して取り組み、平和の大切さを考え、訴える多くの児童・生徒の参加を得てきたことから、平和教育推進の貴重な機会として継続実施していきます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予算額 (単位:千円)			
	28 年度	29 年度		
94 平和啓発事業の推進	5, 976	5, 449		

計画事業	83	地域と育む外国人参加の促進
		地域振興部

## 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	<b>公人</b> 河压	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的·効率的	高い	計画どおり	計画どおり	事業統合
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

# 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

#### ≪目的(目標水準)の達成度≫

しんじゅく多文化共生プラザ利用者の満足度は高い水準を維持しており、達成度が高いとする内部評価は適当である。さらに、プラザの利用状況や利用者が満足している点、区と利用者との間でどのような交流が図られているかなど、満足度に関する具体的内容が明らかになってい

#### 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

多文化共生に向けて活動している、しんじゅく多文化共生プラザの多目的スペース登録団体や来館者を対象として新宿区多文化共生連絡会への参加を呼び掛けるとともに、区からこれらの団体や個人に対して他団体の紹介を積極的に行い、連携を促進しています。

また、第三次実行計画においては、新宿区多文化共生

れば、内部評価の説得力が増す。ほかの指標に関しても 同様に、新宿区多文化共生連絡会や新宿区多文化共生 まちづくり会議の開催回数だけでなく、その活動状況や目 的の達成に向けての貢献度などもより具体的に表している となおよい。

平成27年度の外部評価意見を受け、地域における外国 人参画の実例を成果として書き表すなど、評価内容に改 善が図られている。今後もこうした方向で評価を行ってほ しい。 連絡会の目的である様々な主体とのネットワーク構築の進捗を計るための指標として会員数を設定しました。

#### ≪事業の方向性≫

多文化共生は区にとって重要な課題である。しんじゅく 多文化共生プラザについては、認知度向上に向けた取組 と機能強化を図っていくということであり、大いに推し進め ていってほしい。新宿区多文化共生連絡会や新宿区多文 化共生まちづくり会議についても、同様に認知度を上げ、 区の施策の検討・実施状況の周知やネットワークの拡充 に努めてほしい。多くの区民を巻き込んだ事業展開に期 待する。

引き続き、しんじゅく多文化共生プラザのほか、新宿区 多文化共生まちづくり会議や新宿区多文化共生連絡会に おける取組を積極的に周知し、より多くの区民を巻き込ん だ事業を展開していきます。

#### ◎協働の視点

町会・自治会等の地域社会はもちろん、外国人支援団体との協働も重要であることは言うまでもない。今後も引き続き、協働に留意して事業を展開してほしい。

引き続き、地域団体や外国人支援団体、外国人コミュニティ団体等との協働により事業を展開していきます。

## 【区の総合判断】

新宿区多文化共生実態調査の調査結果から得られた新たな地域課題の解決に向け、新宿区多文化共生まちづくり会議を通して検討を進めます。また、しんじゅく多文化共生プラザについては、認知度向上に向けた取組と機能強化を図っていきます。さらに、新宿区多文化共生連絡会等の運営を通じ、外国人コミュニティ団体等とのネットワークを拡充していきます。これらを通じて、外国人参加を推進していきます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予算額 (単位:千円)		
	28 年度	29 年度	
93 多文化共生のまちづくりの推進	6, 318	6, 318	

※第二次実行計画事業 83「地域と育む外国人参加の促進」は第二次実行計画事業 11「外国にルーツを持つ子どものサポート」とともに第三次実行計画事業93「多文化共生のまちづくりの推進」へ統合

基本目標	I	好感度一番の区役所の実現	区政運営編
個別目標	1	窓口サービスの利便性の向上	

計画事業 84 区政情報提供サービスの充実

総合政策部

## 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的・効率	目的(目標水	総合評価	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	松石部側	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的•効率的	高い	計画どおり	計画どおり	その他

## 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

#### ≪総合評価≫

以前の区ホームページでは目指す情報に行き着くまでに時間がかかったが、リニューアル後の区ホームページは非常に検索しやすくなったように感じる。区ホームページのリニューアルはもちろんのこと、職員向け研修等の効果が表れているのではないか。今後も、アクセス状況等を詳しく分析するなど、更なる改善に努めてほしい。

#### ≪第二次実行計画期間における総合評価≫

第二次実行計画期間を通じた取組は、区民にとっても有益であり評価できる。ただし、トップページ・バナー広告運営について、税外収入の確保という点では良いが、区ホームページに広告が掲載されるということは一定の信用がおかれるので、引き続き、広告主について厳正な審査をしてほしい。

## ≪事業の方向性≫

区ホームページは区民と区を結ぶ大切なものである。 高齢者や障害者の方をはじめ誰もが容易に区政情報が 検索できるようにしてほしい。また、区の取組をPRするツ ールであるということも意識して、経常事業化された後も、 より一層内容を充実させてほしい。

## ◎協働の視点

分かりやすく正確で安全なホームページ運営については、単に技術的な問題だけではない。あらゆる人の利用のしやすさを考えれば、いろいろな方との多様な形態での協働が必要となる。経常事業化されても、事業実施に当たっては、協働の視点を大切にしてほしい。

#### 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

引き続き区ホームページの安定運用に努めるとともに、 進化の早いIT分野において迅速な対応ができるよう、事業者の技術力を活用しながら運営に取り組んでいきます。 また、アクセス状況等を参考に各部署と調整して情報の分類を整理するなど、分かりやすく使いやすいホームページ となるよう努めていきます。

ホームページバナー広告事業の運営は、「新宿区広告掲載ガイドライン」「新宿区公式ホームページ広告掲載要綱」を掲載基準とし、掲載の申込みがあった法人・団体等の審査を行っています。この審査に加え、バナー広告のリンク先である広告主のホームページの内容及び不正改ざんやウイルス感染等の監視も行っています。今後も厳正な審査・監視の下、広告事業の運営を行っていきます。

今後も「必要な情報が探しやすく、常に新しく正確な情報が手に入る」ホームページを目指し、庁内の会議や職員向けのホームページ作成研修・アクセシビリティ研修を通して、各部署の職員のホームページ作成技術の向上とウェブアクセシビリティ(高齢者や障害者の方のホームページ利用への配慮)への意識啓発を図っていきます。平成28年度からは新たにアクセシビリティ検証を開始し、高齢者や障害者に配慮したサイトの品質維持にも努めていきます。また、少ないクリックで目的の情報へたどりつけるよう、区政モニターアンケートの活用や視覚などに障害を持つ方を講師にした職員研修の実施など、協働の視点を大切にしながら、誰もが使いやすいホームページの運営に取り組んでいきます。

# 【区の総合判断】

経常事業に移行後も、ホームページの更なる改善に向けて、アクセシビリティ検証や情報の分類の整理を継続します。また、職員のホームページ作成時の技術的なサポートや研修により、職員の意識啓発と技術の向上に努め、あらゆる人にとって利用しやすいホームページの運営に取り組んでいきます。トップページ・バナー広告については、運営委託事業者と連携し、厳正な審査の下、更なる掲載数の増に努めていきます。

個別目標	2	区民参画の推進と効果的・効率的な事業の遂行	
基本目標	I	好感度一番の区役所の実現	区政運営編

計画事業 85 行政評価制度の推進

総合政策部

## 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	<b>※</b> 人却加	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的·効率的	高い	計画どおり	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

## 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

#### ≪事業の方向性≫

行政評価は、区民への説明責任を果たす一つのツールである。事業の実施内容を分析した上で評価し、その評価内容を区民に対して適切に説明することは、職員の能力の向上にも寄与するものであり、今後も継続してほしい。

平成30年度からの新総合計画に向け、第三次実行計画期間において行政評価等について検証を行うということである。その方向性に期待しているが、今後は、例えば、外部評価を行う事業を選別して評価を行うなど、評価を実施する上でも効果性・効率性を重視することを、検証の中で留意してほしい。

#### 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

ご指摘のとおり、行政評価は、行政としての説明責任を果たし、区政の透明性を向上させるとともに、評価の過程を通じて職員の意識改革と政策形成能力の向上を図ることを目的の一つとして実施しており、今後も継続して行政評価を実施していきます。

また、平成30年度からの新総合計画において行政評価制度がより機能するよう、第三次実行計画期間において、これまでの行政評価の課題等を踏まえた検証を行います。検証に当たっては、行政評価そのものの効果性・効率性という観点からも実施していきます。

# 【区の総合判断】

平成29年度は、第三次実行計画の最終年度であり、新実行計画の策定の年でもあるため、行政評価の実施結果を新 実行計画の策定や次年度の予算編成等に反映していきます。

あわせて、平成30年度からの新総合計画期間における行政評価手法等について、これまでの制度運用を振り返って 検証するとともに、新総合計画等の進行管理の仕組みとして、区民の視点に立った分析及び検証がより機能するような 視点で見直しを行います。

関連する第三次実行計画の事業	当初予算額 (単位:千円)		
	28 年度	29 年度	
95 行政評価制度の推進	6, 261	6, 351	

総合政策部

## 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	<b>公人</b> 河压	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的•効率的	高い	計画どおり	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を	「適当である」	と評価した上での
4	水部評価委員会	の意見

## 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

#### ≪適切な目標設定≫

指標1「システム統合基盤の整備」は、事業の実施そのものを指しているのではないか。基盤の整備ということが重要であるとしてこの指標を設定したと思うが、目的の達成度を測る指標として適切かどうかはやや疑問が残る。今後は、指標3「庁内ITコスト削減率」の数値の精度を高め、内部評価を通じた説明責任の向上に努めてほしい。

今後の指標設定に当たっては、この事業目的に沿った、分かりやすい、適切な指標に設定し直し、区の説明責任を果たすよう努めていきます。

#### ≪事業の方向性≫

庁内の情報システムの管理運営については、以前より 直営的に行ってきたということである。取組方針の中にも、 ITスキル・ノウハウの継承を挙げており、この方針を維持し ていくことと思われる。今後も、人材育成に留意して、直営 方式のメリットを十分に発揮してほしい。

また、情報セキュリティ対策の強化は、多くの個人情報を扱う地方自治体においては、特に重要である。対策の内容を厳しく精査し、IT環境等の変化に応じた最適なものとしてほしい。加えて、担当職員もさることながら、それ以外の職員等に対する情報セキュリティ対策を徹底し、あらゆる面から取組を進めてほしい。

庁内システムの管理運営については、自区開発・自区 運用によって培ってきた高いITスキルとノウハウをいかし、 IT人材の継続的な育成を進め、費用対効果の高い最適 なシステム運営に努めていきます。

また、情報セキュリティ対策については、区における情報セキュリティレベルの維持・向上のため、コンピューターウイルス対策等の技術面と、情報を取り扱う職員のリテラシー等の運用面との両面で、ITを取り巻く様々な環境の変化を捉えながら、適切な対応が実現できるよう、引き続き取り組んでいきます。

## 【区の総合判断】

新たな課題に的確に対応していくため、第三次実行計画において、以下の取組を進めます。

- ①パソコンやサーバー機器等の統合と共同利用による全庁IT資産増の抑制
- ②システム統合のための標準仕様の有効活用・順次改訂の継続
- ③コンピューターウイルス対策やバックアップ対策等の統合による情報セキュリティ対策の強化
- ④サーバー機器等の耐震対策等の強化による業務継続性の向上
- ⑤標準仕様や統合手順書等を活用したOJT及び外部IT研修等によるITスキル・ノウハウの継承

関連する第三次実行計画の事業	当初予算額 (単位:千円)			
	28 年度	29 年度		
96 全庁情報システムの統合推進	87, 226	77, 649		

個別目標	3	分権を担える職員の育成と人事制度等の見直し	
基本目標	I	好感度一番の区役所の実現	区政運営編

# 計画事業 87 区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成

総務部

#### 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	<b>公人</b> 新年	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的•効率的	低い	計画どおり	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

## 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

#### ≪総合評価≫

区には、年齢や経歴、職種など多様な職員がいる。本 事業の目的にも挙げられているが、職員一人ひとりが、そ の資質を向上させることができるよう、各職員に応じた育成 活動となるよう留意してほしい。

#### ≪第二次実行計画期間における総合評価≫

目標を達成したとしてもそれで終わることはない、永続的な事業である。

新宿区人材育成基本方針の改定により、自治の実現に 努める職員像を明らかにしたということだが、本方針に示さ れる「区がめざす職員像」がどういうものであり、それがど れほど実現されているかということも、内部評価において 示してほしい。

#### ≪事業の方向性≫

研修修了後のアンケートにおいて好評価だったことで 良しとするのではなく、研修効果をどのように測定するか が、今後の事業の展開において重要になると考える。

また、若手職員の育成を課題として捉えているが、若手職員が自発的に研修を受講する、あるいは自主的な活動を行うなど、自己の知識・スキルの向上にもっと興味を持たせ、自主性・自発性を引き出させるような方法を検討してはどうか。

## ◎協働の視点

本事業の目的に区民と協働する職員の育成が挙げられているが、内部評価からは、区民と協働できる職員の育成を実現するための具体的な取組や達成状況をうかがい知ることができなかった。この点について留意してほしい。

## 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

経験年数や職層に応じたステージに分け、その期間に 身に付けておくべき能力を習得するためのステージ型研 修、各職層に求められる能力向上のための職層研修及び 専門性の向上を目指す専門研修等を引き続き計画し実施 していきます。

「新宿区人材育成基本方針」では私たちが目指す職員像として、①区民の立場で考え、区民と協働できる職員、②変化に柔軟に対応し、自ら政策を立案できる職員、③公務員としての基礎力を向上させ、職場や仕事を改善する職員の三つを掲げています。この職員像に向かって必要となる能力、姿勢を持った職員の育成に取り組んでいます。このような職員の育成の実現の評価については、現段階では数値化して評価することは困難ですが、何らかの手法での評価について検討します。

研修効果を数値化して測定することは困難ですが、研修目的に沿ってデータを取得、分析し、今後の研修にいかしていくことは必要と考えており、今後も検討していきます。

また、若手職員の研修受講等に関する意識啓発の取組 は、研修カリキュラムの見直しのほか、自己の知識・スキル の向上に向け、民間の講座受講に対する自己啓発支援を 引き続き行います。

区民と協働できる職員を育成するために、新任研修では、まちへの関心を高められるようフィールドワークを実施し、実際にまちを歩き、まちの歴史や課題を感じるとともに、区民や来街者にインタビューを行うなど、区民の視点に立って考えられる職員の育成に努めています。また、区民の要望を受け止め施策に反映させるために、コミュニケーション能力研修や政策形成研修を実施しており、今後の内部評価へ反映していきます。

## 【区の総合判断】

若年層の職員の育成については、後輩育成支援研修を実施するとともに、各職場のOJTを支援します。 また、女性職員の活躍推進に向けた講座等の実施、障害者差別解消法を踏まえた研修を引き続き実施します。 そのほか、職務を遂行する上で欠かせない知識や法令の習得、「新宿区人材育成基本方針」に基づく、基礎力をはじめとした公務員として必要とされる能力と職務に対する姿勢を備えるために、OJT支援、職場外研修や自己啓発支援を継続して実施し、職員の人材育成を行っていきます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予	多算額 (単位:千円)
	28 年度	29 年度
101 区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成	18, 442	15, 247

計画事業 88 新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上

総合政策部

## 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	総合評価	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	松石部側	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的•効率的	高い	計画どおり	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当でない	適当でない	適当である	適当である	適当である	適当である

## 内部評価を「適当でない」と 外部評価委員会が評価した理由

#### ≪適切な目標設定≫

現在の目標設定は、講演会の満足度や参加者数など、短期的な成果を測る指標が設定されている。新宿自治創造研究所が戦略的で充実したシンクタンク機能を有していることを考えれば、本事業の目的である政策形成能力の向上や、区が直面する課題の把握・分析による新しい施策の展開など、長期的な視点に立った目標設定が必要ではないか。このことから、内部評価については「適当でない」と評価する。

#### ≪効果的・効率的な視点≫

近年の研究テーマを見ると、人口・世帯に関することに 集中しているが、区民の視点から見ると、区は様々な課題 に直面しているのではないか。

また、調査研究についてはしっかりと行われているが、 それを基にした有効な政策提言がなされているかという と、その点について不足していると感じる。

これらのことから、「効果的・効率的」との内部評価は適 当でないと評価する。シンクタンクとしての機能を十分に発 揮し、効果を上げてほしい。

#### 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

新宿自治創造研究所は、学識経験者と職員が連携して 政策研究と政策提言を行っています。

これまでも、研究所の研究成果については、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画や次世代育成支援計画 策定、特別出張所での地域課題検討のための基礎資料と して活用されているところです。

今回のご指摘を受け、庁内各部署からの要望に基づいて政策立案のためのデータ提供や助言等を行った件数 (区の政策立案への支援件数)を、政策形成能力の向上などの視点に立った目標の指標として設定します。

研究所では区の中長期的な課題について、様々な手法により実態把握やニーズ分析など、政策につなげるための調査研究を行ってきました。これまで、外国人住民や集合住宅居住者の実態の研究や区独自の将来人口推計、単身世帯の実態の研究など、将来区の大きな課題となるテーマについて調査研究を行い、区としてとるべき施策の方向性を示しています。平成28年度の研究テーマである新宿の魅力の研究においては、文化観光産業部や都市計画部と連携しながら、区の賑わいやブランド価値を高める施策の方向性について提言を行っていきます。今後も、学識経験者と連携した調査研究を通じ、有効な政策につながるよう取り組んでいきます。

## 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

#### 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

## ≪第二次実行計画期間における総合評価≫

研究成果が区の政策立案に寄与しているということであり、この点については評価したい。研究成果については、区での活用にとどまらず、第三者の視点も取り入れながら、区民等が広く積極的に活用できるようにしてほしい。

研究成果は研究所レポートとしてまとめ、有償頒布するとともに、ホームページに全文掲載し、区民等が閲覧できるようにしています。また、毎年、新宿区自治フォーラムを開催し、研究成果及び区の課題について区民との共有を図っています。

今後は、より一層、区民との情報共有や区民等による研究成果の活用が図られるよう、研究成果となるデータを可能な限りホームページに公表し、区民等が二次利用できるよう検討していきます。

#### ≪事業の方向性≫

多くの自治体が、財政状況の変化や首長の交代などに より、庁内シンクタンクを廃止してしまう中、現在も継続して いることは頼もしく感じる。

今後も運営を継続していくためには、やはりシンクタンク機能を強化することにあると考える。区の抱える課題を深堀りし、区に対して有効な政策提言を行ってほしい。

平成28年度は新しいテーマについて調査・研究を実施 するということであり、大いに期待しているところである。 平成28年度から2年間は新宿区の魅力の研究をテーマとし、新宿区の強みや弱みを分析するとともに、新宿区が将来にわたり賑わいのあるまちであり続けるための方向性を調査研究していきます。平成28年度は主に魅力の要因分析を行い、平成29年度は魅力のメカニズムを明らかにし、施策の方向性を示していく予定であり、有効な政策提言が示せるよう努めていきます。

また、平成28年度から、「政策立案のための統計データの活用」をテーマとした人材育成事業を実施しており、これまで以上に職員の政策形成能力の向上を図っていきます。

## 【区の総合判断】

引き続き、区の政策立案の基礎となり、政策形成能力向上に寄与できるよう、区の中長期的・横断的な政策課題についての調査研究や人材育成事業に取り組み、成果を発信していきます。平成29年度は、「新宿区の魅力」、「国勢調査結果からみる新宿区の特徴」のテーマについて引き続き取り組むとともに、新たなテーマとして「国勢調査に基づく新宿区将来推計」を設定し、調査研究を進めていきます。

さらに、平成28年度に開始した「政策立案のための統計データの活用」をテーマとした人材育成事業を人材育成センターと連携しながら行っていきます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予算額 (単位:千円)			
	28 年度	29 年度		
102 新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上	16, 512	16, 282		

個別目標	1	公共サービスの提供体制の見直し	
基本目標	П	公共サービスのあり方の見直し	区政運営編

計画事業 89 児童館における指定管理者制度の活用

子ども家庭部

#### 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	<b>公人</b> 冠年	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的·効率的	高い	計画どおり	計画どおり	その他
外部評価	_	_	_	_	_	_	_

## 【区の総合判断】

現在、指定管理者制度による運営を行っている児童館については、経常事業として、今後も指定管理者制度での児童館運営を行っていきます。なお、適切な事業運営の履行を確保するため、区職員の巡回、指定管理者からの月次報告確認及び指定管理者の事業評価を行います。また、区職員が直接児童指導を実践し、幅広い経験を積み重ね、児童指導のノウハウを継承するため、現在指定管理者制度を導入していない児童館については区直営を継続します。

計画事業 90 シニア活動館における指定管理者制度の活用

福祉部

#### 【評価】

KHI IMIZ							
視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	<b><u> </u></b>	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的·効率的	高い	計画どおり	計画どおり	その他
外部評価	_	_	_	_	_	_	_

## 【区の総合判断】

経常事業においてあり方を検討し、指定管理者制度を活用したサービス向上と運営の効率化を図っています。

計画事業 91 地域交流館における指定管理者制度の活用

福祉部

## 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	<b>公人</b> 冠年	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的•効率的	高い	計画どおり	計画どおり	その他
外部評価	_	_	_	_	_	_	_

## 【区の総合判断】

経常事業において指定管理者制度を活用したサービス向上と運営の効率化を図っています。

## 計画事業 92 公園の管理運営における指定管理者制度の活用

みどり土木部

## 【評価】

	視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	総合評価	第二次実行計画	事業の
区分		負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	松口計価	期間の総合評価	方向性
内部	祁評価	適切	適切	効果的·効率的	高い	計画どおり	計画どおり	その他
外部評価		_		_	_		_	

## 【区の総合判断】

新宿中央公園については、今後とも指定管理者による管理運営を継続していきます。なお、本事業は平成28年度から経常事業に移行しており、今後も引き続き事業が適正に運営されていることの検証を行っていきます。また、公園の賑わいをより高めるため、指定管理者等と連携して自主事業の拡大や施設の計画的な整備を行うなど、新宿中央公園の魅力向上に取り組んでいきます。

計画事業 93 児童館・ことぶき館用務業務の見直し

子ども家庭部

## 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	総合評価	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	松口計画	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的·効率的	高い	計画どおり	計画どおり	その他
外部評価	_	_	_	_	_	_	_

## 【区の総合判断】

経常事業として、用務業務委託(指定管理者によるものを含む。)を引き続き行っています。

計画事業 94 保育園・子ども園用務業務の見直し

子ども家庭部

# 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	<b>公人</b> 冠年	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的•効率的	高い	計画どおり	計画どおり	その他
外部評価		_	_	_	_	_	_

## 【区の総合判断】

第二次実行計画期間中に全ての保育園・子ども園における用務業務の再任用職員への切替えが終了しました。また、再任用職員の退職に併せた民間事業者への用務業務委託については、経常事業として実施しています。

教育委員会事務局

# 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	総合評価	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合計価	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的•効率的	高い	計画どおり	計画どおり	その他
外部評価	_	_	_	_	_	_	_

# 【区の総合判断】

当初の予定どおり、区立学校全40校の委託化が完了し、委託事業者による学校給食の提供が円滑に行われていることから、現在は経常事業として実施しています。

基本目標	П	公共サービスのあり方の見直し	区政運営編
個別目標	2	施設のあり方の見直し	

計画事業 96 ことぶき館の機能転換

福祉部

## 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	<b>公人</b> 冠/压	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的•効率的	高い	計画どおり	計画どおり	事業統合
外部評価	_	_	_	_	_	_	_

## 【区の総合判断】

薬王寺ことぶき館については、第三次実行計画事業100「薬王寺児童館等合築施設の機能拡充」に統合し、機能転換を図っています。

大久保ことぶき館については、大久保特別出張所跡地に民設民営で整備する高齢者認知症グループホーム内に高齢者地域交流スペースを整備し、機能確保を図ります。

関連する第三次実行計画の事業	当初予	算額 (単位:千円)
	28 年度	29 年度
100 薬王寺児童館等合築施設の機能拡充	24, 273	247, 948

<sup>※</sup>第二次実行計画事業 96「ことぶき館の機能転換」は第三次実行計画事業 100「薬王寺児童館等合築施設の機能拡充」へ統合

# 計画事業 97 旧四谷第三小学校の活用

地域振興部

## 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	総合評価	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	松石市州	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的·効率的	高い	計画どおり	計画どおり	継続
外部評価		_	_	_		_	_

## 【区の総合判断】

平成28年2月、区が権利変換計画により取得した独立棟地上階に整備予定の文化国際交流拠点機能借受者を選定しました。引き続き、借受者と具体的な整備内容を検討していきます。また、地下階に整備予定のスポーツができる機能の運用方法等の検討を進めます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予	算額 (単位:千円)
	28 年度	29 年度
85 文化国際交流拠点機能等の整備促進	_	_

#### 計画事業 100 新宿第二保育園移転後の活用

子ども家庭部・総合政策部

## 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	<b>公</b> 公亚年	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的·効率的	高い	計画どおり	計画どおり	終了
外部評価	_	_	_	_	_	_	_

## 【区の総合判断】

新宿第二保育園跡地の活用については、公共施設等総合管理計画の考えを受け、区有施設全体のあり方の検討と 併せて行政需要や地域需要に応える施設方針を検討し、方針決定していきます。

なお、当面の間、保育施設として暫定的に活用することで待機児解消を図ります。

計画事業 101 区営住宅(早稲田南町地区)再編整備後の活用

都市計画部・福祉部・子ども家庭部・文化観光産業部・総合政策部

## 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	<b>公人</b> 拉加	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的·効率的	高い	計画どおり	計画どおり	事業統合
外部評価	_	_	_	_	_	_	_

## 【区の総合判断】

早稲田南町アパート及び早稲田南町第2アパート跡地の活用については、公共施設等総合管理計画の考えを受け、区有施設全体のあり方の検討と併せて行政需要や地域需要に応える施設方針を検討し、方針決定していきます。 なお、当面の間、早稲田南町第2アパート跡地を保育施設として暫定的に活用することで待機児解消を図ります。 また、漱石山房記念館については、開館に向けて着実に工事を進めていきます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予算額 (単位:千円)		
	28 年度	29 年度	
98 区有施設のあり方の検討	14, 527	_	

※第二次実行計画事業 101「区営住宅(早稲田南町地区)再編整備後の活用」は第三次実行計画事業 98「区有施設のあり方の検討」へ統合

計画事業 103 戸山第三保育園廃園後の活用

福祉部

#### 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	総合評価	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	松石市	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的·効率的	高い	計画どおり	計画どおり	事業統合
外部評価		_	_	_	_	_	_

## 【区の総合判断】

今後は改修工事に着手し、小規模多機能型居宅介護等の高齢者福祉施設の平成29年10月開設に向け、事業者や都と連携しながら施設整備を進めていきます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予算額 (単位:千円)		
	28 年度	29 年度	
7① 地域密着型サービスの整備	390, 481	429, 560	

※第二次実行計画事業 103「戸山第三保育園廃園後の活用」は第三次実行計画事業 7①「地域密着型サービスの整備」へ統合

# 計画事業 105 旧戸山中学校の活用

教育委員会

## 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	総合評価	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	松石市	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的·効率的	高い	計画どおり	計画どおり	事業統合
外部評価	_	_	_	_	_	_	_

## 【区の総合判断】

平成28年6月に中央図書館の仮施設として拡張工事を終え、閉架書庫にある地域資料等、約1万5千冊を開架書架に移動し、分かりやすく資料を配架しました。また、閲覧席を約60席増やすとともに、展示スペースを設けるなどより利便性を高めました。なお、本事業は、第三次実行計画事業90「新中央図書館等の建設(旧戸山中学校の活用)」へ統合し、引き続き活用について検討を行っています。

関連する第三次実行計画の事業	当初予算額 (単位:千円)		
	28 年度	29 年度	
90 新中央図書館等の建設(旧戸山中学校の活用)	_	_	

※第二次実行計画事業 105「旧戸山中学校の活用」は第三次実行計画事業 90「新中央図書館等の建設(旧戸山中学校の活用)」へ統合

計画事業 106 大久保第二保育園・ことぶき館の解体後の跡地活用

子ども家庭部

#### 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	総合評価	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	松口計画	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切 効果的・効率的 高い 計画どおり		計画どおり	終了		
外部評価	_	_	_	_	_	_	_

#### 【区の総合判断】

大久保第二保育園・ことぶき館の解体後の跡地活用として、私立大久保わかくさ子ども園を開設したことにより、大久保第二保育園は閉園し仮施設を解体しました。また、大久保ことぶき館については、大久保特別出張所跡地に整備される高齢者認知症グループホーム内に高齢者地域交流スペースを設け機能確保することを決定したため、本事業としては終了しました。

## 計画事業 109 高田馬場福祉作業所移転跡地の活用

福祉部

## 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	<b>公人</b> 新年	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的•効率的	高い	計画どおり	計画どおり	終了
外部評価	_	_	_	_	_	_	_

## 【区の総合判断】

平成27年度に「新宿区立障害者生活支援センター」を開設したため本事業は終了しました。

経常事業の中で適切に運用を行っていくとともに、地域における障害者支援の拠点として、入所者だけでなく地域で在宅生活を送る障害者やその家族への支援も検討していきます。

計画事業 111 高齢者いこいの家「清風園」のあり方の検討

福祉部

## 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	<b><u></u> </b>	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	適切 効果的・効率的 高い 計画どおり		計画どおり	事業統合	
外部評価	_	_	_	_	_	_	_

## 【区の総合判断】

本施設のあり方については、第三次実行計画事業98「区有施設のあり方の検討」の中で検討しています。

関連する第三次実行計画の事業	当初予算額 (単位:千円)		
	28 年度	29 年度	
98 区有施設のあり方の検討	14, 527	_	

<sup>※</sup>第二次実行計画事業 111「高齢者いこいの家『清風園』のあり方の検討」は第三次実行計画事業 98「区有施設のあり方の検討」へ統合

計画事業 112 中央図書館移転後の活用

## みどり土木部、教育委員会、福祉部、子ども家庭部

## 【評価】

B							
視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	<b><u> </u></b>	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切 適切 効果的·効率的 i		高い	計画どおり	計画どおり	継続
外部評価	_	_		_	—	_	

# 【区の総合判断】

本事業により建設した区有施設(下落合図書館、西部工事・公園事務所)を適切に管理運営するとともに、民設民営施設(介護施設、認可保育園)の適切な運営指導に努めていきます。

関連する第三次実行計画の事業	当初予算額 (単位:千円)		
	28 年度	29 年度	
99 庁舎の整備(西部工事・公園事務所)	733, 824	_	

計画事業	115	中長期修繕計画に基づく施設の維持保全
		*·· = - ! =

## 総務部

## 【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	<b>公人</b> 冠年	第二次実行計画	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	期間の総合評価	方向性
内部評価	適切	適切	効果的•効率的	高い	計画どおり	計画どおり	継続
外部評価	_		_		_	—	_

## 【区の総合判断】

今後も、公共施設の安全・安心対策と長寿命化を図るため、各施設所管部署(指定管理者を含む)と十分に調整しながら定期点検の結果や工事履歴を基に対象施設の現況を確認していきます。そして、労務単価の上昇等を鑑み、老朽度や緊急度等を総合的に勘案して、より優先度の高い工事の順位付けを行い、無駄なく効果的で適正な工事費の算出に努めるとともに安全に確実に工事を施工していきます。また、区有施設のあり方の検討状況などを踏まえ、引き続き計画的な予防保全工事を実施していきます。

   関連する第三次実行計画の事業	当初予算額 (単位:千円)		
	28 年度	29 年度	
97 中長期修繕計画に基づく施設の維持保全	757, 357	1, 141, 259	

# 平成28年度 内部評価と外部評価結果を踏まえた区の取組について

印刷物作成番号 2016 -29- 2102

発行年月 平成 29年3月

編集・発行 新宿区総合政策部行政管理課

東京都新宿区歌舞伎町一丁目4番1号電話03-5273-4245(直通)

新宿区は、環境への負担を少なくし、未来の環境を創造するまちづくりを 推進しています。

古紙配合率 70%

本誌は森林資源の保護とリサイクルの促進のため、古紙を利用した再生紙 を使用しています。